

平成27年第1回定例会

長野原町議会会議録

平成27年 3月5日 開会

平成27年 3月19日 閉会

長野原町議会

平成27年3月第1回長野原町議会定例会会議録目次

| | |
|---------------------------------|----|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |
| 第 1 号 (3月5日) | |
| ○議事日程 | 3 |
| ○本日の会議に付した事件 | 5 |
| ○出席議員 | 5 |
| ○欠席議員 | 6 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 6 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 6 |
| ○開会の宣告 | 7 |
| ○開議の宣告 | 7 |
| ○議事日程の報告 | 7 |
| ○会議録署名議員の指名 | 7 |
| ○会期の決定 | 7 |
| ○諸報告 | 8 |
| ○請願・陳情の付託 | 14 |
| ○町長施政方針演説 | 14 |
| ○同意第1号の上程、説明、採決 | 16 |
| ○同意第2号の上程、説明、採決 | 19 |
| ○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 21 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 23 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 25 |
| ○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 26 |
| ○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 28 |
| ○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 30 |
| ○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 31 |
| ○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 34 |

| | |
|---------------------------------------|-----|
| ○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 8 |
| ○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 4 0 |
| ○議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 4 2 |
| ○議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 4 5 |
| ○訂正 | 4 9 |
| ○議案第 1 2 号～議案第 1 4 号の一括上程、説明、質疑、討論、採決 | 4 9 |
| ○議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 1 |
| ○議案第 1 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 3 |
| ○議案第 1 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 5 |
| ○議案第 1 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 6 |
| ○議案第 1 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 8 |
| ○議案第 2 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 0 |
| ○議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 1 |
| ○議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 6 |
| ○議案第 2 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 6 8 |
| ○議案第 2 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 0 |
| ○議案第 2 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 7 2 |
| ○議案第 2 6 号～議案第 4 7 号の一括上程、説明 | 7 5 |
| ○散会について | 8 3 |
| ○散会の宣告 | 8 3 |

第 2 号 (3月12日)

| | |
|-------------------------------------|-----|
| ○議事日程 | 8 5 |
| ○本日の会議に付した事件 | 8 6 |
| ○出席議員 | 8 6 |
| ○欠席議員 | 8 6 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 8 6 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 8 6 |
| ○議長挨拶 | 8 7 |
| ○町長挨拶 | 8 7 |

| | |
|----------------------------------|-------|
| ○開議の宣告 | 8 7 |
| ○議事日程の報告 | 8 8 |
| ○議案第 2 6 号～議案第 3 4 号の説明、質疑、討論、採決 | 8 8 |
| ○議案第 3 5 号～議案第 4 7 号の説明 | 1 1 5 |
| ○会議時間の延長 | 1 4 4 |
| ○延会について | 1 4 6 |
| ○延会の宣告 | 1 4 6 |

第 3 号 (3月19日)

| | |
|-------------------------------------|-------|
| ○議事日程 | 1 4 7 |
| ○本日の会議に付した事件 | 1 4 7 |
| ○出席議員 | 1 4 7 |
| ○欠席議員 | 1 4 8 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 1 4 8 |
| ○職務のため出席した者の職氏名 | 1 4 8 |
| ○議長挨拶 | 1 4 9 |
| ○町長挨拶 | 1 4 9 |
| ○開議の宣告 | 1 5 0 |
| ○議事日程の報告 | 1 5 0 |
| ○付託陳情の委員会報告 | 1 5 0 |
| ○議案第 3 5 号～議案第 4 7 号の一括上程、説明 | 1 5 4 |
| ○意見書案第 1 号の上程、説明、採決 | 1 9 9 |
| ○委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について | 2 0 1 |
| ○一般質問 | 2 0 2 |
| 入 澤 勝 彦 君 | 2 0 2 |
| 浅 井 進 君 | 2 0 5 |
| 星 河 由紀子 君 | 2 0 8 |
| 黒 岩 巧 君 | 2 1 2 |
| 浅 沼 克 行 君 | 2 1 8 |
| 牧 山 明 君 | 2 2 2 |

| | |
|--------|-------|
| ○閉会の宣告 | 2 2 6 |
| ○署名議員 | 2 2 7 |

長野原町告示第20号

平成27年3月第1回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年2月19日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成27年3月5日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

| | | | | | | | |
|----|-----|-----|---|-----|----|-----|---|
| 1番 | 浅井 | 進 | 君 | 2番 | 山崎 | 英俊 | 君 |
| 3番 | 入澤 | 勝彦 | 君 | 4番 | 黒岩 | 巧 | 君 |
| 5番 | 星河 | 由紀子 | 君 | 6番 | 市村 | 仁 | 君 |
| 7番 | 浅沼 | 克行 | 君 | 8番 | 牧山 | 明 | 君 |
| 9番 | 大羽賀 | 進 | 君 | 10番 | 豊田 | 銀五郎 | 君 |

不応招議員（なし）

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成27年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年3月5日(木曜日)午前10時55分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 請願・陳情の付託
- 第 5 町長施政方針演説
- 第 6 同意第 1号 長野原町監査委員の選任同意について
- 第 7 同意第 2号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 発議第 1号 長野原町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第10 議案第 2号 権利放棄につき議決を求めることについて
- 第11 議案第 3号 普通財産の譲渡について
- 第12 議案第 4号 長野原町地域間交流上下流連携施設老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 第13 議案第 5号 にしあがつま地域活動支援センターの指定管理者の指定について
- 第14 議案第 6号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について
- 第15 議案第 7号 長野原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第16 議案第 8号 長野原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- 第17 議案第 9号 長野原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例制定について
- 第18 議案第10号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について

- 第19 議案第11号 長野原地区地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定について
- 第20 議案第12号 長野原町教育委員会教育長の諸給与に関する条例を廃止する条例制定について
- 第21 議案第13号 長野原町町長、副町長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第14号 長野原町職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第15号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第24 議案第16号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第25 議案第17号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第26 議案第18号 長野原町総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第27 議案第19号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第28 議案第20号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第29 議案第21号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第22号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第23号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第32 議案第24号 工事請負契約の変更について（JR長野原草津口駅周辺整備工事）
- 第33 議案第25号 工事請負契約の変更について「東部簡易水道配水池築造工事（林配水池）」
- 第34 議案第26号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第8号）について
- 第35 議案第27号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 第36 議案第28号 平成26年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について
- 第37 議案第29号 平成26年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第38 議案第30号 平成26年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

- 第39 議案第31号 平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第40 議案第32号 平成26年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第41 議案第33号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第42 議案第34号 平成26年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第43 議案第35号 平成27年度長野原町一般会計予算について
- 第44 議案第36号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第45 議案第37号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第46 議案第38号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第47 議案第39号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第48 議案第40号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第49 議案第41号 平成27年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第50 議案第42号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
- 第51 議案第43号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第52 議案第44号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第53 議案第45号 平成27年度長野原町浅間園事業会計予算について
- 第54 議案第46号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計予算について
- 第55 議案第47号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | | | | | |
|----|-----|-----|---|-----|----|-----|---|
| 1番 | 浅井 | 進 | 君 | 2番 | 山崎 | 英俊 | 君 |
| 3番 | 入澤 | 勝彦 | 君 | 4番 | 黒岩 | 巧 | 君 |
| 5番 | 星河 | 由紀子 | 君 | 6番 | 市村 | 仁 | 君 |
| 7番 | 浅沼 | 克行 | 君 | 8番 | 牧山 | 明 | 君 |
| 9番 | 大羽賀 | 進 | 君 | 10番 | 豊田 | 銀五郎 | 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 町長 | 萩原睦男君 | 副町長 | 市村敏君 |
| ダム担当副町長 | 佐藤修二郎君 | 総務課長 | 唐沢健志君 |
| 町民生活課長 | 野口芳夫君 | 税務課長 | 嶋村明君 |
| 出納室長 | 松本こづ江君 | 建設課長 | 都丸斉君 |
| ダム対策課長 | 篠原博信君 | 上下水道課長 | 大滝良之君 |
| 教育課長 | 矢野今朝治君 | 産業課長 | 黒岩亨君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 土屋靖彦 | 書記 | 桐渕祐介 |
|------|------|----|------|

開会 午前10時55分

◎開会の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、これより平成27年3月第1回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において10番、豊田銀五郎君、1番、浅井進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、さる2月19日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目

を12日、最終日を19日に予定したところでございます。

会期は本日から19日までの15日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、19日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第3、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、八ッ場ダム対策特別委員会、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、星河由紀子君。

〔議会運営委員長 星河由紀子君 登壇〕

○議会運営委員長（星河由紀子君） 議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会より報告させていただきます。

その前にちょっと今、歯の治療をしております、お聞き苦しい点が多々あろうかと思いますが、ご了承していただきたいと思います。

本委員会は、下記事項について協議したので報告します。

記

1. 委員会開催日 平成27年2月19日（木）午前10時 役場小会議室

2. 出席者 ごらんとおりです。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日3月5日本会議前）

（2）3月議会定例会の日程について

会期 3月5日（木）～19日（木） 15日間とした。

初日3月5日、2日目3月12日、最終日3月19日

（3）会期及び議事日程について

会期及び議事日程のとおり了承した。なお、一般質問については、町長の施政方針

にも関連することから12日の午後5時までに通告することとした。

(4) 提出案件について

提案のとおり了承した。

(5) 議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。(開催日3月12日本会議前)

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとした。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について、予定表のとおり了承した。

2) 5月臨時議会の日程について

5月議会臨時会 5月13日(水)午前10時開会

3) その他

最終日議会終了後、浅間酒造にて午後6時開会予定で議員、特別職、課長等で懇親会を行うこととした。

4. 閉 会 (午前11時55分)

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長(大羽賀 進君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大羽賀 進君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(大羽賀 進君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、黒岩巧君。

〔監査委員 黒岩 巧君 登壇〕

○監査委員(黒岩 巧君) 議長の指名をいただきましたので、例月出納検査の結果について

報告させていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成27年1月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に関する報告書を提出する。

例月出納検査報告書。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成27年1月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成27年2月24日

3、実施した検査手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の高残証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続を実施した。

2ページに移ります。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

表については、ごらんいただきたいと思います。

平成27年1月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりである。

3ページに移ります。

(1) 一般会計

1月分収入、5,159万6,362円から繰越明許費3,051万5,250円まで、合計1億6,041万7,679円。支出、議会費296万8,192円から繰越明許費1,353万円まで、合計3億4,156万8,952円。

(2) 国民健康保険特別会計

1月分収入、国民健康保険税715万9,700円から諸収入34万701円まで、合計7,328万6,318円。支出、総務費21万2,186円から諸支出金10万9,400円まで、合計6,356万4,123円。

4 ページに移ります。

(3) へき地診療所特別会計

1 月分収入、診療収入356万2,002円から諸収入1,200円まで、合計357万5,282円。支出、総務費294万5,639円、医業費208万5,474円、合計503万1,113円。当月分診療実績は、診療日数16日、延べ患者数337人（1日平均21.1人）、往診6人で、請求点数は30万8,018点である

(4) 簡易水道事業特別会計

1 月分収入、使用料及び手数料467万5,080円、諸収入17万5,500円、合計485万580円。支出、簡易水道費138万7,364円、合計138万7,364円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

1 月分収入、分担金及び負担金5万円から繰入金2,000万円まで、合計2,179万7,605円。支出、農林水産業費251万2,920円、合計251万2,920円。

(6) 公共下水道事業特別会計

1 月分収入、分担金及び負担金5万円、使用料及び手数料482万8,090円、合計487万8,090円。支出、土木費147万3,960円、合計147万3,960円。

5 ページに移ります。

(7) 介護保険特別会計

1 月分収入、保険料1,071万2,700円から県支出金507万3,000円まで、合計3,226万2,060円。支出、総務費84万398円から予備費4万4,807円まで、合計3,614万4,776円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

1 月分は収入支出ともありませんでした。

(9) 後期高齢者医療特別会計

1 月分収入、後期高齢者医療保険料605万1,800円、合計605万1,800円。支出、総務費430円から保健事業費2万3,000円まで、合計909万430円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

1 月分収入、使用料及び手数料34万5,550円、合計34万5,550円。支出、土木費2,637円、合計2,637円。

6 ページに移ります。

第3 事業会計収支の状況

表についてはごらんいただきたいと思います。

平成27年1月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は次のとおりである。

(1) 浅間園事業会計

1月分収入、営業外収益1万7,062円、合計1万7,062円。支出、営業費用275万6,854円、合計275万6,854円。

当月の入園者数は0人で、累計4万5,069人である。

(2) 浅間上水道事業会計

1月分収入、営業収益564万8,940円、合計564万8,940円。支出、営業費用237万8,887円、合計237万8,887円。

(3) 北軽井沢簡易水道事業会計

1月分収入、営業収益84万8,590円。支出、営業費用230万1,110円。

先ほど、一般会計の1月分収入で、一番初めに、「町税」というのが抜けたような気がするんですが、失礼しました。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 例月出納検査の報告が終了いたしました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で、監査委員の報告を終結いたします。

次に、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔八ッ場ダム対策特別委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○八ッ場ダム対策特別委員長（豊田銀五郎君） 八ッ場ダム対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、八ッ場ダム対策について、協議した結果を報告いたします。

記

1. 委員会開催日 平成27年2月19日 午後1時00分から

2. 開催場所 長野原町役場 小会議室

3. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

4. 協議事項

(1) 今後のダム関連事業の進め方とこれまでの経過について

協議内容

町より、今年度開催した本委員会での協議内容等について説明が行われた。国土交通省八ッ場ダム工事事務所からは本体工事着手に伴う関連工事の状況や、やんば一万本桜の試験植樹の状況、今後の予定などの説明があり、ダム湖を観光資源として活用するための参考事例などの紹介があった。

群馬県からは、水特事業で、水没5地区で1カ所の事業検討について（仮称）

「特用林産物加工所併用型農産物集出荷施設」の事業案が示され事業の概要や今後の進め方などについて説明が行われた。

以上、それぞれの説明に対し質疑、意見交換が行われた。

(2) その他

5. 閉会（午後2時55分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、八ッ場ダム対策特別委員会の報告を終結いたします。

次に、議会活動報告、議会活動等予定表については、配付のとおりご了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長（大羽賀 進君） 日程第4、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、2月末日までに受け付けされた5件であります。配付文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しますので、審査をお願いいたします。

◎町長施政方針演説

○議長（大羽賀 進君） 日程第5、議案上程に先立ち、町長の新年度施政方針演説をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議長の指名をいただきましたので、3月定例会に当たり、施政方針の一端を述べさせていただきたいと思っております。

私が町長に就任し、1年を迎えようとしております。本年度の町政運営に当たりましては、可能な限り私の思いを反映させ、誠心誠意情熱を持って取り組んできたところでございます。この間、議員各位を初め、多くの町民の皆様にご支援とご協力をいただき、無事年度末を迎えようとしておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、安倍内閣では三本の矢からなる経済政策に伴い、経済の好循環が生まれ始めており、景気は緩やかな回復基調が続いているようですが、昨年4月に実施された消費税引き上げ等の影響による物価の上昇に家計の所得の増加が追いつかず、個人消費が進まない状況にあります。特に、人口減少や高齢化等の課題を抱える地方には経済政策の効果が行き渡らなかったことが大きな課題となりました。このことから、国では、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として、地方の活性化を促進するための交付金が補正予算で成立したところでございます。

平成27年度の予算編成に当たりましては、国の緊急経済対策に伴う地域消費喚起・生活支援型や地方創生先行型の交付金事業の26年度補正を含め、町民の皆様にお約束させていただいた「明るく活力のある町づくり」に向け、経済活性化と雇用確保、福祉の充実と子育て支

援、八ッ場ダム完成に向けた町づくり、観光と農業による地域活性化の4つの基本姿勢を果たすため、その第一歩として新たな事業を取り入れ、限られた財源を効率的に配分したところでございます。

本日、新年度予算を初め関連する諸議案を提案し、ご審議をお願いするに当たり、より具体的な施策の大綱をご説明申し上げまして、ご審議の参考に供するものでございます。

少子高齢化と人口流出は、本町でも急激に進行しております。ダムの問題も起因しておりますが、この人口減少が町の活力を失わせている大きな要因の1つでもあります。私は積極的に定住施策を進めることが、経済の活性化と雇用の確保につながるものと考えております。

そのための第一歩として、総務課内の政策室を新たな課として設置いたします。この課では次世代を担う若者たちに結婚や子育てのすばらしさを伝えるために、婚活イベント等を実施いたします。

また、移住定住促進のために空き家対策等を進め、雇用の創出も視野に入れたSOHO事業としての活用と、希望者のために生活設計のモデルを提案する手法を模索する考えでございます。なお、これら事業の実践部隊として地域おこし協力隊を受け入れる予定でございます。

町の人口減少に歯どめをかけるためにも実情に合わせた暮らしやすい町づくりが求められております。その中心となるのが福祉の充実と子育て支援だと考えております。

地域活動支援センター「やまどり」の通所事業所化の実施や、応桑幼稚園の保育園化への検討、インフルエンザ予防接種を中学生まで対象に全額助成を行うほか、交通弱者が利用可能な巡回バス等の運行に向け検討を行います。

また、利便性向上のため、住民票等の交付が可能な機能を応桑郵便局に配備いたします。

八ッ場ダムは町全体のダムという概念のもと、全町で推進していきたいと考えております。昨年はJR吾妻線新線つけかえや八ッ場大橋の開通、ダム本体の着工と大きな節目を迎えましたが、その一方で生活再建関連事業の遅れなど課題も多く残っております。今後も、国や県に対し約束してきた事柄をダム完成までに誠意を持って実行するよう強く要望していくとともに、道路等関連事業の整備はもとより、地域振興施設等の整備も進めてまいります。

恵まれた自然や歴史資源を生かした観光と、県内でも質・量ともにトップクラスの畜産業とを結びつけ、取り組むことが重要だと考えております。

そのための1つとして、広域観光の推進では孺恋村と協働で浅間ジオパークの27年度認定に向け、資源の洗い出し等の調査・協議を行ってまいります。

また、NHK大河ドラマ「真田丸」の放映決定を受け、真田氏にかかわる歴史資源を生かした観光PRを関係地区とともに進めてまいります。

次に、農業振興では、特産品の生産から加工、販売までを地域で行う6次産業化に向け、異業種間交流を行うなどワークショップを立ち上げるとともに、市場拡大に向けトップセールスに力を入れてまいります。

教育関係では、長期間空席となっておりましたが、4月1日より新教育長を配置し、教育行政の充実を図るとともに、町部局と教育委員会とが連携し、「町づくりは人づくりから」「人づくりは教育から」を基本理念として、諸問題への対策強化に努めてまいります。

防災関係では、昨年の記録的豪雪等に対処するため、大型ロータリー除雪機1台を配備し除雪体制を強化するとともに、小型除雪機を必要地区に貸与し、交通弱者への通行確保を行ってまいります。

また、災害対策本部となる役場庁舎の老朽化が著しいことから、長野原草津口駅前の久々戸地区に設置予定の住民総合センターと隣接し、新庁舎の整備が進むよう各地区のご理解をいただきながら基本設計を進めてまいります。

以上、申し上げましたが、本年度の一般会計の予算総額は64億4,025万2,000円でございます。

国民健康保険事業ほか8件の特別会計の予算合計額は、21億2,797万7,000円。

浅間園ほか2件の事業会計の収益的収入の予算合計額は、2億2,542万2,000円。

長野原町の全ての会計予算総額は、87億9,365万1,000円でございます。

本町は、多岐にわたる豊富な資源を有し、国際観光地に隣接する好立地を生かすことも大切ですが、地域住民が主役となり、それを町が全力で応援していくことが理想だと考えております。私も長野原町の営業マンとして積極的にPRしていくとともに町が一丸となって「オール長野原」の精神で取り組んでまいりますので、議員各位のより一層のご支援とご協力を申し上げ、平成27年度に向けての施政方針とさせていただきます。

以上でございます。

◎同意第1号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第6、同意第1号 長野原町監査委員の選任同意についてを議

題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町監査委員の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町監査委員の山本■■■■氏より辞任の届け出があり、4月30日をもって辞任することを承認いたしました。

つきましては、後任の委員として、長野原町大字■■■■にお住まいの岩木■■■■氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

岩木氏は■■■■年■■■■月■■■■日生まれの■■■■歳で、人格高潔にて■■■■の要職を全うされ、3月31日をもって定年退職を迎える予定でございます。地域の人望も厚く、監査委員として適任でありますので、ご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、長野原町監査委員の選任同意について、お諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号 長野原町監査委員の選任同意については、無記名投票による採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、山崎英俊君、3番、入澤勝彦君を指

名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

2番、山崎英俊君、3番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第1号 長野原町監査委員の選任同意については、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第7、同意第2号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町人権擁護委員の萩原■■■さんが平成27年6月30日で任期満了となります。

つきましては、後任の委員として長野原町大字■■■にお住まいの萩原■■■さんを選任したいと思っておりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

萩原■■■さんは■■■年■■■月■■■日生まれの■■■歳で、人格、識見とも高く、温厚篤実で地域住民の人望も厚く、人権擁護委員として適任であります。ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてをお諮りします。

人事案件につき、質疑と討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。同意第2号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、無記名投票による採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、山崎英俊君、3番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

2番、山崎英俊君、3番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0 票
有効投票のうち
賛 成 9 票
反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数でございます。

したがって、同意第 2 号 長野原町人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第 8、発議第 1 号 長野原町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提出者から提案理由の説明を求めます。

星河由紀子君。

〔5 番 星河由紀子君 登壇〕

○5 番（星河由紀子君） 議長の指名により、発議第 1 号 長野原町議会委員会条例の一部を改正する条例制定についての提案、趣旨説明を行います。

教育委員長と教育長を 1 本化し、新たな責任者を置くことを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律とあわせ、地方自治法第 121 条が改正されたことに伴い、本条例の一部改正が必要となりましたので、今回、条例の一部改正をお願いするものであります。

内容につきましては、本条例第 19 条この条項は、会議の出席説明の要求に関する条項ですが、本文中の教育委員会の「委員長」の部分、教育委員会の「教育長」に改める内容です。

以上、提案趣旨説明といたします。よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し賛成意見を求めます。

浅沼克行君。

〔7番 浅沼克行君 登壇〕

○7番（浅沼克行君） 浅沼でございます。

議長の指名により、発議第1号の賛成者を代表し、賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり、趣旨に賛同するものであります。

よろしくご賛同いただきますようお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、特に質問がございましたらお願いいたします。

8番。

○8番（牧山 明君） 今、提案者から説明があったんですが、もう少し詳しい補足説明、条項がどういうふうに変えられて、例えば今までいた教育委員長というのがいなくなるのかどうかとか、ここら辺のところの説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） これは議員発議でありますので、内容が事務的なことなので、教育課長のほうからご説明できますか。よろしくをお願いいたします。

矢野教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） ただいまご質問ありました件につきまして、今回の法律改正につきまして、若干説明をさせていただきたいと思っております。

昨年、平成26年6月20日に公布されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、こちらが平成27年4月1日から施行されるということとなっております。

この法律につきましては、従来の教育委員会に設置しております教育委員長、それから教育委員長の職務代理者、それから教育委員さんが2名、それから教育委員のうち1名が互選で教育長ということで、5名の教育委員さんを設置していたのが従来の法律でございます。先ほど申し上げました平成26年6月20日の法律改正によりまして、教育委員会の教育長につきましては、代表者でありますこれまでの委員長と事務の総括者であります教育長を一本化した新教育長ということで置くことが今後の手続というふうに改正となっております。

長野原町につきましては、現在教育長が不在という状況もございまして、平成27年4月1日から、新教育長ということで12月の定例議会のほうでご同意をいただいたところでございますので、来年の4月1日からの新教育長に向けまして、関係の条例、規則等も今後改正が必要となってまいります。

本日の発議第1号につきましては、長野原町議会委員会条例の中に従来の委員長という項目が入ってございましたので、こちらを新教育長のほうに改正をしていく必要があるということで、今回のご提案がされたというふうに解釈しております。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番議員、よろしいですか。

8番。

○8番（牧山 明君） 説明は大体わかるんですけども、具体的に言うと、そうすると行く行く教育委員長という職務は廃止するということになるのでしょうか。そこら辺についての説明を明確にしていきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 矢野課長。

○教育課長（矢野今朝治君） ただいま牧山議員さんのおっしゃるとおりでございます。従来の教育委員長につきましては、新教育長が任命となった時点でなくなるということによりよろしいかと思っております。長野原町としては平成27年4月1日から新体制に入ることになりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか。8番議員さん。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。発議第1号 長野原町議会委員会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第9、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

群馬県市町村総合事務組合の組織団体であります東毛広域市町村圏振興整備組合が平成27年度3月31日限りで解散することに伴い、組合規約のうち組織団体及び共同処理する団体から削除する必要が生じたので、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議につきまして、ご説明させていただきます。

今回の規約変更につきましては、町長の説明のとおり、太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の7市町で組織する東毛広域市町村圏振興整備組合が3月31日をもって任意解散するため、同組合の規約から削除し、同日までに県知事から変更許可を受ける必要がありますので、議会の議決をお願いするものでございます。

2枚目をごらんいただきたいと思います。

別表第1及び別表第2のうちから、東毛広域市町村圏振興整備組合を削除するものでございます。

なお、附則としまして、施行日を平成27年4月1日とし、当組合の財産に係る持分は還付又は特別徴収に係る権利・義務に限り、削除団体の事務を承継する団体が承継するとしてございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第10、議案第2号 権利放棄につき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 権利放棄につき議決を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

9月議会でご議決いただいた吾妻郡広域町村圏振興整備組合規約に係る吾妻ふるさと市町村圏基金の一部取り崩しについて、老朽化に伴い現在建設中の西部消防署の建設資金に充当するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い

願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第2号 権利放棄につき議決を求めることにつきまして、ご説明させていただきます。

1枚返していただき、資料1をごらんください。

今回の権利放棄につきましては、町長説明のとおり9月議会でご議決いただいた組合規約に係るふるさと市町村圏基金の一部取り崩しでございまして、現在建設中の西部消防署の建設資金として地方債で予定していた2億6,640万円について、基金を充当するものでございます。

表をごらんいただき、負担金の内訳でございしますが、草津町が2分の1を、残りの2分の1を5町村の消防基準財政需要額割で算出した額としております。

本町におきましては1,666万2,000円の取り崩しということでございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号 権利放棄につき議決を求めることについては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第11、議案第3号 普通財産の譲渡についてを議題といたしま

す。

事務局より議案の朗読をさせます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 普通財産の譲渡について、提案理由のご説明を申し上げます。

国土交通省が施工する代替地造成工事区域にあります法定外公共物、赤線の敷地は、平成18年11月24日付で国土交通省と締結した覚書に基づき、国土交通省がつくる区画内道路の敷地と交換することになっております。

別紙のとおり、国からの申請による赤線の用途廃止が完了し、町所有の普通財産となりましたので、覚書に基づきまして国土交通省へ譲渡するものであります。

つきましては、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第3号 普通財産の譲渡につきましてご説明いたします。

今回は、1件、2筆でございます。

1枚返していただきまして、資料1をごらんください。

平成27年2月20日付で八ッ場ダム工事事務所長より譲渡依頼がございました。土地の所在と面積でございますが、長野原町大字横壁字西久保72番1及び83番1の公衆用道路合わせて240平米でございます。

資料2の位置図をごらんください。

場所は図面右側の赤線で囲われた部分で、現在工事中の国道145号と406号交差点西側の2筆でございます。

なお、資料3は国土交通省との覚書の写しでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了いたしましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号 普通財産の譲渡については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

1時から再開いたします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第12、議案第4号 長野原町地域間交流上下流連携施設老人福祉センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 長野原町地域間交流上下流連携施設老人福祉センターの

指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町地域間交流上下流連携施設老人福祉センターの指定管理者の指定をしたいので、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条の規定により、議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第4号 長野原町地域間交流上下流連携施設老人福祉センターの指定管理者の指定について、ご説明を申し上げます。

地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条では、指定管理者の指定をしようとするときはあらかじめ、議会の議決を経なければならないということになっております。

老人福祉センターにつきましては、平成22年4月1日から平成27年3月31日まで、社会福祉法人長野原町社会福祉協議会が指定管理者となっております。

しかし、このたび指定の期間が終了するため、引き続き平成27年4月1日より平成32年3月31日まで、5年間にわたり指定管理者として指定するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号 長野原町地域間交流上下流連携施設老人福祉センターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第13、議案第5号 にしあがつま地域活動支援センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 にしあがつま地域活動支援センターの指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。

にしあがつま地域活動支援センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び長野原町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条の規定により議決を求めますのでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第5号 にしあがつま地域活動支援センターの指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

先ほどと同じように、地方自治法及び町の公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例では、指定管理者の指定をしようとするときはあらかじめ、議会の議決を経なければならないことになっております。

にしあがつま地域活動支援センターにつきましては、平成22年4月1日から平成27年3月31日まで社会福祉法人にしあがつま福祉会が指定管理者となっておりますが、このたび指定の期間が終了するため、引き続き平成27年4月1日より平成32年3月31日まで、5年間にわたり指定管理者として指定するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号 にしががつま地域活動支援センターの指定管理者の指定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第14、議案第6号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定についてを議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準等について、国の定める基準を踏まえ、市町村ごとに条例で定めることが義務づけられたため、本条例を制定をするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第6号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例制定は、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度においては、子ども・子育て支援法に基づき、幼稚園や保育所及び認定こども園の特定教育・保育施設と、今後、市町村の認可において実施される家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業の各事業の特定地域型保育事業について、設備及び運営に関する基準等を国の定める基準を踏まえて、市町村ごとに条例で定めることが義務づけられたため、本条例を制定するものでございます。

概要でございますが、学校教育法、児童福祉法に基づく許可等を受けていることを前提に、施設型給付や地域型保育給付の対象となることを希望する教育・保育施設及び地域保育事業者について、施設・事業者からの申請に基づき、認定区分ごとの利用定員を定めた上で給付の対象となることを確認し、給付費を支払うことになります。

本条例は、その給付を受ける施設及び事業の対象となることを確認するための基準を定めるものでございます。条例制定に当たりましては、国が示した従うべき基準と参酌すべき基準に分類されておりますけれども、本町では国の基準で策定させていただきました。

主な内容でございますが、1ページから2ページへかけての第1条から第3条は趣旨、用語の定義、一般原則について。2ページ下段から12ページの第4条から第36条では、特定教育・保育施設の運営に関する基準で、利用人員は保育所または認定こども園に限り20名以上とし、施設の区分に応じてゼロ歳、1、2歳、3歳から5歳と、年齢ごとに定める規定を、また、教育・保育の提供の前に運営規則の概要、利用者負担等の事項を記した文章を交付して説明を行い、利用申込者の同意を得なければならないこと等を定めさせていただいております。13ページから19ページの第37条から第52条では、特定地域型保育事業の運営に関する基準として、利用定数を家庭的保育事業では1人以上5人以下と、小規模保育事業A型及びB型では6人以上19人以下と、小規模保育事業C型では6人以上10人以下と、居宅訪問型保育事業では1人と定めるとともに、利用申込者の同意規定及び特定教育・保育施設との連携確保等についての規定を定めてございます。

また、19ページの中段からの附則でございます。第1条で施行期日を子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の施行に伴

う関係法律の整備等に関する法律の施行日と定め、第2条で特定保育所に関する特例を、第3条で施設型給付費等に関する経過措置を、20ページの第4条では小規模保育事業C型の利用定員に関する経過措置を、第5条では連携施設に関する経過措置をそれぞれ規定してございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） なかなか条例の量が多いので瞬時に内容がつかめないところがあるんですけども、例えば、町長が先月にお話をされた応桑幼稚園に保育所の機能を持たせるというようなのが、ここのどこに該当するようになるのかとか、あるいは従来、北軽でやっていたどんぐり広場でやっていたような保育事業はどこに入るのかという点をちょっと具体的に教えてもらいたいんですが。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 牧山議員さんのまず1点目のご質問の回答でございます。

応桑幼稚園を保育所とする部分でございますが、まだ最終決定を見てございませんが、保育所という形になりますと、先ほど一番最初に申し上げました特定教育・保育施設という枠に入ります。ただし、ゼロ歳、1歳、2歳を対象とする施設を検討するということになりますと、市町村の認可で実施されます特定地域型保育事業という部分の枠に入ってくる形になります。その部分に関しましては、また、県等の指導を受けながら来年度検討を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、2点目のどんぐり広場の保育施設に関しましては、認可外保育施設ということで、こちらの規定の枠の中には入ってございません。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） よろしいですか。

ほかにごございませんか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号 長野原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第15、議案第7号 長野原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第7号 長野原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は子ども・子育て関連3法の制定により児童福祉法が改正され、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、国で定める基準を踏まえて、市町村が条例で基準を定めることが義務づけられたため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第7号 長野原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例制定は、子ども・子育て関連3法の制定により児童福祉法が改正され、放課後

児童健全育成事業の設備及び運営について、国の定める基準を踏まえ、市町村が条例で基準を定めることが義務づけられたため、本条例を制定するものでございます。

概要でございますが、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図るものでございます。

条例制定に当たりましては、こちらの条例も、国が示した従うべき基準と参酌すべき基準に分類されておりますが、本町ではこちらの条例も国の基準で制定させていただきました。

主な内容でございますけれども、1ページから2ページの中段の1条から9条までは趣旨、最低基準及び一般原則等、第10条では設備の基準で、専用区画面積を児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上と、第11条では職員の規定及び支援の単位を児童数はおおむね40人以下とし、4ページから5ページ上段の第12条から第18条では差別・虐待の禁止、衛生管理、管理帳簿及び秘密保持、苦情への対応等、第19条では開設時間及び日数を、第20条から第22条では保護者との連絡、事故対応等の規定をそれぞれ定めてございます。

また、5ページ下段からの附則でございますが、第1条で施行期日を子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行日と定め、6ページの第2条では職員に関する経過措置をそれぞれ規定してございます。

なお、当町でございますが、今回の条例とは別に、平成23年度から中央子ども館、応桑子ども館及びどんぐり広場で放課後児童居場所づくり事業を実施しております。今後もこちらの事業で継続させていただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

4番。

○4番（黒岩 巧君） 12月定例会のときにどんぐり広場について質問させていただいたんですが、それに関連するものとして質問させていただきます。

どんぐり広場、今、課長の説明ですと、放課後児童居場所づくり事業を継続で行っていくということなんですが、施設として大変老朽化しております。その辺がどうなのかという点。

また、職員も一般的によくやっているところもあるんですけども、12月の質問のときはちょっとうっかり質問を忘れたんですが、中央子ども館、応桑子ども館にいる職員さんと同じ仕事をやりながら、全く保障のない状態で今、仕事をしております。いただいたお金の中

から給料だけ、例えば社会保険であるとか、労働保険であるとか、年金であるとか、そういうものが一切ない状態で同じ仕事をしております。その辺の対応をどのようにしていただけるのか。

また、運営に当たって運営規定というのがあるわけですがけれども、それをきっちりどんでり広場の中で、あの建物の中でやっていけるのかどうか、そこをあわせて質問したいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） ただいま黒岩議員さんからの質問でございますが、今現在お世話になっておりますどんでり広場、老朽化という部分で修繕等させていただいている経過がございます。そういう中で、場所等の検討は今後必要かなとは思いますが、とりあえずは今現状でお世話になっているところで継続していただければ大変助かるかなと。

ただ、保育事業につきましては、来年度保育所の検討がございますので、その辺も含めてどんでり広場さんでは放課後児童の居場所づくり事業という形でお世話になれるかと思っております。

また、職務に関しましては、こちらでもう一度精査をさせていただいて、ちょっと検討させていただければと思うんですが、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 4 番。

○4 番（黒岩 巧君） 職員が同じ仕事をやっている中で福利厚生という部分もありますので、ぜひ町が直接雇用するような形でお願いできればと思うので、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 先ほどのご質問について補足をさせていただきますけれども、今現在子育て支援の対策として長野原町における幼稚園、それから保育所をどのような形で今後進めていったらいいのかということについて27年度中に検討していく考えでおります。それは具体的に申しますと、今2つある幼稚園をどうにするか、中央幼稚園が核となると思うんですが、

それから、保育所が今、一本松のところにある保育所はございますけれども、応桑、北軽方面からの保護者からいろいろと充実してほしいということも踏まえて、応桑幼稚園の保育園化というものを検討しているところでございます。

それらを総合的に今、考えているわけですが、これはゼロ歳児から5歳児までを

考えているところです。

ただいまのご質問については、例えば小学校の児童館的な部分について、応桑小学校については応桑にあるわけですけれども、北軽地区についてはどんぐり広場にいろいろとお世話になっているところがございますけれども、その部分も含めまして、検討はしていきたいと思っております。まだ結論的なものはないんですけれども、トータルで子育て支援策がどうあるべきかということも含めて27年度中に方向を出していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

やはり、どんぐり広場、今年度26年度は午前中の託児の部分はずっといない状況であります。ということはやはり、施設的な不安だったりとか、何かあったときの責任の所在の不明確さ、そんなところで、預けたい親御さんはたくさんいるんですけれども、預けずに時間と燃料代をかけてこっちまで子供を送り迎えしているという親御さんも大変いると思います。それもありますので、放課後居場所づくり事業に関してはどんぐり広場、保育所的なものに関してはこの応桑、中央というのはいい案だと思いますので、ぜひ推進していただけるようお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 答弁は要りますか。

副町長。

○副町長（市村 敏君） ただいまのご質問のとおり、前向きに検討していきたいと思っておりますので、ぜひともご協力のほどお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

10番。

○10番（豊田銀五郎君） 今の件ですけれども、民間ということで非常に難しいと思うんですけれども、子供さんは何も罪がないので、とにかくいろいろ難しい面があると思うんですけれども、私はできるだけ早く心配がない、安全面だけは町が支援して確保できるような形にしないと、何かあってからじゃまずいんじゃないかなというようにかねがね思っていました。

ただ、幼稚園、保育園、文科省と厚労省ですか、いろいろな面で難しいと思っておりますので、町がタッチするとなると大変難しいと思うんですけれども、ご苦勞でも事故のないようにぜひご配慮をいただきたいと思っております。

答弁結構です。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号 長野原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第16、議案第8号 長野原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 長野原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、子ども・子育て支援新制度では家庭的保育事業等については市町村の認可事業として位置づけ、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、その基準について市町村ごとに条例で定めることが義務づけられたため、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い

願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第8号 長野原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、ご説明申し上げます。

先ほど議案第6号で可決いただきました特定地域型保育事業の部分の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

今回の条例制定は、子ども・子育て支援新制度では家庭的保育事業等については市町村の認可事業として位置づけ、その基準については児童福祉法により市町村ごとに条例で定めることが義務づけられたため、本条例を制定するものでございます。

概要でございますが、利用定員6人以上19人以下の小規模保育、利用定員5人以下の家庭的保育及び居宅訪問型保育並びに事業所内保育の各保育を対象とし、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みを創設し、待機児童の多い都市部や子供が減少している地域での保育の場を確保しようとするものでございます。条例制定に当たりましては、こちらも国が示した従うべき基準と参酌すべき基準に分類されてございますが、本町では国の基準で制定をさせていただきました。

主な内容でございます。1ページから6ページにかけての第1条から第22条までは趣旨、一般原則、保育所との連携、衛生管理、食事、健康診断、秘密保持及び苦情対応等について、23条から27条では家庭的保育事業の設備、面積、職員の各基準を、8ページの第28条から12ページ中段までの第37条では、小規模保育事業の設備、面積、職員の基準を、第38条から第42条では居宅訪問型保育事業の職員の基準を、13ページから17ページの第43条から49条では、事業所内保育事業の設備、面積、職員の各基準を定めてございます。

また、17ページ中段の附則でございますが、第1条で施行期日を子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行日と定め、第2条で食事の提供の経過措置を、18ページの第3条では連携施設に関する経過措置を、第4条では小規模保育事業B型及び小規模型事業所内保育事業の職員に関する経過措置を、第5条では小規模保育事業C型の利用定員に関する経過措置をそれぞれ規定してございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号 長野原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第17、議案第9号 長野原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

[議会事務局長朗読]

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 長野原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護保険法の改正がなされ、従来、厚生労働省令等で定めることとしていた地域包括支援センターに関する基準を町が定める条例に委任されたことから、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第9号 長野原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例制定は、先ほど町長が申し上げたとおり、介護保険法の改正がなされ、厚生労働省令で定めることとされていた地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準について、市町村ごとに定める条例に委任されたことに伴い、本条例を制定するものでございます。条例制定に当たっては、こちら国が示した従うべき基準と参酌すべき基準に分類されておりますが、国の基準で制定をさせていただきました。

主な内容でございますが、1条から3条までは趣旨、定義及び事業の基本方針を、第4条では職員に関する人員配置基準について、第1号で第1号被保険者数がおおむね1,000人未満の場合は、同号アからウまでに掲げる者のうち1人又は2人、第2号では第1号被保険者数がおおむね1,000人以上2,000人未満の場合は2人、第3号では第1号被保険者数がおおむね2,000人以上3,000人未満の場合は、専従の保健師1人及び社会福祉士又は主任介護支援専門員1人とし、当町の場合は第2号の基準に該当いたします。

2ページの第5条では適切、公正かつ中立な運営の確保を定めてございます。

なお、附則でございますが、施行期日は平成27年4月1日といたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 今、説明があった、当町は第2号に準ずるとのことなんですが、現在いるここにかかわっている職員は、ああいうのはどういう方かというのか、ちょっと説明いただきたい。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 当町の地域包括支援センターの関係でのご質問でございますが、2名おまして、ア、保健師2名でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号 長野原町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第18、議案第10号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定についてを議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、介護保険法の改正がなされ、従来、厚生労働省令等で定めることとしていた介護予防支援等に関する基準を、町が定める条例に委任されたことから、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第10号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例制定は、先ほど町長が申し上げたとおり、介護保険法の改正がなされ、厚生労働省令で定めることとされていた介護予防支援事業の人員及び運営並びに効果的な支援方法に関する基準について、市町村ごとに定める条例に委任されたことに伴い、本条例を制定するものでございます。こちらの条例制定につきましても、国が示した従うべき基準、参酌すべき基準と分類されてございますが、本町では国の基準で制定をさせていただいてございます。

主な内容でございますが、1ページから2ページにかけての第1条から第4条では趣旨、用語の定義、基本方針等を、第5条、第6条では人員等に関する基準を、2ページ下段から8ページの第7条から第31条の間では、運営に関する基準といたしまして利用料の徴収、業務の委託、運営規則、秘密保持等、第32条から13ページ中段の第34条では、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を、第35条では基準該当介護予防支援に関する基準を定めさせていただいてございます。

なお、13ページの下段でございますけれども、附則でございますけれども、施行期日は平成27年4月1日とさせていただいてございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） これは1ページの基本方針とかを読んでいる限り、在宅の人に対する、例えば訪問介護とか、訪問看護とかというようなことを中心に考えられている条例かというふうに思うんですが、これのサービスを今、提供している事業者あるいは個人かもしれないんですけども、それが何社ぐらい長野原町にあるのか、どういうサービス体制がとれているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） ただいまの牧山議員さんのご質問でございます。

牧山議員さんのおっしゃるとおりに、今後の介護を進める上では在宅介護が重んじられて

くる傾向でございます。平成30年度までには総合事業を実施するという中で進んでおるところでございますが、現状ですと訪問介護に関しましては、社会福祉協議会、包括支援センター、からまつ荘等で支援をさせていただいております。

訪問看護に関しましては、西吾妻福祉病院等で対応させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） ここへ来て条例等が次々に制定されて、そっちが先行しているような感じがどうも受けられるんですが、やはり在宅で介護したりとかしていただくとか、在宅のままですらそこで人生を終えられるというのは理想だと思うんです。それに向けて、町としてはもっと体制を強化して、その趣旨に沿うようにやっていくつもりかどうか、ちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のおっしゃるとおり、町の在宅介護、かなり遅れているというふうにも考えております。ただ、でも、これからその分野に関しては、かなり力を入れていかななくてはいけないものであるということも認識しております。その部分を踏まえて、今後皆様とご議論を続けながら、前向きに検討していきたいというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号 長野原町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第19、議案第11号 長野原地区地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 長野原地区地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

J R長野原草津口駅周辺整備工事として、駅西側に建設しております長野原地区地域振興施設でございますが、町所有施設として八ッ場ダム水没地域の地域振興に資するために設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 議案第11号 長野原地区地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定について、ご説明申し上げます。

J R長野原草津口駅西側に現在建築中の地域振興施設でございますが、町所有施設として八ッ場ダム水没地域の地域振興に役立てられますよう設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

主な内容につきましては、名称は長野原地区地域振興施設、設置場所につきましては長野原町大字長野原字尾坂1263番の5でございます。施設の事業につきましては、飲食業、物品販売及び開発研究、その他、観光、交流及び活性化を目的とするものでございます。管理、運営につきましては、八ッ場ダム水没地域の地域振興活性化を目的とした町内の団体等に管

理及び運営を委託することができるとなっております。施設の経常的経費につきましては、受託団体等の負担となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

7番。

○7番（浅沼克行君） 駅前の観光施設のことだと思うんですけども、今までの長野原駅の場合、いろんなこういう施設が出ているんですけども、大体赤字状況で撤退してしまうような形が多かったわけです。

そういう中で、本施設、規模も相当大きいんですけども、指定管理というような形でいくんだと思うんですけども、仮に赤字になった場合、当然指定管理の責任だけではやっていけない面が出てくるのかなと思っているんですけども、その際、町が補助するような形は考えているのかどうなのか、その点についてお伺いします。

○議長（大羽賀 進君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 今の浅沼議員の質問なんですけれども、これは長野原地区のダム対策委員会の中では長野原観光協会さんに今、委託して事業を進めてほしいということで。当然、収支の計画等も長野原観光協会さんのほうで立てているところでございます。最初から赤字というような想定を当然していないわけございまして、なぜそんなふうに言うかといいますと、あそこにご存じかと思うんですが、長野原城というJRのバスさんが行っていた食堂があったと思います。その食堂の収支計算等を参考にしまして、現在今のところ、収支を計算しているところでございます。

確かに赤字にならないかといいますと、絶対ならないという保証はないわけでございます。まして2階の部分というのは、営業的な部分というよりも、むしろ会議的に使ったり、あるいは長野原草津口で待合からはみ出してしまうような方々も真冬の寒い時期、あるいは真夏の暑い時期にはそれを取り込んで、休んでいただくというような機能も備えております。そういったところはなかなか営業になりにくい部分もございまして。

そういったものは見ていきながら、全てをその長野原観光協会に負担させるということではなくて、町も当然そういった不採算部門については、一つのこれが観光協会の事業に捉えますと、補助金というような形も当然必要なのかなというふうに思っております。

北軽井沢とかの観光協会、あるいは川原湯温泉の温泉協会というものにつきましては、それぞれ事業ごとには補助金を出しておるわけでございますので、そういった観点から事業の

推移を見ながら、補助金等で埋めるのが正しいのか、どういう形で補っていくのがいいのか、あるいは黒字になっていれば特にお金を出す必要もないわけでございますので、そういった推移を見ながら、町としても全くその負担を観光協会に押しつけるというような考えは持っていないわけでございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） やはりこの施設というものを西吾妻玄関口、そして長野原としての顔でありますので、町としましても寛大なあらゆる面での援助をお願いしたいと、このように思っております。よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 答弁いいですか。

ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） はい、わかりました。またその管理運営状況につきましては議会でも報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 10番。

○10番（豊田銀五郎君） 前の長野原城の話が出ましたけれども、あの長野原城は前にバスがとまる方向へ向いていまして、上からお客様もおりてきて、見えておりましたですね。大分お客様も多少、少な目なような気もするんですね。

かといって、もう既にあれ、形ができていますので、そういう中で環境面、前にもほかの会議でもそう言ったんですけれども、道路側から、信号からさらに曲がって入っていますね。前は道路を挟んで何も障害物がなくて、道路に背中合わせにあったというようなことで。大分そのお客さんの、電車からおりてあそこは少し引っ込んでいるんですよ、見えにくい。

そういう面等々ありますので、環境整備についても県・国とかお世話になって、できるだけ整備する必要があると思っておりますけれども、あのまま前に全く建屋がないんです、川までの間に全く樹木も何もないんです。そういうことも含めて今後どんな格好になっていくんですか、あそこは、町長。今の想定できる範囲で結構ですから、聞きたいんですけれども。

○議長（大羽賀 進君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 最初にご質問されたものにつきましては、実は昨日、町長、副町長も伴って駅前に行っていました。

議員がおっしゃるように、バスはなるべく駅のホームに近いほうにとまって、お客さんがおりるといような。動線から行きますと、戻るような形の動線で振興施設に入っていた

くような形になっていますので、町長からも指示があったんですが、そのお客さんをきちっと誘導してやるというような形のものがないと、なかなかお客さんはそちらの方向に行かないんじゃないかというような指示をいただきましたので、その辺も駅の待合等にこういった施設があるということをきちっと知らせて、そちらに誘導できるような何か看板等を考えたいというふうに思っております。

後段のですが、駅の前につきましては、一つは電柱をそこから排除して見晴らしをよくしてほしいという地元のダム対策委員会からのご要望もあって、今、電柱がないようでございます。ただし、殺風景だというようなご指摘も当然あるわけでございまして。

国のほうで、国道よりも川側のほうに井桁を積んだような護岸をして、その天板につきましては、公園的なものとして整備をするというような考え方も持っております。地区公園的なもので、そんなに大きな木ではないものを植えたり、あるいは今、桜1万本というような構想をつくっております。

そういったものも含めて、駅前の修景というのは考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号 長野原町地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

20分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時20分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎訂正

○議長（大羽賀 進君） 先ほど、議案第11号の中で訂正がありますので、産業課長のほうからご説明をお願いいたします。

○産業課長（黒岩 亨君） 先ほどの議案第11号なんですけれども、裏面の条例、長野原地区地域振興施設の設置及び管理に関する条例（案）という形で上程してしまいました。大変申しわけありません。この（案）を消していただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

◎議案第12号～議案第14号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 次に、日程第20、議案第12号 長野原町教育委員会教育長の諸給与に関する条例を廃止する条例制定についてから、日程第22、議案第14号 長野原町職員定数条例の一部を改正する条例制定については関連がございますので、一括議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 長野原町教育委員会教育長の諸給与に関する条例を廃止する条例制定について、議案第13号 長野原町町長、副町長の諸給与条例の一部を改正する条例制定について、議案第14号 長野原町職員定数条例の一部を改正する条例制定について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正をする法律の施行に伴い、廃止及び一部を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 初めに、議案第12号 長野原町教育委員会教育長の諸給与に関する条例廃止につきまして、ご説明させていただきます。

今回の廃止につきましては、町長説明のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、略しまして地方教育行政法の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長の給与や勤務時間を条例で定めることとしていた教育公務員特例法第16条が削除されたため廃止するものでございます。

次に、議案第13号 長野原町町長、副町長の諸給与条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、議案第12号の条例廃止に伴い、教育長の給与を定める根拠が地方自治法第204条に改められたため、町長、副町長と同じ常勤特別職として改正するものでございます。

2枚目の条例及び新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

題名及び第1条から第6条並びに第8条中の「町長、副町長」に「教育長」を加え、第3条第1項に3号としまして、今までと同額の教育長の月額給与46万1,600円を加えるものでございます。

次に、議案第14号 長野原町職員定数条例の一部改正につきましてご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、地方教育行政法の一部改正に伴い、条ずれが生じたための改正でございます。

2枚目の条例をごらんください。

第1条中の地方教育行政法「第21条」を「第19条」に改めるものでございます。

なお、附則としまして、3議案とも施行日を平成27年4月1日としてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第12号から議案第14号までの3件を一括採決いたします。

お諮りします。議案第12号 長野原町教育委員会教育長の諸給与に関する条例を廃止する条例制定についてから議案第14号 長野原町職員定数条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号から議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第23、議案第15号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第15号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、派遣職員への通勤手当の見直し及び管理職員特別勤務手当の見直し等を行うためのものがございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第15号 長野原町職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、往復50キロで頭打ちとなっている通勤手当について、県からの派遣職員に対しただし書きでの告示を、また、国の人事院勧告に倣い、休祝日のみ支給されている管理職特別勤務手当を平日深夜まで拡充するもの。また、12月議会でご議決いただいた勤勉手当の増額分を6月と12月に2分の1ずつ振り分けるための改正でございます。

2枚目裏の新旧対照表をごらんください。

通勤手当につきましては、第10条の2第2項に「ただし、地方自治法第252条の17に定める派遣職員については、町長が別に定める」を追加するものでございます。

次に、管理職特別勤務手当につきましては、第17条の2に「午前0時から午前5時までの平日深夜」を追加するものでございます。

次に、勤勉手当につきましては、第19条第2項及び附則第20項中の月数を正職員で100分の7.5、再任用職員で100分の2.5月分引き下げるものでございます。

なお、附則としまして、施行日を平成27年4月1日としてございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） この改正で、実際に職員の給与がどういうふうに変更するのか。いろんな要素があってちょっとわかりづらいところがあるんですが、その辺の説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 職員給与につきましては、変更はございません。12月に0.23月ふえただけでございます。

それと、こちらの勤勉手当につきましては、12月の議会で0.15月ふやさせていただきました。議員の皆さんについては0.25月、前に減にした理由がありますので、その0.15月をこのままでいきますと6月も12月も0.15月払ってしまうので、0.3月分払ってしまうと。それはやり過ぎといたしますか、人勧の趣旨と異なりますので、それを6月と12月にただ分けたというだけの改正でございます。

なお、議員さん、また特別職につきましては、12月の議会で同時に4月1日から施行ということで振り分けているような形にさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第15号 長野原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第24、議案第16号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第16号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、法改正や条例制定などに伴い非常勤職員の名称並びに報酬を追加または変更、削除するものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い

願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第16号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、非常勤職員の名称並びに報酬を追加または変更、削除するための改正でございます。

2枚目裏の新旧対照表をごらんください。

別表の下から6段目に「景観審議会委員」「1回」「3,000円」を追加し、下から3段目の「教育委員会委員長」を「教育委員会教育長職務代理者」に改めます。

次に、3枚目ですが、上から2段目の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改め、下から9段目の「衛生部長」を削除、その下の「外国青年語学指導員」を「外国語指導助手」に、報酬を「30万円」から「県の指示による」に改めるものでございます。

なお、附則としまして、施行日を平成27年4月1日としてございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第16号 長野原町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第25、議案第17号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第17号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、現在総務課内に設置されている政策室を独立させ、企画立案及び政策推進に関する事務を主務とした企画政策課を新たに設置するためのものがございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第17号 長野原町課設置条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおりでございます。

2枚目裏の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

課の設置としまして、第1条の総務課の次に「企画政策課」を追加し、事務分掌としまして、第2条では総務課の14項目のうち「企画総合調整」「町勢振興及び地域開発」「広報」「行財政改革の推進」の5項目を削除し、新たに「企画政策課」を設け、削除した5項目を追加し、「広報」を「広報広聴」とするものがございます。

なお、附則としまして、施行日を平成27年4月1日としてございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 職員は大体何人ぐらいで考えているのでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） 職員数につきましては、現在検討しているところでございますが、人事にも係ることですので、内示等でご勘弁をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第17号 長野原町課設置条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第26、議案第18号 長野原町総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第18号 長野原町総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、各組織体制の改編に伴い、実情に即した審議会の委員数に変更するためのものがございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第18号 長野原町総合計画審議会条例の一部改正につきまして、ご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、町長説明のとおり、実情に即した審議会の委員数に変更するためのものがございます。

3枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

第3条組織のうち、1項では委員数を「30名」から3名減とし「27名」とさせていただきます。詳細としまして、第2項では建設常任委員会と産業建設常任委員会が合併されたことに伴い、1号の議員数を議長、副議長、総務文教、産業建設、議運の各委員長を5名とし、3号の有識者のうち、人数は変わりませんが「教育委員長」を「教育長」に変更、4号の「町関係者」を「副町長2名」とするものがございます。

また、第7条では、庶務を行う課を「総務課」から「企画政策課」に変更するもので、附則としまして、施行日を平成27年4月1日としてございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

7番。

○7番（浅沼克行君） この審議会なんですけれども、近年開かれているんでしょうか、この審議会。それと、人員を減らすということで、余り必要性が少なくなったというそのような理解でいいんですか。お伺いします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 過去の資料をちょっと見させていただきましたが、第4次総合計画をつくったときは開かれていなかったみたいです。ですから、審議会の委員数も変わってなかったんですね。20名ということで動いていたと思います。ですから、町関係者の中には収入役という名前も入ってございました。

ただ、今回につきましては、審議会を開くとすると新年度になりまして開くような形にはなろうかと思いますが、今回はぜひ開かせていただいて総合計画、また総合戦略もあります

ので、それを含めた形でぜひご検討いただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第18号 長野原町総合計画審議会条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第27、議案第19号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第19号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、本条例の改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第19号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長が申し上げたとおり、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表によりご説明をいたしますので、資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

第8条、認知症対応型通所介護の基本方針では、文中ですけれども「日常生活を営むことができるよう、」の次に「生活機能の維持又は向上を目指し、」を加え、第14条の表題中、「複合型サービス」を「看護小規模多機能型居宅介護」に改め、同条中「複合型サービス」の次に「（施行規則第17条の12に規定する看護小規模多機能型居宅介護に限る。）」を加えさせていただきます。

次のページの第15条、委任でございますけれども、基準につきましては町の規則で定めていたものを厚生労働省の基準省令で定めることと改めるものでございます。

附則につきましては、新旧対照表の前のページに戻っていただきたいと存じます。

中段でございますが、施行期日は、平成27年4月1日からでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第19号 長野原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第28、議案第20号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第20号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、本条例の改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第20号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について、ご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長が申し上げたとおり、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

新旧対照表によりましてご説明申し上げたいと思います。資料の新旧対照表をごらんください。

第8条、介護予防認知症対応型共同生活介護の基本方針では、介護保険法の項ずれに伴いまして「法第8条の2第17項」を「法第8条の2第15項」に改めるものでございます。

第9条、委任につきましては、基準について町の規則で定めていたものを厚生労働省の基準省令で定めることと改正するものでございます。

附則につきましては、前のページに戻っていただきたいと思います。

施行期日は、平成27年4月1日からでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第20号 長野原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第29、議案第21号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第21号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、介護保険料率の改定を行うものでございます。介護保険の保険料率は、介護保険法に基づき3年ごとに見直しが行われることになっており、今回、平成27年度から平成29年度までの3年間に適用される保険料率の改定を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第21号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長が申し上げたとおり、介護保険料の改定を行うものでございます。介護保険の保険料は、介護保険法に基づき3年ごとに見直しが行われることになっており、今回改正するのは平成27年から平成29年までの3年間に適用される保険料率でございます。

新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

第2条、保険料率でございます。

まず、適用される年度でございますが、現行の「平成24年度から平成26年度まで」を「平成27年度から平成29年度まで」と改定するものでございます。

続きまして、金額でございます。

金額につきましては、被保険者の所得区分によって、現行では6段階であったものを第1号から第9号までの9段階に細分化されます。

現行の第1号生活保護受給者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者及び第2号の世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入額が80万円以下の方につきましては、改定後の第1号となりまして「1万8,000円」から「2万5,800円」になります。

続きまして、現行の第3号、町民税非課税かつ本人年金収入額が80万円以上の方は改正後の第2号の本人年金収入額が80万円以上120万円以下の方と第3号の本人年金収入額が120万

円超の方と細分化されまして、それぞれ「2万7,000円」から「3万8,700円」に。

続きまして、現行の第4号世帯の誰かに町民税が課税されているが本人は町民税非課税の方は、改正後の第4号の世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税かつ本人年金収入額が80万円以下の方と第5号の年金収入等が80万円超に細分化されて、それぞれ「3万6,000円」から「4万6,400円」及び「5万1,600円」に改めます。

現行の第5号の本人が町民税課税で合計所得金額が200万円未満及び第6号の合計所得金額が200万円以上の方につきましては、改正後の第6号から第9号までの細分化となります。

第6号につきましては、所得金額が120万円未満です。第7号では、所得金額が120万円以上190万円未満、第8号の方は所得金額が190万円以上290万円未満及び第9号の所得金額290万円以上の方に細分化されまして、改正後の金額がそれぞれ第6号で6万1,900円、第7号で6万7,000円、第8号で7万7,400円、第9号で8万7,700円とそれぞれ改正をするものでございます。

同条第2項でございますが、第1項第1号の該当者につきましては、平成27年度から平成29年度までは2万3,200円と軽減する措置が規定されてございます。

これらの金額がどのように算出されるかでございますけれども、大まかに申し上げますと、平成27年度から平成29年度の3カ年間に予想される介護保険サービスの総額をまず推計いたします。居宅介護サービス、地域密着型のサービス、施設介護サービス、全ての介護サービスの総計を推計いたします。その金額を被保険者数で割ることにより、1人当たりの被保険者が負担すべき金額、それが算出されてくるという形になります。このような計算をする中で、今回お示しいたしました保険料が算出されたわけでございます。

なお、今回の改正に当たりましては、介護報酬の改定部分についても推計をさせていただいてございます。

附則につきましては、前ページに戻っていただきたいと思っております。

第1条で施行期日を平成27年4月1日からと定め、第2条では適用区分を、第3条では介護予防・日常生活支援総合事業に関する経過措置をそれぞれ規定させていただいてございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 介護保険が始まって以来、長野原町はかなり低いところで抑えて努力

して抑えてきた自治体であるんですが、ここへ来て大幅に値上げというような事態になったように感じます。一定限度上がることはしようがないんですけれども、今の説明ではちょっと詳細がわからないので、試算に使った資料があると思うので、それも添付していただきたいと思います。

それから、これだけ上げると、今まで例えば年金収入とか収入が多い方は、それは天引きされる分でも十分対応ができたんだと思うんですが、少ない人の分も相当の になります。その辺については、唯一29年まで二万三千幾らで据え置くというのがありますけれども、それ以外は特にないわけでして、かなり厳しい内容かなと思います。それについてはどういうふうに町長は考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 町長答弁の前に、若干追加説明をさせていただきたいと思います。

牧山議員さんがおっしゃるとおり、今回の保険料率アップにつきましては、前回月額3,000円だったものが4,200円という形でアップ率は40%を超えてございます。ただし、前回につきましては、介護給付費準備基金というものがございまして、その部分の取り崩しを3年間させていただきました。その部分を試算させていただいた結果の3,000円で行いました。実際に、その基金を取り崩さない試算でございますと3,714円という数字が上っております。ですから、3,700円から4,200円という形ですので、そういう考え方をすると基金の取り崩しによって、前回は保険料率は下げられているという経過がございます。

ちなみに、県内の状況でございます。1月26日時点でございますが、最終確定ではございませんが、県内で一番高いところが7,000円でございます。一番安いところが草津町で3,800円でございます。県内を総トータルいたしまして、長野原町につきましては、下から2番目という保険料率になります。一応、追加で説明させていただきます。

なお、1点ですが、第一段階の方が0.05、3年間下がるという形なんですけれども、その後、29年度からは第2号の方、第3号及び第1号の方に関しましても0.15、0.25、0.05減額をするという計画も今現在しているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 先ほど課長から申し上げましたように、前年度までは基金の取り崩しから充当するというのを考えておりましたが、今現在その基金が終わってしまうということで、今回苦渋の選択ではございましたが、値上げを決定させていただきました。

ただ、これに関しては、各自治体、今の国の政策でおきますと、いつかは上げなくてはならないという状況の中、今回の選択をさせていただいたというわけでございます。ぜひともご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） あとでもいいですから、その試算した資料をぜひ見させていただきたいというのが1点と、それから、やはり実際に介護保険、年金から天引きをされるということだし、また新たな徴収する年齢に入ってくる方からも徴収をするというものですので、負担が相当大きくなるということは考えられると思うんですね。要は、サービスが、今国が給付とも絡んで、例えば施設等はサービスの料金を下げるといようなことも言っているわけです。全体としてサービスが低下するということが今一番心配される場所なんですけれども、そうしたことにならないような対策というのを町はやっぱりとらないといけないというふうに思います。それらについてはどういうふうに考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のおっしゃるとおり、町民の皆様からこれだけの負担をいただくわけですから、町のサービスに関して低下するということはあってはならないことだと思いますので、その分も町部局としてもしっかりとこの部分を見ていきたいと思ひますし、議員の皆様からもそういう部分でご提案または議論を重ねていきたいというふうに思ひますので、ご指導のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますでしょうか。

先ほど牧山議員のほうから試算の資料を、これ、町民生活課の課長出せますか。

○町民生活課長（野口芳夫君） 今試算の段階でございす。大まかな数字は出ているんですけども、最終の試算まではいってないですが、資料の準備はできるかと思ひますので、準備のほうさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかになければ、質疑を終結いたします。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決いたします。

お諮りします。議案第21号 長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第30、議案第22号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第22号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

景気低迷等による売り上げの減少等により、中小企業者の企業債務の返済負担が重くなっている現状を考慮しまして、資金繰りを支援するために条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容は、企業債務の借換制度について暴力団排除条例条項を設けるとともに、融資期間延長の特例措置について27年度も引き続き継続をするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） それでは、議案第22号でございますが、その前に大変申しわけありません。先ほどの議案書のほうなんですけれども、訂正を大変申しわけありませんが、お願いしたいと思います。

表題部、長野原小口資金ということで記載させていただいているんですけれども、長野原

「町」が抜けておりました。大変申しわけありません。それと、その下のところでも「町」がやはり抜けておりました。申しわけありませんでした。

それと、1枚はぐっていただきまして、先ほどの第11号と同じなんですけれども、条例（案）が記載されておりますので、大変申しわけありませんが、省いていただければと思います。それと、新旧対照表のほうも改正後（案）ということになっているんですが、この（案）も省いていただければと思います。大変申しわけありませんでした。

それでは、議案第22号の長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明させていただきます。

改正理由につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございます。

1枚めくっていただきまして、新旧対照表を見ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、第2条第1項第1号でございますが、第1号から第4号までに掲げる中小企業者の定義でございますが、そのところに風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業及び第5項に規定する性風俗関連特殊営業及び第11項に規定する接客業務受託営業者を除くことを加え、かつ長野原町暴力団排除条例に基づく長野原町の事務事業からの暴力団排除に関する合意書第3条で定める排除対象者を除くことを加えるものでございます。

次に、第5条第1項第6号でございますが、これにつきましては、今まで小口資金の融資につきましては、原則として保証人をお願いし、小口事業者や特別小口資金の場合には保証人の徴求は不要となっております。県条例が改正になるにしたがいまして、それと合わせまして、今回改正後「物的担保は不要」とし、「保証人についても金融機関の定めるところによる」ということとさせていただきます。そして、特別小口資金につきましては、前回同様に保証人の必要はありませんという形になっております。

1枚めくっていただきまして裏側なんですけれども、次に、附則第3項の借換制度につきましては、群馬県同様、平成27年度も継続実施するものでございますので「平成27年3月31日」、これを「平成28年3月31日」に改めるものでございます。

また、附則第5項の融資期間延長の特例措置につきましても、借換同様、継続実施するものでございまして「平成25年度」を「平成26年度」に、「平成26年4月1日から平成27年3月31日」を「平成27年4月1日から平成28年3月31日」に改めるものでございます。

なお、平成27年4月1日からの施行としてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第22号 長野原町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第31、議案第23号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第23号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、道路法施行令が改正されたことに伴い、条例の改正が必要になったことによるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長の内容説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 今回の改正は、国の道路法施行令が改正されたことによるものでございます。

3枚目の新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

新旧対照表の右の改正後でございますが、令第7条第2号に掲げる工作物と占用面積1平方メートルにつき1年及び820円を新たに加えるものでございます。この令第7条第2号に掲げる工作物とは、太陽光発電設備と風力発電設備でございます。

施行令第7条第3号では、津波避難施設の占用についてうたっておりますが、当町では該当はありませんので欠番といたしております。

このことにより2つの号ずれが生じますことから、現行の令第7条第2号から第11号において、おのおの2つずつ繰り下げ、4号から13号に改めるものでございます。

また、全国的な地価水準の変動を考慮しまして、占用区分と占用料金の算定について細かく定めるものでございます。

この条例は、平成27年4月1日から施行するものでございます。よろしく願いいたします

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第23号 長野原町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

3時35分まで。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第32、議案第24号 工事請負契約の変更について（J R長野原草津口駅周辺整備工事）を議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第24号 工事請負契約の変更について（J R長野原草津口駅周辺整備工事）、提案理由のご説明を申し上げます。

平成26年度J R長野原草津口周辺整備工事につきましては、年度内の完成を目指し建築工事を進めておりますが、建物出入り口の自動ドアの新設や防犯カメラや厨房機器などの施設備品等の追加により889万9,200円増額し、1億879万9,200円で変更契約を締結するものでございます。

契約の目的は、J R長野原草津口駅周辺整備工事、契約の相手方は、株式会社野口工務店、代表取締役 割田伸男でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 議案第24号の平成26年度 J R 長野原草津口駅周辺整備工事請負契約の変更について、ご説明させていただきます。

資料につきましては、全員協議会で配付、ご説明させていただきましたところでございます。

契約の目的、契約金額、契約の相手方につきましては、町長が申し上げたとおりでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第24号 工事請負契約の変更について（J R 長野原草津口駅周辺整備工事）は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、山崎英俊君、3番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いします。

[投票]

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

2番、山崎英俊君、3番、入澤勝彦君、開票の立ち合いをお願いいたします。

[開票]

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第24号 工事請負契約の変更について（J R長野原草津口駅周辺整備工事）は、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第33、議案第25号 工事請負契約の変更について「東部簡易水道配水池築造工事（林配水池）」を議題とします。

事務局より議案の朗読をさせます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第25号 工事請負契約の変更について「東部簡易水道配水池築造工事（林配水池）」、提案理由のご説明を申し上げます。

平成26年6月の定例議会において議決を賜りました、株式会社グランドリサーチ竹内組との工事請負契約、東部簡易水道配水池築造工事（林配水池）の契約変更をお願いするものがあります。

この変更により1,091万8,800円の増額となり、変更後の金額は2億1,827万8,800円となります。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 内容につきましては、監視システムの強化に伴うもので、子局がふえたためのものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 説明が終了しましたので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第25号 工事請負契約の変更について「東部簡易水道配水池築造工事（林配水池）」は、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番、山崎英俊君、3番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（大羽賀 進君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（大羽賀 進君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

2番、山崎英俊君、3番、入澤勝彦君、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（大羽賀 進君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第25号 工事請負契約の変更について「東部簡易水道配水池築造工事（林配水池）」は、原案のとおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第26号～議案第47号の一括上程、説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第34、議案第26号から日程第42、議案第34号までは、平成26年度各会計の補正予算、日程第43、議案第35号から日程第55、議案第47号までは、平成27年度各会計の当初予算であります。

本日のところは一括上程し、議案の朗読、提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。さよう決しました。

まず、平成26年度各会計の補正予算の議案を事務局より朗読させます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、平成26年度各会計の補正予算の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第26号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第8号）につい

て、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億7,488万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億5,256万9,000円とするものでございます。

補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で283万3,000円の減額、民生費で4,957万4,000円の減額、衛生費で1億3,337万円の減額、農林水産業費で2億2,158万2,000円の減額、商工費で2,677万8,000円の減額、土木費で9,049万7,000円の減額、教育費で2,979万7,000円の減額、災害復旧費で22万円の減額、公債費で2,023万1,000円の減額でございます。

これに対する歳入ですが、地方交付税で5,184万4,000円の追加、分担金及び負担金で34万5,000円の減額、使用料及び手数料で15万円の減額、国庫支出金で2,745万1,000円の減額、県支出金で2億8,914万7,000円の減額、財産収入で336万7,000円の追加、寄附金で593万円の追加、繰入金で2億6,167万8,000円の追加、繰越金で8,366万2,000円の追加、諸収入で6億6,426万9,000円の減額、町債で1,000円の減額でございます。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第27号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、今年度の医療費の支出見込みに応じ、療養費や療養給付費負担金の返還金等に不足が生じ、2,354万3,000円の追加補正を行うものでございます。

これに伴い、歳入では前期高齢者交付金等の補正を行い、歳入歳出それぞれ8億5,916万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第28号 平成26年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、職員人件費と医薬品購入費等に不足が生じ、143万7,000円の追加補正を行うものでございます。

これに伴い、歳入では診療収入の追加を行い、歳入歳出それぞれ7,341万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第29号 平成26年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,674万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,983万1,000円とするものでございます。

内容といたしましては、工事委託料及び工事請負費等の減額に伴うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第30号 平成26年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ537万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,432万4,000円とするものでございます。

内容といたしましては、需用費及び管理委託料の減額に伴うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第31号 平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ6,539万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,963万円とするものでございます。

内容といたしましては、事業委託料及び工事請負費の減額に伴うものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第32号 平成26年度長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正は、今年度の介護サービス等の給付実績に合わせ、介護サービス給付費、地域支援事業費及び電算システム改修費等に192万1,000円の追加補正を行うものでございます。

これに伴い、歳入では国庫支出金、一般会計繰入金、前年度繰越金等を補正し、歳入歳出それぞれ4億5,404万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第33号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）

について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入では基金繰入金を減額し、繰越金を増額するものがございます。歳出では、生活再建支援助成金を減額し、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,219万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,780万8,000円とするものがございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第34号 平成26年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ415万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ503万円とするものがございます。

内容といたしましては、委託料及び工事請負費の減額を伴うものがございます。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、平成27年度各会計の当初予算の議案を事務局より朗読させます。

局長。

〔議会事務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、平成27年度各会計の当初予算の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第35号 平成27年度長野原町一般会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成27年度の一般会計予算は、税収の落ち込みが懸念される中で、町民の皆様にお約束させていただいた「明るく活力のある町づくり」に向け、4つの基本姿勢を果たすため、その第一歩として新たな事業を取り入れ、編成したところでございます。

予算総額は64億4,025万2,000円とさせていただきました。前年度当初予算対比7.4%、5億1,768万9,000円の減額予算であります。ダム関連事業を除いた一般会計予算は37億9,005万8,000円で、26年度当初予算と比較しますと1,151万7,000円の減額予算となっております。

歳入の主要な財源といたしまして、町税では8億4,307万8,000円で予算構成比で13.1%、地方交付税では13億5,000万円で21%、国・県支出金では14億9,083万8,000円で23.1%、繰入金では6億3,746万6,000円で9.9%、諸収入では14億9,047万9,000円で23.1%、町債では1億6,000万1,000円で2.5%でございます。

次に、主な歳出でございますが、総務費で14億4,931万8,000円で予算構成比で22.5%、民生費では7億8,304万8,000円で12.2%、衛生費では7億4,870万4,000円で11.6%、農林水産業費では4億2,594万4,000円で6.6%、土木費では16億6,730万5,000円で25.9%、教育費では5億5,139万2,000円で8.6%、公債費では3億8,346万8,000円で6%でございます。

予算の執行に当たっては、行財政改革を推進し、引き続き経常経費の削減に努めてまいりたいと思います。

詳細につきましてはそれぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第36号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

本町の国民健康保険の加入世帯は1月末現在で1,147世帯、また被保険者数は2,078人となっております。町全体に対する比率は世帯数で47%、被保険者数で35%となっております。国民皆保険制度のもとで、住民の生命と健康を守るため、国民健康保険は重要な役割を果たしております。しかし、医療費の増加等、国保財政は多くの課題を抱えております。今後とも特定健診の推進や各種保健事業を通して健康な町づくりを図っていく必要がございます。

平成27年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ9億2,887万7,000円で、前年に対し9,441万4,000円の増額となります。

内容につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第37号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町へき地診療所は、地域医療を守る上で大変貴重な役割を担っております。引き続き、地域住民の生命と健康を守るため、充実していく必要があります。

26年度の利用実績ですが、1月末現在4,261名で、1カ月当たり426名となっております。

新年度も引き続き住民に愛される診療所を目指し、努力してまいります。

なお、4月から診療所の医師が新しくなる予定でございます。

平成27年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,283万3,000円で、前年に対し119万3,000円の増額となっております。

内容につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第38号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ2億4,752万3,000円であります。

主な内容といたしましては、東部簡易水道事業を昨年度に引き続き実施してまいります。

歳入としては、水道料、国庫負担金、県補助金及び一般会計繰入金等でございます。

歳出としては、職員の人件費、施設の維持管理費、東部簡易水道事業費、東部簡易水道事業の設計委託料及び工事請負費等であります。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第39号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,307万9,000円であります。

主な内容といたしましては、各処理場及び管路の維持管理を実施してまいります。

歳入といたしましては、使用料及び一般会計繰入金等であります。

歳出としては、職員の人件費及び施設の維持管理費等でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第40号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1,745万円です。

主な内容といたしましては、管渠築造工事等です。

歳入としては、使用料、国庫委託金、県補助金及び一般会計繰入金等です。

歳出としては、職員の人件費、施設の維持管理費、設計委託料、認可変更委託料及び工事請負費等です。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第41号 平成27年度長野原町介護保険特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支えようと平成12年にスタートいたしました。本町での65歳以上の被保険者数は1月末現在1,914人であり、そのうち介護や支援を必要とする要介護等認定者数は337人と、ますます介護保険の役割は重要になってきております。新年度も引き続き介護保険事業の充実と安定的な運営を維持、推進するため、努力してまいります。

平成27年度の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,223万円で、前年に対し3,086万2,000円の増額となっております。

内容につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第42号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,000万円といたしました。

歳入につきましては、基金繰入金と繰越金でございます。

歳出につきましては、生活再建支援事業助成金を計上しております。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第43号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、国の医療制度改革により平成20年4月よりスタートし、7年が経過いたしました。制度運営は各都道府県に設置された広域連合が行い、市町村は保険料の徴収事務及び各種申請の窓口業務等を行っております。

平成27年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,974万9,000円で、前年に対し50万5,000円の増額となっております。

内容につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、議案第44号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ623万6,000円であります。

主な内容といたしましては、合併処理浄化槽の維持管理でございます。

歳入としては、使用料及び一般会計繰入金等であります。

歳出としては、施設の維持管理費等でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第45号 平成27年度長野原町浅間園事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

浅間園の経営につきましては、景気回復の足取りが重く、入館者の減少に歯どめがかからない厳しい環境が続いております中、平成28年度より浅間園事業を指定管理にさせていただくために議会の皆様にご承認をいただいた上で、現在ホームページでの募集やPR活動を一生懸命しております。

平成27年度予算につきましては、入館者数を5万3,000人とし、事業収益及び費用を1億198万3,000円計上させていただきました。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第46号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、水道事業収益として4,480万9,000円であります。

次に、支出ですが、水道事業費用として4,460万8,000円であります。

主な内容といたしましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、職員の人件費及び減価償却費等でございます。

次に、資本的支出ですが、老朽管布設がえ工事等4,500万円でございます。

詳細につきましては担当課長より説明させていただきますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、議案第47号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について、提案理由のご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、水道事業収益といたしまして7,863万円あります。

次に、支出ですが、水道事業費用といたしまして7,857万9,000円でございます。

主な内容といたしましては、修繕費、動力費、水質検査委託料、薬品代、職員の人件費、減価償却費及び支払利息等でございます。

次に、資本的収入につきましては、一般会計からの補助金等808万5,000円であります。

次に、資本的支出ですが、老朽管布設がえ工事及び企業債償還金として3,637万円であります。

詳細につきましては担当課長より説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 提案理由の説明が終了しました。

◎散会について

○議長（大羽賀 進君） 本日はこれにて散会とし、次会は12日でございます。

11日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 4時48分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成27年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年3月12日(木曜日)午後1時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 議案第26号 平成26年度長野原町一般会計補正予算(第8号)について
- 第 2 議案第27号 平成26年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 第 3 議案第28号 平成26年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算(第2号)について
- 第 4 議案第29号 平成26年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 第 5 議案第30号 平成26年度長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 第 6 議案第31号 平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 7 議案第32号 平成26年度長野原町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 第 8 議案第33号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第 9 議案第34号 平成26年度長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について
- 第10 議案第35号 平成27年度長野原町一般会計予算について
- 第11 議案第36号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第12 議案第37号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第13 議案第38号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第14 議案第39号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第15 議案第40号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第16 議案第41号 平成27年度長野原町介護保険特別会計予算について

- 第17 議案第42号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
 第18 議案第43号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
 第19 議案第44号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
 第20 議案第45号 平成27年度長野原町浅間園事業会計予算について
 第21 議案第46号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計予算について
 第22 議案第47号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

| | | | | | |
|----|-----|------|-----|----|------|
| 1番 | 浅井 | 進君 | 2番 | 山崎 | 英俊君 |
| 3番 | 入澤 | 勝彦君 | 4番 | 黒岩 | 巧君 |
| 5番 | 星河 | 由紀子君 | 6番 | 市村 | 仁君 |
| 7番 | 浅沼 | 克行君 | 8番 | 牧山 | 明君 |
| 9番 | 大羽賀 | 進君 | 10番 | 豊田 | 銀五郎君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|---------|----|------|--------|----|-----|
| 町長 | 萩原 | 睦男君 | 副町長 | 市村 | 敏君 |
| ダム担当副町長 | 佐藤 | 修二郎君 | 総務課長 | 唐沢 | 健志君 |
| 町民生活課長 | 野口 | 芳夫君 | 税務課長 | 嶋村 | 明君 |
| 出納室長 | 松本 | こづ江君 | 建設課長 | 都丸 | 斉君 |
| ダム対策課長 | 篠原 | 博信君 | 上下水道課長 | 大滝 | 良之君 |
| 教育課長 | 矢野 | 今朝治君 | 産業課長 | 黒岩 | 亨君 |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 桐渕祐介

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） 定例会2日目となりました。ご多忙のところご出席賜り大変ご苦労さまでございます。

本日は、平成26年度各会計の補正予算内容説明、審議を中心にし、一部平成27年度予算の内容説明ができればと思いますが、ご協力をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（大羽賀 進君） それでは、町長の挨拶をお願いいたします。
町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、先ほどはダム対策会議におきましては、大変お疲れさまでございました。

引き続き、定例会本会議の2日目を皆様にお世話になるわけですが、本日は各課からの内容説明がかなりの時間を割いてしまうと思います。

先週も申し上げましたように、3月の議会は26年度の締めくくりでもあり、かつ27年度をきれいにスタートするための重要な会議であると思いますので、今一度、議員の皆様からのご指導を賜ることができれば幸いです。

非常にタイトな時間組みとなっておりますが、何とぞよろしく願い申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第26号～議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、議案第26号より日程第9、議案第34号までを一括議題とします。

議案第26号から議案第34号までは平成26年度各会計補正予算であります。本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。議案第26号から順次、担当課長の内容説明を求めます。

なお、説明は簡潔・明瞭をお願いいたします。

議案第26号について、まず総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第26号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第8号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億7,488万2,000円を減額しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ67億5,256万9,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、10款1項地方交付税では5,184万4,000円の追加。

12款分担金及び負担金では、2項負担金で34万5,000円の減額。

13款使用料及び手数料では、1項手数料、2項使用料、合わせまして15万円の減額。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金から3項委託金まで合わせまして2,745万1,000円の減額。

15款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで合わせまして2億8,914万7,000円の減額。

16款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入、合わせまして336万7,000円の追加。

17款 1項 寄附金では、593万円の追加。

18款 繰入金では、1項 基金繰入金で2億6,167万8,000円の追加。

19款 1項 繰越金では、8,366万2,000円の追加。

20款 諸収入では、4項 受託事業収入、2ページに移りまして、5項 雑入、合わせまして6億6,426万9,000円の減額。

21款 1項 町債では、1,000円の減額。

合計で5億7,488万2,000円の減額でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款 総務費では、1項 総務管理費から3項 戸籍住民基本台帳費、合わせまして283万3,000円の減額。

3款 民生費では、1項 社会福祉費から4項 災害救助費まで合わせまして4,957万4,000円の減額。

4款 衛生費では、1項 保健衛生費で1億3,337万円の減額。

6款 農林水産業費では、1項 農業費、2項 林業費、合わせまして2億2,158万2,000円の減額。

7款 1項 商工費では、2,677万8,000円の減額。

8款 土木費では、1項 土木管理費から5項 都市計画費まで合わせまして9,049万7,000円の減額。

10款 教育費では、1項 教育総務費から6項 保健体育費まで合わせまして2,979万7,000円の減額。

11款 災害復旧費では、1項 農林水産施設災害復旧費で22万円の減額。

4ページに移りまして、12款 1項 公債費では、2,023万1,000円の減額。

合計で5億7,488万2,000円の減額でございます。

次に、5ページ、第2表の繰越明許費補正でございます。

2款 総務費、1項 総務管理費では、県負担で実施の新エネルギービジョン事業で509万円、国の緊急経済対策に伴う交付金事業として長野原町総合戦略策定事業で700万円、浅間山ジオパーク構想推進支援事業で800万円、移住定住促進事業で700万円、ダム関連の林地区集会所整備事業で2,463万4,000円、交付金事業のプレミアム商品券発行事業で840万円、子育て世代・低所得者支援事業で620万円、ダム関連の長野原町温泉施設整備事業で840万円でございます。

3款民生費、1項社会福祉費では、老人福祉事業に係るゲートボール場大雪被害対策ビニールハウス修復補助金で150万円。

6款農林水産業費、1項農業費では、農業振興対策指導推進事業に係る被災農業者向け経営体育成支援事業補助金で7,278万円、交付金事業の六次産業化推進事業で600万円、ダム関連の林地区団体営土地改良事業で620万1,000円。2項林業費では、ダム関連の林道具瀬線開設事業で6,677万1,000円でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費では、町道10-49号線道路維持事業で418万円、寺沢川道路維持事業で752万9,000円でございます。

次に、6ページ、第3表の地方債補正でございますが、災害復旧事業の限度額がゼロとなりまして、合計額が1億7,855万3,000円でございます。

次に、事項別明細書でございますが、9ページのほうをごらんいただきたいと思います。

2、歳入をごらんください。

10款1項1目地方交付税では、5,184万4,000円の追加。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目衛生費負担金では、養育医療給付費負担金34万5,000円の減額。

13款使用料及び手数料、1項使用料、3目土木使用料では、公共物使用料21万2,000円の減額。2項手数料、2目衛生手数料では、狂犬病予防登録手数料等5万3,000円の追加。4目土木手数料では、地籍調査成果交付手数料9,000円の追加。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、児童手当国庫負担金、障害者自立支援費負担金、10ページ、番号制度国庫負担金、合わせまして705万1,000円の減額。

10ページの2目衛生費国庫負担金では、未熟児養育医療費給付金国庫負担金186万7,000円の減額でございます。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金で3,684万7,000円の追加。3目衛生費国庫補助金では、女性の健康支援対策事業14万円の追加。4目農林水産業費国庫補助金では、小水力等再生可能エネルギー導入推進補助金等で348万円の減額。5目土木費国庫補助金では、道路橋梁費補助金等で4,137万7,000円の減額。6目教育費国庫補助金では、緊急遺跡発掘調査補助金21万円の減額でございます。

11ページ、3項委託金、1目総務費委託金では、生活再建対策調査等委託金998万5,000円の減額でございます。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費負担金では、生活再建緊急支援負担金45万

1,000円の追加。2目民生費県負担金では、児童手当県負担金、障害者自立支援費負担金で344万8,000円の減額。3目衛生費県負担金では、未熟児養育医療費給付金県負担金91万3,000円の減額。4目土木費県負担金では、国土調査事業費県負担金3万7,000円の減額でございます。

2項県補助金、1目総務費県補助金では、ダム関連のJR長野原草津口駅周辺整備ほか3事業で2億5,394万7,000円の減額。2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金500万円の減額。4目農林水産業費県補助金では1節の農業委員会交付金から、12ページ、4節の環境保全型農業直接支払交付金まで2,686万9,000円の減額。6目教育費県補助金では、緊急遺跡発掘調査補助金6万3,000円の減額でございます。

3項委託金、1目総務費委託金では、事務処理特例交付金、国土利用計画法事務委託金で76万円の追加。3目農林水産業費委託金では、農地中間管理事業委託金8万1,000円の減額でございます。

13ページ、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入では、東京電力電柱敷地貸付料335万1,000円の追加。2目利子及び配当金では、ダム周辺整備事業施設管理基金利子1万9,000円の追加。2項財産売払収入の1目不動産売払収入、2目物品売払収入はございませんので減額。

17款1項寄附金、1目一般寄附金では、県町村会等の寄附93万円の追加。3目ふるさと応援寄附金では、申し込み多数により500万円の追加。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、2億6,167万8,000円の追加でございます。

14ページに移り、19款1項1目繰越金では、前年度繰越金8,366万2,000円の追加。

20款諸収入、4項1目受託事業収入では、広域連合受託事業収入60万円の減額。5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金では、ダム関連の水特事業負担金19件で6億6,246万6,000円の減額。6目雑入では、EV充電インフラ普及支援金等で102万3,000円の減額でございます。

16ページに移りまして、21款1項町債、2目災害復旧事業債では、1,000円の減額でございます。

次に、17ページ、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、119万2,000円の追加でございます。2節給料から19節負担金補助及び交付金では、1月の人事異動に伴う人件費の追加。22節補償補填及び賠償金では、賠償金の支出はなく10万円の減額でございます。5目財産管理費で

は、330万3,000円の減額でございます。11節需用費の食糧費から15節工事請負費まで年度末精算に伴う減額でございます。

6目企画費では、2,200万円の追加でございます。国の緊急経済対策に伴う交付金事業のうち、総合戦略、ジオパーク、移住定住に係る事業費の計上でございます。9節旅費では、イベントへの参加を予定し3万円の追加。11節需用費では、事業に必要となる消耗品等の追加、また、移住定住関連パンフレット及びポスター等の作成費として印刷製本費を計上し、合計154万9,000円の追加。12節役務費では、資料等の郵送料として22万円の追加。13節委託料では、空き家調査業務として557万1,000円、総合戦略策定業務として700万円の追加でございます。14節使用料及び賃借料では、イベントブース借上料として3万円の追加を、19節負担金補助及び交付金では、浅間山ジオパーク協議会負担金として760万円の追加でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 18ページをごらんください。

10目ダム対策費でございますが、2億3,258万5,000円の補正減額をお願いするものでございます。内容につきましては、7節賃金、8節報償費、9節旅費、11節需用費につきましては、事業の確定によります減額でございます。12節役務費でございますが、温泉施設整備事業手数料、温泉分析検査手数料につきましては、温泉施設整備事業の進捗が図られなかったための減額、その他につきましては事業の確定による減額でございます。13節委託料でございますが、温泉施設整備事業の進捗が図られなかったため、設計監理委託料が不用となり減額するものでございます。施設維持管理委託料につきましては、事業の確定によります減額でございます。

19ページにいきまして、14節使用料及び賃借料でございますが、事業の確定によります減額でございます。15節工事請負費でございますが、温泉施設整備事業の進捗が図られなかったため、工事請負費が不用となり減額するものでございます。16節原材料費でございますが、これにつきましても温泉施設の整備事業の進捗が図られなかったための減額でございます。19節負担金補助及び交付金及び27節の公課費でございますが、事業の確定によります減額でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 11目財政調整基金費では、基金積立金2億4,566万9,000円の追加。
13目多目的基金費では、基金積立金93万円の追加でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 17目八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費でございますが、
1,008万8,000円の補正減額をお願いするものでございます。

20ページにいきまして、利子積立金1万8,000円追加と、年度末に入りまして水特事業の
事業費が確定し、それに伴い事務費の額も決定したことによる減額でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 18目北軽ミュージックホール管理費では、事業完了に伴い11節需
用費の修繕料から16節原材料費まで70万円の減額でございます。

21目ふるさと応援基金費では、502万5,000円の追加でございます。13節では、JTBへの
ポイント付与委託料として2万5,000円の追加。25節では、ふるさと応援基金積立金500万円
の追加でございます。ふるさと納税の申し込みが予想を上回ったためでございます。

22目集会所整備費では、3,593万1,000円の減額でございます。ダム関連で実施する林地区
集会所において事業費が確定したため13節設計監理委託料386万6,000円を、15節工事請負費
120万円を減額するものでございます。

また、17節公有財産購入費では、長野原地区集会所が地元調整中のため確定せず、3,086
万5,000円を減額するものでございます。

23目川原湯地区駐車場整備費では、566万1,000円の減額ございまして、補完工事等の事
業費が確定したため13節委託料84万7,000円を、15節工事請負費481万4,000円を減額するも
のでございます。

25目地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業費では、国の緊急経済対策に伴うも
ので1,460万円の追加でございます。11節需用費では、事務用消耗品費、印刷製本費150万円
の追加ございまして、商品券取り扱い店ステッカー及びポスターの印刷費等でございます。
12節役務費では、郵送料5万円の追加を、19節負担金補助及び交付金では、プレミアム商品
券の販売及び子育て世代・低所得者支援事業として配布する商品券が町内の取り扱い店で消
費され、取り扱い店が金融機関に商品券を持参し換金を行うこととしており、商品券代及び
換金手数料の金融機関への支払い手続、また回収した商品券の用途等の整理を商工会にお願

いするため、プレミアム商品券補助金として705万円、子育て世代・低所得者支援補助金として600万円を追加するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費でございますが、27万円の減額でございます。これは委託料で、軽自動車税関係の電算委託料を減額するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 3項1目戸籍住民基本台帳費では、371万1,000円の減額でございます。これは13節委託料で、番号制度対応システム改修委託料の厚生労働省分が平成27年度の実施となったことに伴い、373万1,000円の減額及び複写機保守料として2万円の追加でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、1,235万8,000円の減額でございます。内訳ですが、2節から4節につきましては人件費の補正で、職員の育児休業等に伴うものでございます。

22ページの20節扶助費では、福祉医療費で1,000万円の減額です。支給実績により余剰が生じたことによる補正でございます。

2目老人福祉費では、31万1,000円の追加でございます。これは28節繰出金で介護保険特別会計への繰出金でございます。

3目障害者福祉費では、503万4,000円の減額でございます。これは20節扶助費で障害者自立支援給付の介護給付訓練等給付費で支給実績により余剰が生じたことによる補正でございます。

6目国民健康保険費では、2,000万円の減額でございます。これは28節で国民健康保険特別会計への繰出金の減額でございます。

次に、2項児童福祉費、3目児童措置費では、1,234万3,000円の減額でございます。内訳ですが、3節から7節につきましては臨時職員の人件費の補正でございます。11節需用費では光熱水費30万円の追加、保育所ドア修繕費として35万7,000円の追加、賄い材料費で100万円の減額でございます。19節負担金補助及び交付金では、どんぐり広場補助金100万円の減額でございます。20節扶助費ですが、児童手当として600万円の減額でございます。

23ページに移ります。

3項国民年金費、1目年金総務費では補正額はございません。財源内訳の変更でございます。

次に、4項1目災害救助費では、15万円の減額でございます。これは20節扶助費で大雪被災見舞金の減額でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、1億512万4,000円の減額でございます。内訳ですが、3節職員手当等では時間外勤務手当70万円の減額を、11節需用費では修繕費15万円の減額を、12節役務費では庁用車の車検手数料及び任意保険料、合わせて10万円の減額をするものでございます。また、13節委託料、17節公有財産購入費は、ダム関連の地区公園整備事業関連経費の減額でございます。今年度は林、楡木地区と川原湯、上湯原地区の整備が予算化されておりましたが、事業未実施につき減額するものでございます。

次に、18節備品購入費では、庁用車購入費の余剰26万円の減額を、19節負担金補助及び交付金では、吾妻広域圏火葬場費負担金24万7,000円の追加と西吾妻福祉病院組合負担金13万9,000円の減額でございます。

24ページへ移り、27節公課費ですが、庁用車重量税2万2,000円の減額でございます。

次に、2目予防費では840万円の減額です。内訳ですが、11節需用費では210万円の減額で、主にワクチン代の減額でございます。13節委託料では460万円の減額で、予防接種及び結核検診委託料の減額でございます。19節負担金補助及び交付金では各種予防接種補助金170万円の減額でございます。

次に、3目環境衛生費では、75万円の減額でございます。内訳ですが、11節需用費は消耗品費10万円の減額を、19節負担金補助及び交付金では、生ゴミ処理槽設置補助金5万円及び太陽光発電システム設置費補助金60万円の減額でございます。

次に、4目母子保健費では、704万円の減額でございます。内訳ですが、8節報償費で謝金5万円の減額を、11節需用費では消耗品費8万円の減額を、13節委託料では、妊婦健診委託料240万円の減額を、14節使用料及び賃借料では、自動車借上料5万4,000円の減額でございます。19節負担金補助及び交付金では、妊婦健診及び特定不妊治療の各補助金の合計で35万円の減額でございます。20節扶助費では、未熟児養育医療給付費420万円の減額でございます。23節償還金利子及び割引料では、平成25年度未熟児養育医療償還金の確定に伴いまして9万4,000円の追加でございます。

次に、5目保健対策事業費では、6万2,000円の追加でございます。これは19ページの19

節負担金補助及び交付金で食生活改善推進協議会関東ブロック大会参加費の追加でございます。

6目健康増進事業費では、44万9,000円の減額でございます。内訳ですが、11節需用費で消耗品費5万円の減額を、13節委託料で女性特有のがん検診委託料40万円の減額を、23節償還金利子及び割引料では、平成25年度感染症予防事業費国庫負担金償還金の確定により1,000円の追加でございます。

7目後期高齢者健診費では、60万円の減額でございます。これは13節委託料で後期高齢者健診に係る委託料の減額でございます。

9目の簡易水道費では、505万4,000円の減額でございます。これは簡易水道特別会計への繰出金の減額でございます。

10目の浄化槽整備費では、601万5,000円の減額でございます。これは浄化槽整備特別会計への繰出金の減額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費ですが、30万8,000円の追加をお願いするものでございます。1節の報酬では欠員1名分の農業委員報酬を減額し、13節の委託料では農地情報システムのデータ修正が必要となったため55万1,000円の増額、19節の負担金補助及び交付金では県農業会議負担金を減額するものでございます。

2目の農業総務費では、20万4,000円の減額をお願いするものでございます。11節の需用費では実績を踏まえ7万円を減額、19節の負担金補助及び交付金では、昨年6月の降ひょう被害に対する補助額が決定したことによりまして支出いたします農業災害対策事業費補助金を減額するものでございます。

26ページをごらんください。

3目の農業振興費では、9,020万7,000円の減額をお願いするものでございます。まず、2月の臨時議会で27年度主要事業でご説明させていただきました第六次産業化推進事業でございますが、今年度、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業での実施が可能となったため予算の追加をお願いするとともに、27年度への繰り越しをお願いするものでございます。9節の旅費では先進地視察や国との協議等に関する旅費10万円を、11節の需用費では事務用品等で20万円、12節の役務費では郵送料10万円、13節の委託料では推進業務委託

料550万円を、14節では借上料の10万円の合計600万円の追加をお願いするものでございます。

その他の補正でありますが、11節の需用費では、農地中間管理事業事務費や川原畑地域振興施設、クラインガルテンやんばに関する消耗品や食糧費、光熱費等の経費を減額。12節の委託費では、クラインガルテンにかかわる郵送手続等の通信運搬費の減額でございます。13節の委託料では、林地区の農業経営近代化施設整備事業が未執行となったために調査設計費の減額、川原畑地域振興施設の補完工事の監理業務を職員が行いましたことによる監理業務の委託料の減額でございます。14節の使用料及び賃借料では、川原畑地域振興施設の農業用倉庫兼事務所の受信料等の減額と、先ほど説明させていただきましたが、六次産業化に関する借り上げ料の追加によるものでございます。

15節の工事請負費では、クラインガルテン川原畑振興施設の運営経費及び補完工事の額の確定による減額でございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては、クラインガルテン運営に関する負担金の減額、そして羽根尾地区の大泓地域で実施しております中山間地域等直接支払交付金事業、農業再生協議会への補助金、電気牧柵補助の野生動物被害対策事業費の補助金、それと昨年2月の大雪災害に関します被災農業者向けの経営体育成事業の補助金、27ページになりまして、野菜の苗等の移植機の購入で野菜王国ぐんま大規模経営化促進補助金の補助事業等が確定したためによる減額でございます。22節補償補填及び賠償金では、林地区の農業経営近代化施設整備事業が未執行だったためによります減額でございます。

4目の畜産振興費では6万円の減額をお願いするもので、14節の使用料及び賃借料では、町の共進会で小学生の見学の際のバス代を計上しておりましたが、各学校で対処していただいたために減額するものでございます。

5目の農地費では、8,005万4,000円の減額をお願いするものでございます。8節の報償費、9節の旅費は小水力発電事業推進にかかわる経費でしたが、未執行のため減額をお願いするものでございます。11節の需用費では、大津水利組合で実施しております多面的支払交付金事業の消耗品代の追加をお願いし、次の13節の委託料では、多面的支払交付金事業の現地調査業務委託費が確定したために減額。また、小水力発電事業の業務委託や林、横壁地区のかんがい排水事業の調査設計等委託料が未執行だったために減額するものでございます。14節の使用料及び賃借料では、機械使用料の執行予定額を残しまして減額。15節の工事請負費では、かんがい排水事業及び林土地改良事業のダム関連工事請負費と大津、応桑水利組合関連の水路改修工事の未執行の分を減額するものでございます。16節では原材料費の材料支給の部分の減額でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、大津水利組合で実

施しておりました環境保全直接支払交付金の事業の確定による減額でございます。

28ページでございます。

22節補償補填及び賠償金では、土地改良事業によります未執行分を減額するものでございます。

6目の農業集落排水事業では、農業集落排水事業特別会計への28節の繰出金で1,937万円の減額をお願いするものでございます。

第2項林業費、第1目林業総務費では、101万3,000円の減額をお願いするものでございます。11節の需用費では、有害鳥獣対策関係消耗品に残余が生じたことにより減額を、13節の委託料では、松くい虫駆除委託料の事業が確定したための減額。14節の使用料及び賃借料並びに16節の原材料費につきましては、材料支給等の未執行分を減額させていただいております。19節負担金補助及び交付金のうち負担金では、森林基幹道吾嬬山線推進協議会の負担金及び諸会議負担金の未執行分を減額。補助金では県単治山事業負担金、森林整備担い手対策事業補助金、鳥獣対策協議会補助金、有害鳥獣駆除捕獲補助金、原木共同支援補助金の額が確定したことによる減額でございます。

29ページをごらんください。

2目林道改良事業費ですが、2,830万円の減額をお願いするものでございます。林道与喜屋赤宿線改良に関する減額につきましては11節の需用費の未執行分、13節の委託料では測量試験費が確定したために減額。15節の工事請負費では、崩落箇所整備に合わせロックネット等の撤去工事を行う予定だったんですけれども、未執行だったため減額させていただいております。また、13節の委託料では、林道川原畑線開設事業が未執行のため減額。22節の補償補填及び賠償金では、林道貝瀬線にかかわる立木補償費の額の確定による減額でございます。

3目林道維持費では98万2,000円の減額をお願いするものでございまして、11節の需用費では林道維持管理にかかわる事業のほうが確定したために減額。13節の委託料につきましても委託料が確定したために減額。16節の原材料費も事業が確定したためにそれぞれ減額するものでございます。

4目町有林整備では、19節の負担金補助及び交付金170万円の減額をお願いするものでございます。吾妻森林組合より林、横壁地区の町有林の保全事業を実施し、額が確定したためによる減額でございます。

7款の商工費、第1項商工費、第2目商工振興費では、90万7,000円の減額をお願いするものでございます。19節の負担金補助及び交付金では、県の商工会運営費補助金が確定した

ための増額。商工業経営振興資金利子補給金、県商工貯蓄共済融資利子補給金、商業活動活性化事業費補助金につきましては、それぞれ額が確定したために減額するものでございます。

3目観光費では、2,587万1,000円の減額をお願いするものでございます。県の生活再建緊急支援事業関係では8節の報償金で各種観光イベント賞品等が確定したため減額。

30ページでございますが、11節の需用費で吾妻溪谷のトイレを閉鎖したことや、道の駅八ッ場ふるさと館に設置したEV充電施設の稼働がおくれたために光熱費等が安価となったため減額。減額された部分を印刷製本費に回しまして、ご当地キャラのぐんまちゃんの袋を約1万枚を印刷することになり、追加をお願いするものでございます。また、観光施設関係の修繕料につきましても額の確定による減額でございます。12節役務費では、テナント工事での各種手数料が確定したため減額。13節の委託料では、テナント工事での設計監理等委託料や観光施設周辺の伐採等を行いました観光施設環境整備事業も確定したために減額。道の駅ふるさと館のEV充電器の保守管理委託料につきましても、支出予定額を残しまして減額するものでございます。王城山探勝路事業委託料は、駐車場用地等の国交省の造成工事のおくれから減額とし、翌年度予算に再計上の予定でございます。

15節工事請負費ではテナント工事、川原湯温泉公園の補完工事、浅間園の旧展望台跡地への芝張りなどを行いました浅間園周辺施設補修工事も今年度工事が確定したため減額をお願いするものでございます。一方で、道の駅ふるさと館に千客万来事業によりインバウンド用の3カ国語の観光案内看板を設置することになりまして、工事請負費の追加をお願いするものでございます。17節公有財産購入費では、テナント施設用地川原湯温泉公園の面積が確定したため、支払い予定額を残し減額するものでございます。王城山探勝路駐車場用地につきましても減額し、翌年度予算に再計上するものでございます。19節負担金補助及び交付金では、テナント工事に伴う下水道料金等の加入負担金の減額と、ロマンチック街道グルメラリー事業が未執行だったため事業負担金の減額をお願いするものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 31ページでございます。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では、3節職員手当等に時間外勤務手当10万円の追加をお願いするものでございます。

2目国土調査費では252万3,000円の減額でございます。7節賃金では63万5,000円の減額。13節委託料では188万8,000円の減額でございます。ともに事業完了に伴うものでございます。

2項道路橋梁費、2目道路維持費では512万2,000円の減額でございます。7節賃金では除雪機械運転賃金19万円の追加でございます。ことしの降雪量は一度に降る量自体は余り多くないわけですが、降る回数が多いことから出動回数が多く、賃金が不足するものでございます。13節委託料では226万円の追加でございます。内容でございますが、道路ストック点検業務委託料では100万円の追加及び町道維持管理業務委託料では126万円の追加でございます。

14節使用料及び賃借料では除雪機械賃借料385万円の追加。15節工事請負費では3,000円の減額でございます。交通安全施設設置工事費では221万2,000円の追加。路面補修等工事請負費では221万5,000円の減額でございます。16節原材料費では427万7,000円の減額でございます。各区の材料支給事業完了によるものでございます。18節備品購入費では561万6,000円の減額でございます。除雪車購入により事業費が決定しましたので、残余の予算が生じておりますことから減額でございます。22節補償補填及び賠償金では……

○議長（大羽賀 進君） ちょっと中断します。

では、建設課長、お願いします。

○建設課長（都丸 斉君） 22節補償補填及び賠償金では152万6,000円の減額でございます。事業費決定によりますものでございます。

3目道路新設改良費では1,541万4,000円の減額でございます。13節委託料では950万円の減額。14節使用料及び賃借料では243万6,000円の減額。17節公有財産購入費では199万2,000円の減額。22節補償補填及び賠償金では148万6,000円の減額でございます。ともに今年度の事業費決定により残余の予算が生じておりますことから減額でございます。

4目橋梁維持費では182万7,000円の減額でございます。13節委託料では橋梁補修設計業務委託料586万7,000円の減額でございます。15節工事請負費では404万円の追加でございます。新戸橋下部工補修工事におきまして、橋脚補修量の増工及び作業用つり足場の増加等によるものでございます。

3項住宅費、1目住宅管理費では173万1,000円の減額でございます。11節需用費では82万円の追加でございます。光熱水費、修繕料の追加でございます。14節使用料及び賃借料では20万9,000円の減額でございます。15節工事請負費では234万2,000円の減額でございます。維持修繕工事完了によるものでございます。

2目住宅建設費では1,092万7,000円の減額でございます。13節委託料では住宅設計完了により残余の予算が生じておりますことから918万円の減額。17節公有財産購入費では上湯原住宅建設用地購入費確定により174万7,000円の減額でございます。

5項都市計画費、2目公共下水道費では28節繰出金に5,305万3,000円の減額でございます。
よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費についてご説明申し上げます。

1項教育総務費、2目事務局費でございますが、1,509万4,000円の減額をお願いいたします。内容としまして2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金につきましては、5月以降の教育長の人件費を減額し、7節賃金につきましては、幼稚園臨時職員1名分と小中学校臨時教員2名分を減額するものでございます。また、1節報酬につきましては群馬県からの指示によりまして、外国語指導助手、通称ALTですが、の所得税、住民税相当額に対します賃金を支給するように指示がございまして、15万円の追加をお願いするものでございます。また、14節使用料及び賃借料では、平成26年国土交通省の貸し切りバス選定利用ガイドラインの一部改正によりましてバス運賃の不足額が生じたので、15万円の追加をお願いするものでございます。

35ページの20節扶助費では、準要保護就学援助該当者が当初8名であった方が14名と6名増となりましたため、43万5,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございますが、155万5,000円の減額をお願いするものでございます。内容といたしまして、2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金につきましては、職員1名の1月から3月までの人件費分を減額するものでございます。8節報償費、18節備品購入費につきましては、事業費確定によりまして減額するものでございます。

次に、2目公民館費でございますが、8節報償費につきまして事業費確定によりまして4万円の減額をお願いするものでございます。

次に、3目文化財保護費でございますが、1,351万9,000円の減額をお願いするものでございます。内容といたしましては、ダム関連道路事業で3路線分、町道6-35号線道路改良事業、林、中原地区町営住宅関係でございますが、遺跡調査の整理事業につきまして事業費確定によります減額をお願いするものでございます。なお、35ページ、最下段にございます12節役務費でございますが、通信運搬費につきまして民間開発東京電力の鉄塔工事に伴います文化財調査の事業執行に伴いまして、通信運搬費、郵送料を4万3,000円追加をお願いするものでございます。

36ページをごらんいただきたいと思います。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、13節委託料のうち中央小学校プール一般開放監視員への委託料が事業費確定によりまして45万2,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、4目総合運動場等管理費でございますが、64万1,000円の追加をお願いするものでございます。内容といたしまして、11節需用費では光熱水費のうち電気料金につきまして料金設定の関係で不足額が生じたので63万円の追加を、12節役務費では事業執行に伴いまして携帯電話料に不足が生じたので1,000円の追加を、13節委託料では冬期の電気設備の保守が必要となりましたので電気保安委託料1万円の追加をお願いするものでございます。

次に、5目町民広場管理費でございますが、22万2,000円の追加をお願いするものでございます。内容といたしましては、11節需用費の修繕費で滑り台、トンネルを備えております複合遊具の施設がございまして、はしご部分のチェーンが破損しております。こちらの修理費用といたしまして42万2,000円の追加をお願いするものでございます。また、15節工事請負費では案内看板設置工事費の事業確定によりまして20万円の減額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農業用施設災害復旧費でございますが、22万円の減額をお願いするものでございます。昨年2月の大雪で被災しましたビニールハウス等の処理委託料でございますが、事業確定によりまして減額するものでございます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 12款1項公債費では1目元金で償還金52万8,000円の追加。

2目利子では公営企業金融公庫等の長期利子2,075万9,000円の減額でございます。

38ページのほうに移りまして、給与費明細書の特別職では右側最下段の合計で7万8,000円の減額でございます。

39ページ、一般職では5月より教育長不在により合計で1,035万8,000円の減額でございます。

最後に、43ページに移りまして、地方債の平成24年度末における現在高並びに平成25年度末及び平成26年度末現在高の見込みに関する調書でございます。

中ほどの平成25年度末現在高でございますが、合計で48億4,118万8,000円、一番右側の26年度末現在高見込み額は46億9,873万円でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第27号から議案第28号まで。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第27号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,354万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億5,916万7,000円とするものでございます。

まず、歳入でございますが、3ページをごらんください

3款1項1目療養給付費交付金を500万円の追加でございます。

4款1項1目の前期高齢者交付金ですが、3,800万円の追加を、8款1項1目一般会計繰入金ですが、6節その他一般会計繰入金2,000万円の減額を、9款1項2目その他繰越金ですが、前年度繰越金で54万3,000円の追加でございます。

続きまして、歳出でございます。

4ページをごらんください。

1款1項1目一般管理費ですが、23万8,000円の追加で、70歳以上一部負担金割合判定方法見直しによるシステム改修委託料の追加でございます。

次に、2款保険給付費でございます。年度末を迎え、今後の支出見込みを見込んで補正させていただきます。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費で1,500万円の追加を、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費で300万円の追加でございます。

次に、10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金ですが、530万5,000円の追加でございます。これは療養給付費負担金の超過交付に伴う返還金でございます。毎年、翌年度になり実績が確定後に負担金の額の精算が行われ、過不足の調整を行うこととなっております。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第28号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんください。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ143万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,341万7,000円とするものです。

まず、歳入でございますが、3ページをごらんください。

1款診療収入、1項外来収入、2目社保診療収入で70万円の追加を、3目一部負担金では60万円の追加を、4目その他診療収入では13万7,000円の追加でございます。

次に、歳出でございます。

4ページをごらんください。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費では35万7,000円の追加でございます。内訳ですが、2節、3節、4節は職員人件費の補正でございます。13節委託料では臨床検査委託料として10万8,000円の追加でございます。18節備品購入費では15万円の減額を、19節負担金補助及び交付金では退職手当組合負担金6,000円の追加でございます。

次に、2款1項1目医業費ですが、108万円の追加でございます。これは11節需用費で医薬品の追加補正をお願いするものでございます。

また、5ページ以降に人件費の明細がございますので、ごらんください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第29号から議案第31号まで。

上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 議案第29号 長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして内容のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ2,674万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億7,983万1,000円とするものでございます。

それでは、5ページをごらんください。

歳入につきましては、使用料、国庫負担金、県補助金、一般会計繰入金の減額及び繰越金の追加でございます。

続きまして、7ページをごらんください。

歳出ですが、1款1項簡易水道費では人件費関係の調整及び需用費の増額。

1款2項簡易水道建設費では事業委託料の追加及び工事請負費の減額でございます。

続きまして、議案第30号 長野原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について内容のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ537万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,432万4,000円とするものでございます。

また、2ページの第2表になりますが、繰越明許費として3,300万円をお願いするものでございます。

それでは、4ページをごらんください。

歳入ですが、1款につきましては受益者負担金の減額。2款につきましては使用料の追加。5款につきましては一般会計繰入金の減額。6款につきましては前年度繰越金の追加。7款につきましては雑入の追加でございます。

続きまして、5ページの歳出ですが、1款1項2目施設管理費では人件費関係の追加。需用費、役務費、委託料、賃借料及び積立金の減額でございます。

続きまして、議案第31号 長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について内容のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ6,539万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億8,963万円とするものでございます。

また、2ページの第2表になりますが、繰越明許費として500万円をお願いするものです。それでは、4ページをごらんください。

歳入ですが、1款につきましては分担金の追加。2款につきましては使用料の追加。3款につきましては国庫委託料の減額。4款につきましては県補助金の減額。

それでは、5ページをごらんください。

5款につきましては一般会計繰入金の減額。6款につきましては前年度繰越金の追加。7款につきましては雑入の追加でございます。

続きまして、6ページの歳出ですが、1款1項1目事業費では人件費関係の追加。委託料、工事請負費、補償金の減額及び積立金の追加。2目施設管理費では需用費、委託料、賃借料、工事請負費の減額でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第32号。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第32号 長野原町介護保険特別会計補正予算（第2号）

についてご説明を申し上げます。

表紙をごらんください。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ192万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億5,404万4,000円とするものでございます。

まず、歳入でございます。

5ページをごらんください。

1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、110万3,000円の追加でございます。内訳は1節現年度分特別徴収保険料で184万円の追加を、2節現年度分普通徴収保険料で97万7,000円の減額を、3節滞納繰越分保険料が24万円の追加でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金では、24万7,000円の追加でございます。2項国庫補助金、1目調整交付金で7万9,000円の追加を、2目地域支援事業交付金（介護予防事業）で5万6,000円の減額を、3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）で17万4,000円の減額を、4目その他補助金で69万6,000円の追加でございます。

次に、6ページ、4款1項支払基金交付金では、1目介護給付費交付金290万円の減額でございます。内訳は1節現年度分で402万6,000円の減額。2節過年度分で112万6,000円の追加でございます。2目地域支援事業交付金（介護予防事業）が6万6,000円の減額となっております。

次に、5款県支出金では1項県負担金、1目介護給付費負担金で77万4,000円の減額を、3項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防事業）では2万8,000円の減額を、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）では8万7,000円の減額でございます。

7ページの7款繰入金ですが、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金から4目その他一般会計繰入金まで合わせて合計31万1,000円の追加でございます。

次に、2項基金繰入金ですが、1目介護給付費準備基金繰入金990万8,000円の減額でございます。

次に、8款1項1目繰越金ですが、前年度繰越金で1,347万1,000円の追加でございます。

8ページの9款諸収入、1項1目第1号被保険者延滞金では7,000円の追加でございます。続きまして、歳出でございます。

歳出の補正につきましてはそのほとんどが年度末に当たり、今年度の支出見込み額を見込んで不足するものは追加し、不用額は減額するものでございます。

また、介護保険の歳入は歳出に伴い算出されますので、歳出の補正に合わせて歳入も補正されるといった関係の補正でございます。

9ページ、1款総務費、1項1目一般管理費ですが、112万5,000円の追加でございます。内訳ですが、消耗品及び通信運搬費並びに備品購入費の減額と、委託料につきましては国保連事務共同処理料の減額と介護報酬改定等システム改修委託料として139万4,000円の追加でございます。

次に、3項1目の介護認定調査費では20万円の減額で、主治医意見書作成料、訪問調査委託料等の減によるものでございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費ですが、これは介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービスに係る費用が計上されており、今年度の実績見込みに応じて今回補正させていただくものでございます。その金額ですが、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、10ページの5目施設介護サービス給付費、7目福祉用具購入費、8目住宅改修費、9目居宅介護サービス計画給付費について補正をお願いするもので、合計650万6,000円の追加でございます。なお、2目、4目、6目及び10目につきましては、財源を介護給付費準備基金繰入金から前年度繰越金へ変更するものでございます。

11ページの2項介護予防サービス等諸費には、介護認定で要支援1と要支援2に判定された方が利用したサービスに係る経費がそれぞれ計上されております。要支援の人のサービスを介護予防サービスと呼んでおります。1目居宅介護予防サービス給付費、3目地域密着型介護予防サービス給付費、5目福祉用具購入費、6目住宅改修費、7目計画給付費について補正をお願いするもので、合計285万5,000円の減額をお願いするものでございます。なお、2目、4目及び8目につきましては、1項と同じく財源変更でございます。

12ページ、3項その他諸費、1目の審査支払手数料ですが、1,000円の減額でございます。

次に、4項の高額介護サービス等費ですが、1目高額介護サービス費で39万9,000円の追加。2目高額介護予防サービス費は財源変更でございます。

次に、5項の高額医療合算介護サービス等費ですが、1目高額医療合算介護サービス費では財源変更を、2目高額医療合算介護予防サービス費が40万円の減額でございます。

13ページ、6項特定入所者介護サービス等費では1目特定入所者介護サービス費、3目特定入所者介護予防サービス費の合計206万1,000円の減額でございます。これらはいずれも今年度の支給実績に応じて補正するものでございます。なお、2目、4目につきましては、財源変更でございます。

次に、4款地域支援事業、1項1目介護予防事業二次予防事業17万4,000円の減額ござ

います。2目介護予防一次予防事業は財源変更でございます。

14ページ、2項1目包括的支援事業ですが、2万円の減額でございます。需用費の減額でございます。2目任意事業ですが、39万8,000円の減額でございます。これは報償費、需用費、役務費、委託料の減額でございます。これらも全て今年度の実績に応じて補正をするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第33号。

ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 議案第33号 平成26年度長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算（第1号）の内容説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ6,219万2,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5,780万8,000円とするものでございます。

めくっていただきまして、3ページをごらんいただきたいと思います。

歳入の1款1項1目八ッ場ダム生活基盤安定対策基金繰入金ですが、事業の確定に伴い5,000万円の減額をするものでございます。

2款1項1目繰越金でございますが、決算により前年度繰越金が定まりましたので、1,219万2,000円を減額するものでございます。

歳出でございますが、1款1項1目生活再建支援事業費の19節負担金補助及び交付金で事業費の確定により6,219万2,000円を減額するものでございます。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第34号。

上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 議案第34号 長野原町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について内容のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては歳入歳出それぞれ415万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を513万円とするものでございます。

それでは、3ページをごらんください。

歳入ですが、1款につきましては分担金の減額。2款につきましては使用料の追加。5款につきましては繰入金の減額。6款につきましては前年度繰越金の追加でございます。

続きまして、4ページの歳出ですが、1款1項1目の事業費では需用費、賃借料、工事請

負費の減額。2目施設管理費では需用費、委託料の減額でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

2時半まで休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

各会計補正予算の内容説明が終了しましたので、議案第26号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第8号）について質疑を行います。

4番。

○4番（黒岩 巧君） 一般会計の補正予算ですけれども、歳入歳出の減額が5億7,488万2,000円と大変大きな減額となっておりますけれども、これほどの減額になってしまった要因、主なところはどこにあるのかご説明いただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらの多くなったこの減額理由でございますが、主にはダム関連事業が進まなかったといえますか、その辺で精査をしたところで補完工事とかそういうものを見ていたんですが、補完工事等も精査してみたらそこまで工事が要らなかったというようなことも挙げられます。

あとは、道路とかそういう関係でも精査したところ、減額となったものが多かったと思います。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（黒岩 巧君） 精査したところということなんですけれども、先ほどの説明の中にもやっぱり未執行であったりとか、事業確定で減額というんだったらわかるんですけれども、なかなかそこまで見通しが、言い方は大変失礼かもしれませんが、甘かったという予算立てだったということになるんでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） 私のほうからそれではお答えしたいと思うんですが、先ほど総務課長が言ったとおり、14ページ見ていただきますと、水源地域整備事業費負担金、20款の5項の雑入が6億6,246万6,000円減額されております。これが大きな減額の原因です。

今、黒岩議員さんおっしゃったように未執行ということではなくて、例えば、道路用地なんかですと用地のご協力がいただけないもの等が最終的にありますとどうしても減額せざるを得ないということで、見積もりを立てるときに過大な見積もりをしたということではないと思います。

あと、事業が進み始めるか始めないかというのがはっきりとわからない事業もございまして、そういうものについては当初から落としてしまいますと補正で上げるのがなかなか難しくかったりするものは当初で上げてございます。

そういった原因によってこれだけの減額が生じたということになると思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 今のやつに関連してなんですが、結局雑入が減ったことが原因であるというのはこの資料から見てもわかるんですが、それぞれの例えば、道路整備事業水源地域特別措置法第12条による負担金とかとあるだけで場所とかがわからないんですね。どこの、あるいはどことどことどこを合わせたものとかそういう説明がやっぱりされないとした大きな数字だけが動いているんでわからないんで、これは今すぐできるものならば見てわかんないところについて説明をしてもらえれば我々も理解ができると思うんです。

それと、もう1点なんですが、ちょっと今までの補正の中で余り注意して見てこなかったせいか初めて見るようなのが1つあって、それは一般会計補正予算の37ページの公債費の中の利子及び割引料で2,075万9,000円というのがあるんですけども、こういうのというのはあるんですか。

利息を結局まけてもらうとか、利子が当初の予定よりは減額されて払うんで済んだということなんだけれども、今までこういうのは余り見たことがないような気がするんですけども、これはどういうことでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 申しわけございません。

歳入12条の関係でございますが、こちらにつきましては早急に精査をして後ほど提示、説

明させていただければと思います。

また、あわせて公債費の関係のマイナス2,000万、こちらにつきましてもこれからちよっと担当から聞き取りをしまして、後ほどご説明したいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（大羽賀 進君） 後ほどの説明でよろしいですか。

ほかに。

6番。

○6番（市村 仁君） 一般会計の10ページなんですけれども、農林水産業費国庫補助金のところの小水力等再生可能エネルギー導入推進補助金310万円の減額なんですけれども、これについては大津の葉隠れの滝のところを調査するというようなことだったんですけれども、その辺のところはどういうふうになっているか経緯を説明していただきたいということと、あともう1点は、17ページの企画費、委託料、空き家調査業務委託、これが557万1,000円、これはどのような調査をするのか教えていただきたいのですが、お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 市村議員のご質問でございますが、まず、私のほうから小水力等再生可能エネルギー導入推進補助金310万円の減額についてご説明させていただきます。

一昨年度、先ほど市村議員申されましたように葉隠れの滝の調査をさせていただきました。その後なんですけれども、本年度、小水力の国庫補助金を使いまして設計等を行おうというもくろみがございます、予算計上させていただきました。

ただ、長野原町につきましては小水力の発電以外再生可能エネルギーについてエネルギーの計画というものが1つもございませんでした。なものですから、その再生可能エネルギーも含めた新エネルギーと言われているエネルギー問題につきまして町の計画をつくって、町として何が一番いいのかというものを確定させてからでも遅くはないんじゃないかということによって本年度につきましてはこの予算を落とさせていただいた次第でございます。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 空き家調査の関係でございます。

こちらにつきましては現地に入りまして実態を調査するというようなことでございます。それには第三者の有識者等も交えた会議等も入っておりまして、そちらも含めて現地の空き家情報それなどを調査し、それをデータ化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 6番。

○6番（市村 仁君） そうすると、今年度の補正なわけですけれども、これからこの予算を使ってそういうことをやるということになるんですか。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらにつきましては国の緊急経済対策の中でやりまして、繰り越しということで今年度だけではなく、来年度も含めた中で考えております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） いいですか。

ほかにございますか。

7番。

○7番（浅沼克行君） 13ページなんですけれども、寄附金、一般寄附金とふるさと応援寄附金があるんですけれども、この明細をちょっと教えていただけますか。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 一般寄附のほうでございますが、こちらにつきましては補正額93万円ということで群馬県の町村会のほうから寄附がまいっております。それが一般寄附、また、地元の住民等から寄附されることもあります。そちらもこちらのほうに入ってきます。

それと、ふるさと応援寄附、こちらにつきましてはふるさと納税ですか、そちらに係る寄附ということで現在、今回補正で500万円、合計しまして1,080万円ということで来ております。

なお、現在のふるさと応援寄附でございますが、2月末現在で191件、大体800万円程度入っております。

よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第26号 平成26年度長野原町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第27号から議案第34号までの平成26年度各特別会計の補正予算について一括質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 議案第31号の平成26年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算についての3ページを見てもらいたいんですけども、減額補正の減額が6,539万7,000円と大変大きくて、これに該当する歳出の減額があるんですけども、これはあれですか、事業ができなくて減ったものなのか、それともある程度完成したが、それだけ余ったのかその辺のところの説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 工事委託契約変更でもご説明したんですけども、長野原処理場の2系列目の建設でかなり節約できたということもあります。建設を2年かけて、足かけ3年かけて設備を完成させるということで設計では設備のほうに入っていた工事を合理的に考えると建設工事で掘ってしまって、埋めて、また掘るということをせずに、第1度建設のほうでやってしまったということが減額の大きなものです。

それと、国土交通省の道路整備の中で下水道を入れていくわけですけども、その進捗状況が随時おくられているということになります。

当初予算で入れておかないと国土交通省がここを道路整備するからすぐ下水入れてくれということに対応できないので、ある程度予算的には膨らませざるを得ないということです。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） それの大体割合にするとどのぐらいになりますか。大体でいいですけども、6,500万のうちその節約ができた分がどのぐらいで、進捗しなくてできなかった分がどのぐらいかという。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 詳細につきましてはちょっとここに資料がないので、今から戻って資料をとって来たいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） はい。

じゃ、上下水道課長が来るまで、ほかに質問ある方。

8番。

○8番（牧山 明君） もう一つお聞きしたいんですけども、議案第33号の長野原町生活再建支援事業特別会計補正予算でこの予算も大変補正額が大きいんですけども、これ6,219万、この事業というのは、要は水没地区の方が例えば資産を処分して移転されるときに国にかわって町が支払いをしてという事業だと思うんですが、6,200万というのは大体戸数にしてどのぐらいに当たるのかとか、この事業で今残っていて対象とされている方がどのぐらいなのかというところをちょっと説明してもらいたいんですけども。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 今現在対象にしている方の世帯ということなんですけれども、助成金につきましては先ほど言ったように移転を伴うもの、また土地のみとか定住加算等でお支払いしているんですけども、今のところ町で支払いを今後予定しているのが52世帯、1億1,000万ほどまだ予定をしております。

ただし、これにつきましても水没者の方から申請してもらってそれを精査して金額が決まるもので、多少上下するところがあるということでよろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） それでは、上下水道課長が戻りましたので、先ほどの牧山議員の質問のお答えをお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） お待たせしました。

処理場の2系列目の建設工事で約2,000万円、それと管渠築造工事で道路整備のおくれから大体2,500万円、それともう1点、長野原処理場につきまして処理区全体につきまして包括管理といって電気代とかそういった経常経費を除く全てを入札において3年契約でやっているんですけども、設計金額に対して入札金額で1,500万円ほど減っております。

以上の3点が主なものです。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） いいですか。

7番、どうぞ。

○7番（浅沼克行君） 農業集落排水事業と公共下水道事業の現在の加入率を教えてくださいか。

それと、この1年間で何件ぐらいふえたのか、その点もお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） それにつきましてもちょっと手元に資料がありませんので、調べてきますので、すみません、お願いいたします。

〔「後でいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） じゃ、後でいいですか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 後でお願いします。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより議案第27号から議案第34号まで8件を一括採決いたします。

お諮りします。議案第27号から議案第34号までの平成26年度各特別会計の補正予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第34号までは原案のとおり可決されました。

◎議案第35号～議案第47号の説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第10、議案第35号から日程第22、議案第47号までの平成27年度各会計予算を一括議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。本日は担当課長から内容説明を求め、できる限り進め議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

議案第35号より順次担当課長の内容説明を求めます。

なお、説明は簡潔・明瞭をお願いいたします。

まず、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、議案第35号 平成27年度一般会計予算につきましてご説明させていただきます。

本年度の一般会計の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出それぞれ64億4,025万2,000円と定めるものでございます。

第4条になりますが、一時借入金の最高額につきましては7億円とさせていただきます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表の歳入歳出予算ですが、まず歳入でございます。

1款町税では、1項町民税から6項入湯税まで合わせまして8億4,307万8,000円でございます。

2款地方譲与税では、1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税合わせまして5,100万円でございます。

3款1項利子割交付金では150万円。

4款1項配当割交付金では120万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金では30万円。

6款1項地方消費税交付金では6,000万円。

7款1項ゴルフ場利用税交付金では3,500万円。

8款1項自動車取得税交付金では700万円。

9款1項地方特例交付金では120万円。

10款1項地方交付税では13億5,000万円でございます。

2ページに移りまして、11款1項交通安全対策特別交付金では120万円。

12款分担金及び負担金では、1項分担金、2項負担金、合わせまして1,536万5,000円。

13款使用料及び手数料では、1項使用料、2項手数料、合わせまして9,910万5,000円。

14款国庫支出金では、1項国庫負担金から3項委託金まで合わせまして9億6,291万6,000円。

15款県支出金では、1項県負担金から3項委託金まで合わせまして5億2,792万2,000円。

16款財産収入では、1項財産運用収入、2項財産売払収入合わせまして1億2,551万8,000円。

17款 1項 寄附金では2,000万2,000円。

18款 繰入金では、1項 基金繰入金、2項 特別会計繰入金、合わせまして6億3,746万6,000円。

19款 1項 繰越金では5,000万円でございます。

3ページ、20款 諸収入では、1項の延滞金、加算金及び過料から5項 雑入まで合わせまして14億9,047万9,000円。

21款 1項 町債では1億6,000万1,000円。

歳入合計で64億4,025万2,000円でございます。

次に、4ページに移りまして、歳出でございます。

1款 1項 議会費では6,279万7,000円。

2款 総務費では、1項 総務管理費から6項 監査委員費まで合わせまして14億4,931万8,000円。

3款 民生費では、1項 社会福祉費から4項 災害救助費まで合わせまして7億8,304万8,000円。

4款 衛生費、1項 保健衛生費では7億4,870万4,000円。

5款 労働費、1項 労働諸費では43万4,000円。

6款 農林水産業費では、1項 農業費、2項 林業費、合わせまして4億2,594万4,000円。

7款 1項 商工費では2億376万8,000円。

8款 土木費では、1項 土木管理費から、5ページの5項 都市計画費まで合わせまして16億6,730万5,000円でございます。

9款 1項 消防費では1億6,217万4,000円。

10款 教育費では、1項 教育総務費から6項 保健体育費まで合わせまして5億5,139万2,000円。

11款 災害復旧費では、1項 農林水産施設災害復旧費、2項 公共土木施設災害復旧費、合わせまして39万7,000円。

12款 1項 公債費では3億8,346万8,000円。

13款 諸支出金では、1項 普通財産取得費、2項 土地開発基金費、合わせまして3,000円。

14款 1項 予備費では150万円。

歳出合計で64億4,025万2,000円でございます。

6ページに移り、第2表、債務負担行為でございます。

橋梁維持事業馬込橋補修工事で平成27年度より28年度まで8,000万円でございます。

次の第3表、地方債でございますが、災害復旧事業で1,000円、臨時財政対策債で1億6,000万円、合わせて1億6,000万1,000円でございます。

7ページの歳入歳出構成表、また8ページ、9ページの事項別明細書につきましては、後ほどごらんいただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） それでは、歳入を説明させていただきたいと思えます。

1 款の町税費については私のほうから説明させていただきたいと思えます。

1 ページをごらんいただきたいと思えます。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人の町民税でございますが、本年度2億2,948万8,000円でございます。前年比95万6,000円の増加とほぼ前年並みでございます。直近の納税義務者数と所得割額を求め、それを基礎数として算出しております。

続きます。2 目の法人の町民税でございますが、本年度予算5,519万6,000円でございます。前年度比422万7,000円の減額でございます。これは法人数の減少や法人税率が引き下げられたことが影響しております。

続きます。2 項1 目固定資産税でございますが、本年度予算4億6,380万7,000円でございます。前年度に対し2,214万8,000円の減額とやや大きな減額でございますが、これは来年度が3年に一度の評価替えの年に当たっており、その関係で評価額の減少が見込まれることが減額の大きな理由でございます。

続きます。2 目国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、1,445万9,000円でございます。名前のとおり町内に所在する国や県の資産に伴う交付金でございます。前年とほぼ同じでございます。

続きます。3 項軽自動車税でございますが、本年度予算1,968万5,000円で、前年度比較135万3,000円の増額でございます。

次に、4 項1 目町たばこ税でございますが、本年度予算5,075万6,000円でございますが、平成25年度の決算額及び26年11月末までの歳入実績より推計して計上いたしました。

続きます。2 ページ、5 項の特別土地保有税でございますが、前年同額の2,000円でございます。

続きます。6 項の入湯税、1 目入湯税でございますが、本年度予算額968万5,000円でご

ございます。この数字でございますが、先ほどのたばこ税と同じように25年度の決算額及び26年度11月末までの歳入実績により推計し、計上させていただきました。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税では、前年同額の1,600万円でございます。2項1目自動車重量譲与税では前年譲与額を踏まえ、3,500万円とさせていただきます。

3款1項1目利子割交付金でも前年交付額を踏まえ、150万円とさせていただきます。

4款1項1目配当割交付金では、前年同額の120万円でございます。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金でも、前年同額の30万円でございます。

6款1項1目地方消費税交付金では前年交付額を踏まえ、6,000万円でございます。

7款1項1目ゴルフ場利用税交付金でも、同様3,500万円でございます。

8款1項1目自動車取得税交付金では、税制改正に伴う税率の引き下げやエコカー減税の拡充により700万円とさせていただきます。

4ページに移りまして、9款1項1目地方特例金では、前年同額の120万円でございます。

10款1項1目地方交付税では国の政策に伴う地方創生の財源等への充当が予想されるため、13億5,000万円とさせていただきます。

11款1項1目交通安全対策特別交付金では前年交付額を踏まえ、120万円とさせていただきます。

12款分担金及び負担金、1項分担金、1目農林水産業費分担金では存目でございます。

2項負担金、1目民生費負担金では854万6,000円ございまして、保育料負担金等でございます。

5ページの2目衛生費負担金では、養育医療給付費負担金で34万5,000円。3目農林水産業費負担金では、林道改良事業受益者負担金で528万3,000円。4目土木費負担金につきましては存目でございます。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料では、3,410万8,000円で長野原草津口駅前駐車場使用料等でございます。2目農林使用料では、480万円でクラインガルテン使用料でございます。3目土木使用料では、4,823万6,000円で町営住宅使用料等でございます。

4目教育使用料では、412万円で幼稚園保育料等でございます。

6ページに移りまして、2項手数料、1目総務手数料では、750万4,000円で戸籍関係の手

数料でございます。

7 ページ、2 目衛生手数料では、29万6,000円で狂犬病予防手数料等でございます。

3 目農林水産手数料は存目。

4 目土木手数料は4 万円でございます。

14款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費負担金では、1 億2,859万3,000円で児童手当国庫負担金等の関連でございます。

2 目衛生費国庫負担金では、192万7,000円で未熟児養育医療費給付金国庫負担金でございます。

3 目の災害復旧国庫負担金は存目でございます。

8 ページに移りまして、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金は廃目。

2 目民生費国庫補助金では、1,483万4,000円で障害者自立支援費補助金等でございます。

3 目衛生費国庫補助金では、50万円で女性の健康支援対策事業でございます。

4 目農林水産業費国庫補助金では、4,240万円でダム関連で林道貝瀬線の補助金等でございます。

5 目土木費国庫補助金では、7 億2,876万9,000円でダム関連の町道改良や町営住宅建設の補助金等でございます。

6 目教育費国庫補助金では、156万4,000円で緊急遺跡発掘調査補助金等でございます。

7 目災害復旧費国庫補助金は存目でございます。

3 項委託金、1 目総務費委託金では、4,320万5,000円でダム関連の生活再建対策調査委託金等でございます。

2 目民生費委託金では、112万円で国民年金事務費交付金でございます。

9 ページ、3 目農林水産業費委託金は存目でございます。

15款県支出金、1 項県負担金、1 目総務費負担金では、50万円で生活再建緊急支援負担金でございます。

2 目民生費県負担金では、7,129万8,000円で児童手当等負担金等でございます。

3 目衛生費県負担金では、96万3,000円で未熟児養育医療費給付金県負担金でございます。

4 目土木費県負担金では、1,741万5,000円で国道調査事業費県負担金でございます。

2 項県補助金、1 目総務費県補助金では、3 億3,451万4,000円でダム関連の水特事業交付金、電源立地地域対策補助金等でございます。

2 目民生費県補助金では、3,229万5,000円で、10ページにかけまして福祉医療費補助金等

でございます。

3目衛生費県補助金では、5万円で市町村健康増進事業補助金でございます。

4目農林水産業費県補助金では、4,300万6,000円でダム関連の林道貝瀬線及び県単林道の補助金等でございます。

5目土木費県補助金は存目。

6目教育費県補助金では、78万1,000円で緊急遺跡発掘調査補助金等でございます。

11ページ、3項委託金、1目総務費委託金では、2,637万4,000円でございます。個人県民税徴収事務取扱、統計関連等の委託金でございます。

2目民生費委託金では、48万3,000円で心身障害者扶養共済制度年金等でございます。

3目農林水産業費委託金では4万1,000円。

4目土木費委託金では2万1,000円でございます。

5目教育費委託金では、18万円で確かな学力研究推進校事業委託金でございます。

12ページに移りまして、16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入では、1億1,483万2,000円で鼻曲町有地等の貸付料でございます。

2目利子及び配当金では、1,068万3,000円で財政調整基金等の利子でございます。

2項財産売払収入につきましては1目不動産売払収入、2目物品売払収入とも存目でございます。

13ページ、17款1項寄附金、1目一般寄附金、2目指定寄附金とも存目でございます。

3目ふるさと応援寄附金では2,000万円で、前年を踏まえた額としてでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金でございますが、財政調整基金、減債基金、多目的基金、地域福祉基金、基本財産運用基金の繰入金に加え、6目教育施設等整備基金、7目八ッ場ダム周辺地域整備事業基金の両繰入金が追加となり、合計で6億3,746万5,000円でございます。

2項1目特別会計繰入金は存目でございます。

14ページに移りまして、19款1項1目繰越金では5,000万円の計上でございます。

20款諸収入、1項遅滞金、加算金及び過料、1目延滞金では、町税等滞納延滞金で154万円を計上。

2目加算金、3目過料は存目でございます。

2項1目町預金利子、3項1目貸付金元利収入につきましては存目でございます。

4項1目受託事業収入では、1,861万1,000円で地域活動支援センター運営費町村分担金等でございます。

15ページ、5項雑入、1目滞納処分費、2目弁償金は存目でございます。

3目給食費納付金は3,804万5,000円でございます。

4目介護予防事業収入は244万9,000円でございます。

5目水源地域整備事業費負担金では14億1,033万5,000円でございます。ダム関連の水特事業にかかわる負担金で、3億1,000万円ほど減額となりました。

16ページに移りますが、6目雑入では1,953万2,000円の計上で、宝くじ交付金、17ページの町営住宅共益費、水泳教室受講料等が含まれております。

21款1項町債では2目災害復旧事業債は存目。

3目臨時財政対策債では国の緊急経済対策に伴い発行可能額を減額したため、1億6,000万円としてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 議会事務局。

○議会事務局長（土屋靖彦君） それでは、歳出に入らせていただきます。

歳出の1ページから2ページの中ほどまでが議会費になります。

1款1項1目議会費で本年度予算額は6,279万7,000円の計上でございます。前年度対比で108%、440万6,000円の増額となります。増額となった主な要因でございますが、27年度は改選の年となります。議員改選に伴う議会構成の変更等によります議員報酬の増加を見込んだことと、職員給与費及び議員共済費の負担比率の引き上げなどによる増加が主な要因となっています。

それでは、本年度予算の内容ですが、議会運営及び管理費用といたしまして議員10名分の報酬、議員共済費と職員2名の人件費、議会だより・会議録調製委託料、各種負担金等議会の運営に係る必要な経費としまして6,234万7,000円を計上させていただきました。

また、各委員会活動事業費として議員全員による1泊2日の視察研修費及び管内所管事務調査等に要する経費としまして、本年度は34万5,000円の計上でございます。

ダム対策活動事業費といたしましては、ダム対策における国・県等への陳情及び研修に要する経費としまして、本年度も10万5,000円を計上させていただきました。

以上ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では1億9,648万6,000円でございます。特別職3名、総務課、出納室9名の人件費、庁舎の消耗品費、光熱

水費関係、庁用車リース料、電算使用料などの関係経費でございます。

続きまして、4ページでございます。

14節使用料及び賃借料の行政情報総合ネットワークシステム使用料につきましては、戸籍、税務、選挙等のシステム使用料でございます。18節備品購入費では暖房器具及び事務用備品の購入費でございます。

6ページに移りまして、2目の広報費では287万5,000円でございます。町の広報、くらしのカレンダー等の作成費でございます。18節備品購入費では老朽化に伴い広報撮影用カメラ及びレンズの購入費でございます。

3目財産管理費では3万円の計上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 出納室長。

○出納室長（松本こづ江君） 6ページ中段になります。

4目会計管理費678万7,000円、前年度と比較しますと70万6,000円の減額となりました。その要因としまして13節の委託料でございますが、昨年度は金庫の定期点検委託料が計上されていましたが、3年に一度程度点検を行っているため27年度は7万2,000円の減額で、130万1,000円となりました。14節使用料及び賃借料では財務会計システム機器使用料が5年間の償還期間が27年11月に切れ、再リースとなるため63万8,000円の減額で、349万5,000円となりました。

そのほかの節につきましては、例年どおりの予算となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 7ページでございます。

5目財産管理費では1億1,753万6,000円でございます。庁舎と町有施設に係る火災保険料、土地賃貸借料、保守委託料などの維持管理費に係る経費でございます。17節公有財産購入費は新たに川原湯駐在所用地等の用地買収費でございます。

8ページに移りまして、23節償還金利息及び割引料では鹿島軽井沢リゾートへの償還金で、8,000万円を計上してございます。

6目企画費では2,451万3,000円でございます。吾妻広域への負担金及び北軽井沢活性化補助金の継続に加え、新たに人口減少対策、移住定住、地域おこし協力隊、浅間山ジオパークなどの事業を行うもので、3節から7節、14節、18節では地域おこし協力隊2名分の諸手当

及び住宅、自動車借上料等でございます。また、9節旅費、11節需用費、14節の自動車借上料の一部は、婚活イベント開催に伴う必要経費でございます。13節委託料では前年より継続して第5次総合計画策定支援業務、また交通弱者対策の巡回バス等検討業務委託料でございます。

9ページ、7目交通安全対策費では351万5,000円でございます、交通安全協会への負担金、交通指導員への報酬等でございます。

10ページ、8目公平委員会費では2万8,000円でございます、委員報酬等でございます。

9款自衛官募集費では12万5,000円でございます、自衛官の募集事務にかかわる経費でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 10目のダム対策費でございますが、合計で2億6,907万1,000円の予算でございます。前年に比較いたしまして3,894万円の減額でございます。

予算の内容ですが、主な支出についてご説明いたします。

2節給料、3節職員手当等、4節共済費等につきましては職員5名分の人件費等でございます。7節賃金は臨時職員1名並びに現地雇い上げ賃金等でございます。8節報償費、9節旅費、11節需用費、12節役務費、14節使用料及び賃借料、18節備品購入費でございますが、主に経常的な経費を計上しているものでございます。13節委託料では、平成26年度実施できなかった長野原町温泉施設整備事業の源泉施設等の設計及び工事管理業務3,000万円を計上させていただいているところでございます。

また、14節使用料及び賃借料では、源泉施設の工事に伴っての機械使用料を30万円見込んでおります。15節工事請負費につきましては、長野原町温泉施設整備事業関連工事を1億6,912万円見込んでおります。16節原材料費では、源泉施設の工事に伴う原材料費を30万円見込んでおります。

それから、19節の負担金補助及び交付金ですが、この主なものが地区ダム対策委員会及び連合対策委員会の会議に対する助成金ということで1,500万円を予定しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 11目財政調整基金費では3億152万2,000円でございます。年度間の財源の不均衡を調整するための積立金でございます、ダム関連事業の立替分と有価証券

等の利息分でございます。

12目減債基金費では65万1,000円ございまして、地方債の償還及びその信用維持のために設けられている基金でございます。

13目多目的基金費では699万円ございまして、一般行政に必要な施設整備、農業観光振興事業等に必要な資金に充てるための基金でございます。増額要因につきましては、道の駅からの指定管理者負担金によるものでございます。

14目基本財産運用基金費では2,650万5,000円でございます。財産の円滑な運用を図るための基金ございまして、鼻曲町有地開発に伴う土地賃貸借料等が積み立てられております。

15目庁舎等公共施設整備備品等取得基金費では101万1,000円ございまして、新庁舎建設時に必要な備品等を購入するための積み立てでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 16目八ッ場ダム周辺整備事業基金費でございます。25節積立金、利子積立金として16万1,000円を計上いたしました。

14ページに行きまして、17目八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金費でございます。25節積立金、利子積立金として6万1,000円でございます。

その他、水特事業費の事務費分として事業費の5%の積み立てを1億円を予定しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 18目北軽ミュージックホール管理費では355万7,000円ございまして、増額分につきましては15節の施設の電気設備改修工事を行うための増額分でございます。

19目諸費では3,313万2,000円でございます。1節報酬では区長及び行政連絡員等の報酬を、15ページ、8節報償費では顧問弁護士の謝礼、13節委託料では区の事務委託料及び自動車運転業務委託料、14節使用料及び賃借料では幼稚園バス等の借上料でございます。19節負担金補助及び交付金では各種協会への負担金及び生活維持路線バス運行費補助金等ございまして、増額要因につきましてはバス等の自動車運転業務及び自動車借り上げによるものでございます。

16ページに移りまして、20目情報化対策費では9,366万5,000円ございまして、統合型G

I S、L G W A N整備、庁内ネットワーク、高速通信格差対策の各事業によるものでございます。13節委託料では事業委託料としてダム関連地区の光ファイバー移設に係る長野原町地域情報通信基盤移設事業、国の省庁と地方公共団体を独立して結ぶL G W A Nのシステム改修、グループウェアの再構築等でございます。また、諸委託料として既存の光ケーブルの保守委託料及び光ケーブル移設費等を計上してございます。14節使用料及び賃借料では光ファイバー移設に伴う用地占用料、電柱共架料、設備賃貸借料でございます。

また、17ページの16節原材料費では光ファイバーの有償工事材料費を、18節備品購入費では25台分のパソコン購入費でございます。

21目ふるさと応援基金費では2,095万4,000円でございます。寄附金の40%分は委託料に、60%分は基金への積立金としてございます。

また、昨年12月よりウェブ上でもふるさと納税を行えるようにしたため、ふるさとチョイス及びヤフー公金サービス委託料として95万4,000円を一般財源で補うものでございます。

22目集会場整備費では3,486万5,000円でございます。ダム関連の林地区、長野原地区の集会場整備費でございます。13節委託料では林地区集会場の工事設計監理委託料、17節公有財産購入費では長野原集会場の用地取得費でございます。

23目川原湯簡易郵便局管理費では403万2,000円でございます。4節共済費、7節賃金では臨時職員2名分の雇用労働保険料及び賃金を、その他は経常的必要経費でございます。

18ページに移りまして、24目住民総合センター整備費では5,010万円でございます。主に住民総合センター及び役場庁舎の基本計画、基本設計を行うための委託料でございます。

次の川原湯地区駐車場整備費は事業完了により廃目でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 2款2項徴税费、1目税務総務費でございますが、6,035万3,000円でございます。前年比428万6,000円の増額となりました。内訳ですが、2節給料、3節手当、4節共済費につきましては職員8名分の人件費でございます。11節需用費は26万6,000円で消耗品等でございます。19節負担金補助及び交付金は575万2,000円で、退職手当組合負担金、吾妻地区税務協議会ほか各種負担金等でございます。23節償還金利子及び割引料でございますが、過誤納金の還付金及び加算金で500万円でございます。

続きまして、2目の賦課徴収費でございますが、2,547万5,000円で、前年比306万4,000円の減額でございます。各節でございますが、9節旅費18万円は職員旅費、11節需用費でござ

いますが、234万円でございます。消耗品、燃料費、印刷製本費等でございます。12節役務費でございますが、668万5,000円でございます。各種納付書や督促状、催告書等の郵送料、また口座振替の手数料等でございます。

20ページへ入ります。

13節委託料でございますが、1,403万3,000円でございます。土地標準値等の鑑定委託料、また固定資産税課税客体調査の業務委託料、各種税目に関する電算委託料等でございます。

14節使用料及び賃借料でございますが、222万8,000円でございます。地方税電子申告支援サービスほか機械使用料でございます。27節公課費でございますが、車検に伴う重量税9,000円でございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします、
45分まで。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時45分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 21ページの3項1目戸籍住民基本台帳費では3,914万1,000円の計上で、前年度に比べ159万円の増額でございます。これは職員3人の人件費と住民基本台帳、戸籍関係の電算委託料、システム使用料及び番号制度システム負担金等が主なものでございます。

なお、新規事業として応桑郵便局への委託事業費も計上させていただいております。

続きまして、22ページ、2目人口動態調査費ですが、事務費等1万4,000円でございます。

3目旅券交付事務費でございますが、6万円でございます。これはパスポート発給業務に関する経費でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 4項の選挙費のほうの説明の前に、先ほど補正に対して牧山議員

から質問がありました。

まず、37ページの利子の関係のご説明をさせていただきたいと思います。

利子2つありますが、一段上の長期債利子710万円こちらでございますが、当初で臨時財政対策債を利率不確定のため最大3%で入れたものでございます。こちらが財務省がパーセントを決めるわけなんです、それを3%が0.4%に変更になったということで710万円の減額になるものでございます。

もう一つの長期債利子、その下の1,360万円でございます。こちらの減につきましては、当初道路工事の関係で地方特定道路整備事業債という事業があるんですが、そちらで借りていたものが補助事業に変換になったということでその利子分1,360万円が減額となったというものでございます。

なお、入のほうの12条関係でございますが、こちらにつきましてはダム対策課長のほうから説明させますので、よろしく申し上げます。

○ダム対策課長（篠原博信君） そうすれば補正予算の14ページになるんですけども、雑入の5目の水源地域整備事業費負担金の場所がわからないということなんですけれども、上から道路事業についての12条ということで、この道路事業につきましては、町道の林長野原線改良事業、町道川原湯温泉幹線街路事業、町道の林線の改良事業、町道の長野原線の整備事業、町道長野原向原線の整備事業、それと川原湯温泉の駅前広場整備事業、それと長野原草津口駅広場の整備事業等となっております。

続いて、公営住宅の整備事業なんですけれども、これについては上湯原町営地区で予定しております住宅にかかわる負担金でございます。

続きまして、道路事業の繰越分につきましては、先ほど言った各路線となっております。

続きまして、地区公園整備事業なんですけれども、これにつきましては林の楡木地区、それと川原湯の上湯原地区の事業がなされたことによって減額となっております。

それと、簡易水道整備事業なんですけれども、これにつきましては配水池の建築、それと代替地内の浄水の送配水管の埋設でございます。

農業経営近代化施設整備事業につきましては現在林地区で協議されております農業経営近代化整備事業に対する負担金でございます。

続きまして、林道開設事業なんですけれども、これにつきましては27年度でも上げさせてもらいました林道の川原畑線、それと長野原地区にあります林道の貝瀬線によるものでございます。

次も林道の開設事業の繰越分なんですけれども、これについては長野原地区でやっております林道の貝瀬線の部分でございます。

15ページにいきまして、公共下水道事業、これにつきましては、代替地内の下水道の管路の埋設工事に対する負担金でございます。

王城山自然探勝路整備事業、これにつきましては林地区の王城山へ通じる自然探勝路の整備の負担金でございます。

次も繰越分ということで同じ説明となります。

続きまして、川原湯温泉公園整備事業、これにつきましては新しくなりました王湯の南側にあります温泉公園の整備の事業でございます。

次が同じ事業の繰越分となっております。

続いて、林地区の土地改良事業につきましては、現在林地区で行われております土地改良事業の負担金でございます。

次の団体営かんがい排水事業につきましては横壁、それと林で予定されていたかん排の事業がなくなったことによるものでございます。

それと、消防施設整備事業、これにつきましては横壁地区消防コミュニティーセンターということで建設した事業の負担金でございます。

集会所整備事業につきましては、長野原地区の用地となっております。

ダム関連埋蔵文化財調査、これにつきましては水特関連事業、また町道関連事業につきましてはの埋蔵文化財の負担金となっております。

一番最後の水源地域対策事務負担金、これが水特の5%となっております。

以上、説明いたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、27年度の予算書に基づきまして、再度説明させていただきます。

22ページでございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費でございますが、56万9,000円でございますが、委員報酬と電算処理委託料でございます。

2目選挙啓発費では7万2,000円でございますが、選挙ポスターコンクール等の記念品代でございます。

3目県知事選挙費では581万6,000円、4目県議会議員選挙費では478万8,000円。

24ページに移り、5目町議会議員選挙費では596万円でございます、職員手当等選挙経費ということでございます。

次の農業委員会委員選挙、町長選挙につきましては廃目でございます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費では417万円でございます、職員1名分の人件費でございます。

2目統計調査費では418万4,000円でございます、27年度につきましては国勢調査が行われる年でございます、統計調査にかかわる報酬、消耗品等の経費を増額しております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 議会事務局。

○議会事務局長（土屋靖彦君） それでは、26ページをごらんいただきたいと思います。

第2款総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費では、54万4,000円の計上です。前年度対比で3万5,000円の増額となっておりますが、増額の内容としましては監査委員さんの交代に伴う11節需用費等の増額となっております。

監査委員費の主な内容につきましては、監査委員2名分の報酬、各会計の例月出納検査、定期監査、決算監査及び監査委員の研修等に要する経費となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費ですが、

1億1,319万7,000円で、前年比2,448万7,000円の減額でございます。主なものでございますが、職員4人分の人件費と、28ページへ移っていただきまして、13節委託料に福祉バスの運行経費192万円、19節補助金では社会福祉協議会への補助金が2,149万3,000円、民生委員協議会への補助金35万円等が計上されております。また、20節扶助費では、福祉医療費として5,261万7,000円計上し、引き続き中学生までの医療費は入院、通院とも無料ということで行ってまいります。

また、本年度に引き続き、低所得者対策として臨時福祉給付金が660万円計上されており、この財源につきましては全て国が見ることになっております。

続きまして、2目の老人福祉費です。

29ページになります。

1億4,754万5,000円で、前年比439万8,000円の増額でございます。この目では高齢者福祉にかかわる各種事業が計上されております。主なものでございますが、13節の委託料にホー

ムヘルパー派遣事業、生きがいデイサービス事業、配食サービス事業、シルバー人材センター、紙おむつ支給事業などが社会福祉協議会やからまつ荘へ委託されております。

また、一人暮らしの高齢者対策といたしまして、緊急通報装置に関する経費227万4,000円もこちらに計上されております。

さらに、30ページでございますが、養護老人ホームへの入所者の経費であります老人保護措置費2,055万7,000円ですが、こちらも計上されてございます。また、19節ではからまつ荘への負担金878万8,000円や吾妻養護老人ホームの負担金383万4,000円が主なものでございます。からまつ荘では来年度、空調設備入れかえが予定されており、その分の負担金703万円が含まれております。また、28節では介護保険特別会計への繰出金が6,826万7,000円計上されてございます。

次に、31ページの3目障害者福祉費では1億6,558万7,000円で、前年度に対し1,247万2,000円の増額でございます。13節委託料では地域活動支援センター運営委託料が2,800万、通所事業所化委託料1,385万円などが主なものでございます。

32ページの19節負担金及び補助金でございますが、地域支援センター負担金321万8,000円、特定疾患患者見舞金として90万円、町の身体障害者更生会への補助金として30万円、障害者相談支援事業負担金として171万5,000円等が計上されております。また、20節扶助費ですが、これは障害者総合支援法に基づき障害者が利用したサービスへの給付でございまして、1億1,233万9,000円でございます。国が2分の1、県と町が4分の1負担することとなっております。

続きまして、33ページの4目でございます。援護事務費ですが、存目計上でしたが、27年度につきましては減額させていただきました。

次に、5目後期高齢者医療費では8,471万9,000円でございます。これは75歳以上の方の医療給付費への負担金と後期高齢者医療特別会計への繰出金で、前年度より257万5,000円の増額となっております。

次に、6目国民健康保険費ですが、7,446万6,000円でございます。これは国民健康保険特別会計への繰出金でございます。

次に、2項児童福祉費ですが、34ページになります。

1目児童福祉総務費ですが、123万1,000円で子ども・子育て支援事業計画策定業務完了に伴いまして前年対比206万8,000円の減額でございます。

次に、2目母子福祉費ですが、21万円でございます。これは母子・父子家庭への入学記念

品や町の母子会への補助金でございます。

次に、3目児童措置費ですが、1億8,475万6,000円でございます。前年対比1,445万8,000円の増額でございます。この目には町の保育所、中央こども館、応桑こども館の運営費、放課後児童居場所提供事業、それに児童手当にかかわる経費等が計上されてございます。

保育所関係では、36ページの17節公有財産購入費で保育所隣地土地購入費2,265万円のほか、嘱託医の報酬、保育所職員6人分と臨時職員の人件費、光熱水費、賄い材料費、通信費、備品購入費、各種負担金等保育所運営に係る経費が34ページから36ページにかけて計上されております。

また、36ページの20節扶助費には児童手当7,973万5,000円を計上いたしました。ご案内のように子ども手当は児童手当と名称が変わり、金額については3歳児までは1万5,000円、3歳児から小学生は1万円、ただし、3人目からは1万5,000円ですが、中学生につきましては1万円支給されることになっております。また、少子化対策として20節扶助費に出産奨励手当金として10人分150万円が計上されております。

次に、4目子育て世帯臨時特別給付費で349万4,000円の計上でございます。本年度に引き続き子育て世帯への影響を緩和することを目的とするもので、児童手当支給対象児童1人につき3,000円給付するものでございます。こちらも全額、国の負担で行われます。

次に、3項国民年金費、1目年金総務費として774万3,000円でございます。前年度に対し169万3,000円の減額となっております。職員1名の人件費と年金関係事務経費が計上されてございます。

次に、38ページ、4項1目災害救助費ですが、災害見舞金として10万円計上してございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では4億1,354万6,000円で、前年対比3,184万3,000円の減額でございます。この目には2節、3節、4節及び19節に職員7名分の人件費が、また、ダム関連水特法事業の地区公園整備事業に係る経費といたしまして林、楡木地区の設計工事費及び用地買収費を13節委託料、15節工事請負費及び17節公有財産購入費に計上しております。また、19節負担金では40ページになりますが、西吾妻福祉病院組合負担金2億5,283万4,000円、同じく旧六合村分負担金として、前のページに戻りますが、1,083万円、吾妻広域圏関係の負担金として救急医療費負担金96万2,000円、火葬場負担金669万円、中之条病院健全化負担金345万3,000円等が計上されております。そのほかに北軽簡易水道特別会計補助金が計上されております。これらにつきましてはいずれもほぼ例年ど

おりの金額でございます。

次に、40ページの2目予防費は2,123万2,000円で、前年対比405万8,000円の増額でございます。主なものでございますが、13節委託料に予防接種委託料で1,154万6,000円、これは高齢者インフルエンザ予防接種や子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌等の予防接種委託料でございます。そのほか結核検診の委託料等が計上されております。また、19節ですが、予防接種補助金として407万円でございますが、来年度から中学生までのインフルエンザ予防接種につきましては全額助成をしております。また、犬及び猫の避妊手術に対する補助金30万円もこちらに計上されております。

次に、3目環境衛生費でございますが、1億6,329万1,000円で、前年対比690万3,000円の増額でございます。この目には8節報償費に有価物集団回収奨励金として15万円、これは学校が行う古新聞等の廃品回収に対する奨励金でございます。13節委託料に不法投棄監視指導事業257万5,000円、ウィズ関連のダイオキシン調査委託料71万3,000円、19節負担金補助及び交付金には西吾妻環境衛生施設組合、西吾妻衛生施設組合への負担金等が計上され、また、太陽光発電システム設置費補助金として20件分120万円が計上されてございます。

次に、4目母子保健費では1,133万8,000円で、前年対比1万6,000円の減額でございます。この目には乳幼児健診や両親学級に係る経費が計上されております。

また、42ページですが、13節委託料に妊婦健診関連の経費467万2,000円が計上されており、本町では昨年同様、妊婦健診に係る費用に対して14回分の助成を行っていく予定でございます。また、19節ですが、一昨年からはじめました事業でございますが、特定不妊治療補助金50万円が計上されております。20節扶助費ですが、未熟児養育医療費給付費として420万円でございますが、これも一昨年度より県より町村へ事務移管された事業で、国や県より負担金が出るようになっております。

次に、5目保健対策事業費で29万円でございます。ここには食生活改善推進協議会に係る経費が計上されております。

次に、6目健康増進事業費では1,084万7,000円、前年比51万3,000円の減額で、ほぼ前年どおりでございます。ここにはがん検診関連の経費が計上されております。ご案内のようにがん検診の受診率を上げるために、25年度より全てのがん検診において本人負担なしで受診できることにいたしました。その他ここでは各種健康教室に係る経費等も計上されてございます。

次に、7目後期高齢者健診費で146万1,000円でございます。これは75歳以上の後期高齢者

る必要経費としまして19節負担金補助及び交付金では各種団体や関係事業への負担金、優良後継牛確保対策事業費、酪農ヘルパー利用組合補助金のほか6事業に対する補助金を計上してございます。

49ページに移りまして、5目の農地費では9,141万4,000円を計上させていただきました。前年対比1億2,679万円の減額でございます。減額要因につきましては主に林、横壁地区のかんがい排水事業の工事関係、そして大津用水の工事等の経費がなくなったものでございます。すみません、職員1名分の経費のほか委託料では林地区の土地改良事業に係る測量試験費及び換地委託費、林地区のかんがい排水事業にかかわる調査設計費等を計上してございます。

14節の使用料及び賃借料では、50ページに移っていただきまして、農道用水路改修に伴う機械等賃借料及び国有林内の敷地使用料、15節の工事請負費では林地区の土地改良事業、応桑、それから大津用水の維持補修工事費を計上してございます。16節の原材料費ではU字溝など原材料費を、19節負担金補助及び交付金では大津水利組合の実施しております多面的機能支払交付金などの負担金を360万6,000円を計上してございます。

51ページに移りまして、6目の農業集落排水事業費では特別会計繰出金として4,972万5,000円を計上させていただきました。

2項林業費、1目林業総務費では1,117万6,000円を計上させていただきました。前年比551万6,000円の減額の主な要因につきましては、1名分の人件費分でございます。1節の報酬では鳥獣被害対策実施隊報酬を、11節の需用費では主に有害鳥獣対策関連の消耗品を、12節役務費ではハンター保険等を、19節の負担金補助及び交付金では、52ページになりますが、各種の負担金、県単治山の事業費の負担金、それから有害鳥獣駆除確保補助金等を計上してございます。

2目林業改良事業費では1億3,097万1,000円を計上させていただきました。前年対比4,116万8,000円の減額要因につきましては、主には林道貝瀬線開設事業等の委託料の減額によるものでございます。13節では林道貝瀬線及び林道川原畑線開設事業にかかわる県への事業委託料、15節の工事請負費では林道与喜屋赤宿線工事を計上させていただきました。

続いて、53ページでございますが、3目の林道維持費では2,124万7,000円を計上させていただいております。前年比921万2,000円の増額でございますが、林道の橋梁の点検、それから設計業務が主なものでございます。13節の委託料では林道沿いのコサ切りや側溝の土砂上げ等維持管理作業、橋梁点検並びに橋梁補修設計業務委託料を、14節の使用料及び賃借料で

は除雪機械の使用料等を計上させていただいております。

4目の町有林整備費では209万2,000円を計上させていただいております。主なものにつきましては、19節負担金補助及び交付金の間伐対策推進事業等の補助金でございます。

続いて、54ページになります。

7款の商工費、1項商工費、1目商工総務費では1,681万円を計上させていただきました。対前年比で922万8,000円の減額となりますが、主な要因につきましては、1名分の人件費の減額でございます。

2目の商工振興費では1,094万2,000円を計上させていただきました。対前年比177万5,000円の減額要因につきましては、昨年実績に伴います商工会の運営費の補助金及び利子補給金等の減額によるものでございます。主なものにつきましては、55ページの負担金補助及び交付金では商工会の運営費等の補助金、それから小口資金の保証料補助金及び商工業経営振興資金利子補給金等でございます。

3目の観光費では1億7,601万6,000円を計上させていただきました。前年対比で4,776万8,000円の減額でございますが、主な要因につきましては駅西側のテナント施設工事の完了によるものでございます。8節の報償費では各種イベントの商品代等、11節の需用費では観光宣伝用記念品等消耗品、総合パンフレットの印刷、公衆トイレ等光熱水費、それから観光施設修繕料等です。12節の役務費では観光宣伝広告及び各種手数料を計上させていただいております。13節の委託料では通常の事務委託料のほかに事業委託料としまして長野原草津口駅隣接のテナント施設の補完工事にかかわる設計監理委託、林地区の王城山探勝路の事業委託、そして町内観光施設の環境整備委託、また大河ドラマ「真田丸」の放映が決定したことによりまして長野原町内の真田街道を活性化するための事業委託、川原湯地区の地域振興施設の調査測量等業務委託を計上させていただいております。

57ページに移りまして、道の駅の電気保安管理及びE V充電器の保守管理委託を諸委託料として、また、炎のまつりの花火の打ち上げ委託等を計上してございます。14節の使用料及び賃借料では観光施設整備機械使用料及び北軽井沢ふれあい広場の借地料を計上してございます。15節の工事請負費ではテナントの補完工事、観光案内版のリニューアル設置工事及び北軽井沢観光協会前の駐車場の舗装工事費を計上させていただいております。16節の原材料費では観光施設等への砂利等の購入費、そして17節公有財産購入費では、58ページになりますが、王城山探勝路の駐車場の経費を計上してございます。19節の負担金補助及び交付金ではテナント施設にかかわる負担金や各種団体の負担金を、59ページに移りまして、補助金で

は各観光協会への運営及びイベント補助金、また、浅間園事業への補助金などを計上してご
ざいます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では5,627万1,000
円を計上させていただきました。職員7名分の人件費のほか、11節需用費と13節委託料は堂
光原の公衆トイレの維持管理費等でございます。19節負担金補助及び交付金では各種協会・
同盟会等の負担金のほか住宅改修等助成金事業補助金15棟分300万円を含む852万9,000円を
計上させていただいております。

2目国土調査費では3,178万2,000円を計上させていただきました。本年度の調査区域は長
野原町地区の面積0.46平方キロメートルを予定しております。主なものとしまして、7節賃
金では臨時職員1名分の人件費と事業支弁賃金で336万8,000円を、11節需用費では境界ぐい
等費用で168万3,000円を、13節委託料では地籍測量委託料等で2,385万5,000円を計上いたし
ております。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費では存目2,000円でございます。

2目道路維持費では1億3,531万5,000円を計上させていただきました。町道332路線、総
延長240キロの維持管理に要する費用でございます。主なものとしまして、7節賃金では除
雪機械等運転賃金と臨時職員等賃金として358万円を計上いたしております。11節需用費で
は除雪車、庁用車燃料費及び除雪車修理費、車検整備費等で928万7,000円を、12節役務費で
は除雪車、庁用車の保険料等で83万9,000円を、13節委託料では道路台帳補正業務委託料、
町道維持管理業務委託料等で1,368万1,000円を、14節使用料及び賃借料では除雪車等機械借
上料等で894万5,000円を計上いたしております。

15節工事請負費では各区から頂戴いたします陳情工事費と道路支障木伐採工事費で4,405
万円を計上させていただきました。16節原材料費では各区への材料支給用敷砂利、生コンク
リート代等で922万3,000円を、18節備品購入費では大型ロータリー式除雪車1台と各区に貸
与いたします手押し型除雪機購入で4,447万7,000円を計上させていただいております。

3目道路新設改良費では11億3,203万2,000円を計上させていただきました。ダム関連町道
事業経費でございまして、13節委託料では町道林長野原線ほか3路線の工事委託料で6億
6,000万円を計上いたしております。14節使用料及び賃借料では積算システム使用料、庁用
車リース料、工事用道路賃借料で876万7,000円を、15節工事請負費では町道林線工事請負費

3,000万円を、17節公有財産購入費では町道川原湯温泉幹線街路ほか2路線の用地取得費で3億4,500万円を、22節補償補填及び賠償金では町道川原湯温泉幹線街路ほか2路線の物件移転補償費で8,700万円を計上いたしました。

4目橋梁維持費では5,957万4,000円を計上させていただいております。主なものとしまして、13節委託料では橋梁補修設計委託料と馬込橋補修工事費で5,944万円を計上させていただいております。

5目橋梁新設改良費では各節の存目5,000円でございます。

3項住宅費、1目住宅管理費では町営住宅145戸の維持管理に要する費用でございまして、3,974万3,000円を計上させていただきました。主なものとしまして、11節需用費では光熱水費と維持修繕費で907万6,000円を、13節委託料では浄化槽点検清掃、エレベーターメンテナンス業務及び消防設備保守点検委託料等で394万円を、14節使用料及び賃借料では土地賃借料等で297万3,000円を、15節工事請負費ではエレベーターの安全装置及び応桑住宅の屋根、外壁補修工事費で2,306万円を計上いたしました。

2目住宅建設費では川原湯、上湯原地区に建設いたします町営住宅建設の経費でございます。1億5,638万円を計上しております。13節委託料では工事監理業務委託料486万円を、15節工事請負費では川原湯、上湯原地区に建築いたします木造平屋建て5棟の工事費1億5,000万円を計上いたしております。

4項河川費、1目河川改修費では各節の存目2,000円の計上でございます。

5項都市計画費、1目都市計画調査費では27万4,000円の計上で事務的経費でございます。

2目公共下水道費では公共下水道事業特別会計繰出金5,599万7,000円の計上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、70ページでございます。

9款1項消防費、1目常備消防費では1億1,974万7,000円でございます。吾妻広域圏消防への負担金でございます。

2目非常備消防総務費では876万5,000円でございます。職員1名分の人件費でございます。

3目非常備消防費では2,517万3,000円でございます。ダム本部を含め9つの分団の報酬、旅費、消防車の車検整備費、団員の制服代、研修視察費等でございます。12節役務費では消防車の保険、団員の共済掛金、19節負担金補助及び交付金では各分団への補助金、退職報償組合への負担金等でございます。増額要因につきましては団員への編み上げ靴の支給に伴う

消耗品の増でございます。

72ページでございます。

4目消防施設費では100万円でございます、消火栓設置工事等の補助金でございます。

5目防災費では131万5,000円でございます、土のう及び備蓄物資の購入、衛星携帯電話の通信費等必要経費を計上し、災害への備えを行うものでございます。減額要因につきましてはハザードマップ、それと地域防災計画等の完了に伴う減額でございます。

6目行政無線維持管理費では617万4,000円でございます、防災無線関係の維持管理費、点検、保守委託料、50台の戸別受信機及び簡易アンテナの購入費でございます。なお、減額要因につきましてはデジタル化電波測定業務分でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 10款教育費についてご説明申し上げます。

73ページをごらんください。

1項教育総務費、1目教育委員会費でございますが、予算額123万2,000円で、こちらは主に教育委員4名分の報酬と教育委員の旅費でございます。

次に、2目事務局費でございますが、予算額1億4,354万7,000円で、対前年比157万7,000円の増でございます。増額の主な理由としまして、13節委託料の増がございます。1節報酬費はALT外国語指導助手1名分、2節給料、3節職員手当、4節共済費、それから19節負担金補助及び交付金のうち退職手当組合負担金は教育長と職員3名分の人件費でございます。

74ページをごらんください。

7節賃金でございますが、臨時職員関係でございます。事務局臨時職員賃金1名分、その下の臨時職員賃金につきましては学校図書整理員2名分の賃金、幼稚園臨時職員賃金につきましては10名分、小中学校臨時教員賃金につきましては11名分。小中学校の臨時教員につきましては内訳としまして第一小学校の複式解消で3名、特別支援等で8名でございます。合計で27名分の賃金となっております。続いて、8節報償費につきまして、新ALT協力者謝礼及びその下の9節旅費のうちALT旅費につきましては、平成27年度ALTが交代する予定でございます、新たなALTとの通訳を依頼する際の謝礼と、旧ALTが帰国する際、その旅費を町が負担することになりますので、帰国旅費44万円を計上しております。

続きまして、75ページをごらんください。

13節委託料では応桑幼稚園を保育所とする場合の既存施設の改修が必要となっております。

す。設計料と現場監理料を200万円、それから第一小学校児童送迎と幼保連携事業の送迎バスの運行業務委託料といたしまして909万1,000円を計上いたしました。続きまして、15節工事請負費では各学校、幼稚園の維持補修工事費といたしまして2,300万円を計上いたしました。

続きまして、18節備品購入費でございますが、こちら76ページをごらんください。

諸備品購入費ということで中央小学校の校庭で使用するサッカーゴールを交換いたしたく28万円を計上いたしました。19節負担金補助及び交付金、20節扶助費につきましては例年どおりの計上でございます。

続きまして、77ページをごらんください。

3目中学生海外派遣事業費でございます。予算額428万8,000円で主にアメリカのリビングストーン市への渡航旅費でございます。平成27年度につきましては生徒10名、引率3名分を計上いたしております。

77ページの下段をごらんください。

2項小学校費、1目小学校管理費でございます。町内4つの小学校の合計で予算額5,474万3,000円で、対前年比1,280万9,000円の減額でございます。減額の主な理由といたしまして、第一小学校と応桑小学校の用務員が平成27年度から臨時職員となる予定でございまして、人件費分1,571万4,000円が減額となりました。

次に、78ページをごらんください。

11節需用費のうち光熱水費につきましては、電気料金の値上げの影響から対前年比で145万円の増額で計上させていただきました。小学校管理費につきましては人件費、学校施設の維持管理費等が主なものでございます。給料、職員手当、共済費、負担金補助及び交付金のうち退職手当組合負担金につきましては、北軽井沢小学校用務員1名分を計上してございます。その他につきましては経常的な学校管理経費でございます。

続きまして、80ページをごらんください。

2目小学校振興費でございます。小学校4校分で予算額1,210万9,000円で、対前年比342万3,000円の増額でございます。この振興費につきましては授業等で必要な教育活動用品費等で、平成27年度につきましては教科書改訂がございます関係で教師用教科書購入が必要となり、11節需用費のうち消耗品につきましては対前年比384万7,000円の増となっております。

続きまして、81ページ下段をごらんください。

3項中学校費、1目中学校管理費でございますが、中学校2校分で予算額2,487万4,000円

で、対前年度比45万7,000円の減額でございます。減額の主な理由といたしまして、中学校ではワゴン車を保有してございますが、車検が平成27年度はございませんのでその費用の減と、備品購入費が昨年度に比べまして減額となっております。こちらの管理費につきましては中学校施設の維持管理費等で、例年と同様の経常的な経費を計上させていただきました。

続きまして、83ページ下段をごらんください。

2目中学校振興費でございますが、予算額714万円でございます。こちらの振興費につきましては授業等で必要な教育活動用品費等で、例年と同様経常的な経費でございます。

続きまして、85ページをごらんください。

下段になりますが、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費でございますが、幼稚園2園分で予算額8,759万4,000円、対前年度比213万3,000円の減額でございます。こちらの管理費につきましては人件費、それから幼稚園施設の維持管理費等でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金のうち退職手当組合負担金は、幼稚園教諭12名分の人件費でございます。その他につきましては経常的な幼稚園管理費を計上させていただきました。なお、減額の主な理由としましては、職員の異動、退職、新規採用等による人件費の減額でございます。

続きまして、87ページ下段をごらんください。

2目幼稚園振興費でございますが、幼稚園2園分で予算額179万5,000円を計上いたしました。ここでは幼稚園教育に必要な活動用品費等で、例年と同様の経常的な経費を計上させていただきました。なお、31万5,000円の増額となりますが、主な理由といたしまして18節備品購入費で老朽化した平均台の交換を行う予定でございます。

続きまして、88ページをごらんください。

中段でございますが、3目預かり保育でございます。幼稚園2園分で予算額58万6,000円を計上いたしました。預かり保育に必要な費用でございますが、平成25年度から預かり時間を午後4時であったものを5時まで延長して対応しております。

続きまして、4目幼保連携費でございますが、予算額43万4,000円を計上いたしました。幼保連携事業につきましては平成26年度から開始した事業でございます。保育所の4歳児、5歳児の児童を中央幼稚園に送迎し、午前9時から午後1時半ごろまで幼稚園の通常の教育課程の時間に幼稚園児と交流を行う取り組みで、平成27年度も継続して実施する予定でございます。

続きまして、89ページをごらんください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費でございますが、予算額4,348万5,000円で、対前年度比222万7,000円の増額でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費、19節負担金補助及び交付金のうち退職手当組合負担金は職員5名の人件費を計上しております。こちらは文化財保護費から人件費を振り替えたことで増額となっております。

また、90ページから91ページにつきましては、その他の節となりますけれども、こちら関係ではまず町の文化祭、それからクラシック音楽の夕べ、高齢者教室等各種事業を実施する際の必要な経費を例年同様に計上させていただきました。なお、90ページ下段から91ページにかけての19節負担金補助及び交付金のうち補助金につきましては、文化協会、婦人会等各種団体への補助金を計上しております。

続きまして、2目公民館費でございますが、予算額889万4,000円を計上いたしました。ここでは長野原町公民館の施設維持管理費、それから事業といたしましては成人式、町民スポーツ大会、西吾妻連携講座等の各種講座の開催経費を例年同様に計上させていただきました。

続きまして、93ページ下段をごらんください。

3目文化財保護費でございますが、予算額2,044万8,000円で、対前年度比3,949万円の減額でございます。減額の主な理由といたしまして、町営林土地改良事業に伴います文化財調査委託の終了による減額でございます。

平成27年度の事業といたしましては、八ッ場ダム予定地域文化財調査、ダム関連の町道改良事業、町道林線、長野原線、林長野原線の3路線に伴う埋蔵文化財調査、林、中原地区遺跡町営住宅関係の整理調査事業、それから町内で発生します各種開発事業に対しての既存埋蔵文化財を保護することを目的とした緊急遺跡発掘調査事業がございます。

続きまして、95ページをごらんください。

4目青少年健全育成費でございますが、予算額52万9,000円でございます。こちらでは青少年健全育成を中心とした事業で、上毛かるた、町かるた大会等の必要経費を計上しております。

次に、5目陶芸施設管理費では前年と同額の4万4,000円を計上いたしました。陶芸施設の電気代等でございます。

次に、6目山村開発センター管理費でございますが、予算額555万2,000円で、対前年度比65万7,000円の増額でございます。内容につきましては山村開発センターの維持管理費、管理人の委託料等でございます。増額の主な要因といたしまして96ページ中段になりますが、15節工事請負費で電気設備の老朽化のため高圧器中開閉器の交換が必要となりましたので、

計上いたしました。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、予算額1,034万2,000円でございます。1節報酬は学校医等の報酬でございます。その他、児童生徒、教職員の健康診断、また、小学生の縄跳び大会、中央小学校プールを活用した水泳教室等の必要経費を計上しております。

98ページをごらんください。

19節負担金補助及び交付金では体育協会等への補助金を計上しております。

続きまして、99ページ中段でございますが、2目郡民体育祭費でございます。予算額249万8,000円を計上いたしました。平成27年度は高山村が主会場の予定となっております。19節負担金補助及び交付金では、例年と同様に選手強化費の補助金を各種目ごとに交付する予定で予算計上をさせていただきました。

次に、3目給食センター費でございますが、予算額1億1,082万3,000円で、対前年比1,125万3,000円の増額でございます。増額の主な理由といたしまして、次の101ページから102ページになりますが、こちらをごらんいただきまして、14節使用料及び賃借料で調理器具スチームコンベクションが老朽化のため交換が必要となっておりますが、リースにて対応する予定を考えまして107万円の増額、15節工事請負費ではセンター内のエアコン設備が老朽化の影響で故障が多発してございます。修理が不可能であるという報告も受けておりますので、改修更新工事を実施したいと思ひまして、864万円を新規計上いたしました。なお、給食センターにつきましては職員につきましては2名分の人件費を計上してございます。

ちょっと戻っていただきまして、100ページをごらんください。

7節賃金につきましては臨時職員12名分でございます。また、11節需用費につきましては燃料費、食糧費、こちらは給食の原材料費となります。光熱水費、修繕費を計上させていただきました。また、13節では施設機械類の保守点検管理、法定検査料等でございます。

続きまして、102ページをごらんください。

18節備品購入費では食用油ろ過機の新規購入を予定してございます。

次に、4目総合運動場等管理費でございますが、予算額759万7,000円で、対前年度比1,260万9,000円の減額でございます。主な経費といたしまして、施設の維持管理費、管理人の委託料でございます。減額の主な理由としまして、15節工事請負費の減がでございます。平成26年度は野球場のフェンス改修工事をお世話になりましたが、27年度は工事の実施はございません。また、平成27年度につきましてはテニスコート等の施設の老朽化対策の対応を検

討ということで、13節委託料のうち諸委託料にて社会体育等施設営繕設計委託料50万円を新規計上いたしました。

続きまして、103ページ下段をごらんください。

5目町民広場管理費でございますが、予算額283万8,000円で、対前年度比70万1,000円の減額でございます。主に施設の維持管理費でございます。13節委託料では通常の芝管理とエアレーション作業を行う予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎会議時間の延長

○議長（大羽賀 進君） 説明の途中ですが、ここでお諮りします。時間内での説明が困難と予想されます。

本日の会議の時間延長をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

会議の時間延長をすることに決しました。

○議長（大羽賀 進君） では、産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 104ページでございます。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費でございますが、30万6,000円を計上させていただいております。これにつきましては昨年2月の大雪災害時の被災ハウスの解体処理委託料でございます。まだ撤去処理が行われていない施設もございますので、平成27年度、残施設の処理費用を計上させていただいております。

続いて、2目の林業用施設災害復旧費でございますが、これにつきましては需用費、委託費、使用料、工事請負費等ございまして存目でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 建設課長。

○建設課長（都丸 斉君） 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費では災害

が発生した場合に対応する存目でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、12款1項公債費、1目元金では3億1,857万8,000円でございます、地方債の元金償還金に係る経費でございます。こちらのほうが最終的に114ページのほうにはき返ってまいります。

106ページに移りまして、2目利子では6,488万5,000円でございます、地方債償還の利子に係る経費でございます。

3目公債諸費では5,000円でございます。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、1目土地取得費及び107ページ、2項1目土地開発基金費につきましては存目でございます。

14款予備費では前年同額の150万円を計上いたしました。

108ページに移りまして、給与費明細書でございます。

特別職でございますが、右側最下段の報酬等給与費が前年対比で1,647万7,000円の増額となっております。また、職員数が63名ほど増加しておりますが、教育長が4月1日より特別職として増加したのを初め、地方統一選挙に伴う選挙立会人等による増でございます。

109ページ、一般職につきましては合計で3,337万8,000円の減額となりました。また、職員数が前年対比で5名減少となっておりますが、退職者7名、新規採用3名、教育長の特別職への移行によるものでございまして、下の表は職員手当の内訳でございます。

次に、110ページは職員の給料及び職員手当の増減額の内訳、111ページは給料及び職員手当の状況でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

112ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどの定年退職及び勸奨退職に係る退職手当でございますが、一昨年から段階的に引き下げが行われ、本年度も前年対比で約6%引き下げられ、35年以上勤続の職員は52.44月分が49.59月分となります。

113ページでございますが、債務負担行為で27年度以降の予定に関する調書でございます、ごらんのとおり5件の債務負担行為がございます。

続きまして、114ページに移りまして、地方債の平成25年度末、26年度末及び27年度末現在高の見込みに関する調書でございます、26年度末現在高の合計46億9,873万円に27年度増減見込み額の起債見込み額1億6,000万1,000円を加え、元金償還見込み額3億1,857万

6,000円を減じた平成27年度末現在高見込み額は45億4,015万5,000円でございます。

よろしく願いいたします。

◎延会について

○議長（大羽賀 進君） 内容説明中でございますが、議事日程等時間の都合によりここまでとめたいと思います。

お諮りします。本日はこれにて延会とし、次回は19日でございます。18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎延会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上で延会とします。

ご協力ありがとうございました。

延会 午後 5時04分

第 1 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成27年3月第1回長野原町議会定例会

議事日程(第3号)

平成27年3月19日(木曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第1 付託陳情の委員会報告
- 第2 議案第35号 平成27年度長野原町一般会計予算について
- 第3 議案第36号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計予算について
- 第4 議案第37号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計予算について
- 第5 議案第38号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について
- 第6 議案第39号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第7 議案第40号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について
- 第8 議案第41号 平成27年度長野原町介護保険特別会計予算について
- 第9 議案第42号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について
- 第10 議案第43号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第11 議案第44号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について
- 第12 議案第45号 平成27年度長野原町浅間園事業会計予算について
- 第13 議案第46号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計予算について
- 第14 議案第47号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について
- 第15 意見書案第1号 年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書提出について
- 第16 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
- 第17 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番 浅井 進 君

2番 山崎 英俊 君

3番 入澤勝彦君

4番 黒岩巧君

5番 星河由紀子君

6番 市村仁君

7番 浅沼克行君

8番 牧山明君

9番 大羽賀進君

10番 豊田銀五郎君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 町長 | 萩原睦男君 | 副町長 | 市村敏君 |
| ダム担当副町長 | 佐藤修二郎君 | 総務課長 | 唐沢健志君 |
| 町民生活課長 | 野口芳夫君 | 税務課長 | 嶋村明君 |
| 出納室長 | 松本こづ江君 | 建設課長 | 都丸斉君 |
| ダム対策課長 | 篠原博信君 | 上下水道課長 | 大滝良之君 |
| 教育課長 | 矢野今朝治君 | 産業課長 | 黒岩亨君 |

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 土屋靖彦 書記 桐渕祐介

開議 午前10時00分

◎議長挨拶

○議長（大羽賀 進君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日となりました。大変ご苦労さまでございます。

本日は付託陳情の委員会報告、平成27年度各会計当初予算の審議をお願いするわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

◎町長挨拶

○議長（大羽賀 進君） それでは、町長の挨拶をお願いいたします。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 皆さん、おはようございます。

3月定例会最終日本会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

この1年間、1人の欠席者もなく本会議を開催できましたことを改めて議員の皆様には厚く感謝を申し上げます。

常々、長野原町にはさまざまな課題や問題が山積しているということを私申し上げておりますが、その1つの大きな課題であります西吾妻福祉病院でございますが、過日の組合議会におきまして、ようやく4月1日から4年間の指定管理契約を締結できる運びとなりましたことをこの席をおかりしまして、議員の皆様にもご報告させていただきたいと思っております。ただ、それによって全ての問題がクリアできたということではございません。私としましたら、ようやくスタート地点に立てたという認識でございます。これからも、地域に愛される病院を目指して、議員の皆様からのご指導をいただきながら進めていきたいというふうに考えております。病院ばかりでなく、そのほかのこと、やらなくてはならないことや逆にやりたいことかなりの数ございますが、それを踏まえて27年度は議員の皆様のご指導をいただきながら推し進めていきたいというふうに考えておりますので、ぜひともお力添えのほど賜ります

ことをよろしくお願いを申し上げます。

本日は、26年度本当に最終日の本会議でございますので、改めて皆様からのご指導、ご教授を賜ることができれば幸いです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎開議の宣告

○議長（大羽賀 進君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大羽賀 進君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎付託陳情の委員会報告

○議長（大羽賀 進君） 日程第1、付託陳情の委員会報告は初日に付託した5件であります。まず初めに、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔総務文教常任委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○総務文教常任委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名により、総務文教委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 3月5日（木）午後4時55分開会
長野原町役場 小会議室
2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。
3. 審査事項

付託陳情等4件、その他であります。

4. 審査結果

(1) 受理番号2号 大津坪井地区既設消火栓取りかえ費用助成について

(大津区長 小林次男)

採択 75%補助

(2) 受理番号3号 ビニールハウス設置についての陳情

(横壁区長 萩原力雄)

採択 50%補助(ただし、30万円を限度とする)

(3) 受理番号4号 役場庁舎建設計画、庁舎建設位置見直しについての陳情

(応桑区長 井上廣明)

(北軽井沢区長 川嶋一夫)

趣旨採択

(現在の庁舎建設予定地に決定したこれまでの経緯を初め、予定地に建設することのメリット等を町民に十分理解を得られるように説明する必要がある)

(4) 受理番号5号 年金引下げの流れを止めることを国に求める陳情

(全日本年金者組合群馬県本部執行委員長 女屋定俊)

(全日本年金者組合群馬県本部吾妻支部支部長 星河満彦)

採択 意見書提出

(5) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長に申し出ることとした

2) その他

なし

5. 閉 会 (午後5時46分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(大羽賀 進君) 委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

7番。

○7番(浅沼克行君) 受理番号4号の役場庁舎建設計画の件なんですけれども、趣旨採択と

いうことですが、これについてももう少し詳しい説明を求めますが、よろしくお願
い
します。

○議長（大羽賀 進君） ダム副町長、お願いいたします。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） それでは、詳しいご説明をということで、私のほうから
させていただきますと思います。

応桑区長さんと北軽井沢区長さんの連名で庁舎の建設計画及び庁舎の建設位置の見直しに
ついて陳情を出されたときに、区長さんお二人とよくお話をいたしました。とにかく、去年
の10月から11月にかけて地区懇談会というのを催して、その中でも経緯とか、あるいはそこ
に建設するメリットとかというお話をさせてはもらったんですけども、PR不足等もあっ
て参加者が非常に少なかったということで、やっぱり住民総合センターが何物なのかもわか
っていないという方が応桑、北軽の人は多いんだというようなお話を区長さんからも伺いま
した。それに、説明についても決して十分だとは言えなかったというふうに考えております
ので、やはりこれ応桑、北軽地区に限らず住民の皆様には庁舎の基本計画、あるいは住民総合
センターのそもそもの経緯と計画等について、やはり丁寧に説明をするべきだというふうに
考えております。

位置につきましては、もう議会の中でも皆さんにご了解をいただいて進んでいる事業でご
ざいますので、位置の見直しというのはできないんですけども、やはり説明不足による住
民の方のご理解というのがまだまだ足りないということを感じておりますので、そういった
説明をさせてもらいたいということで、このような結果になっているというふうに考えておりま
す。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） ほかに、

7番。

○7番（浅沼克行君） この陳情が応桑、北軽から出されているわけですが、やはり今ダム副
町長の言うように、応桑、北軽だけでなく、全町民にこのことについて詳しい説明を今後し
ていてもらいたいかと、このように思っております。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） はい、そのようにさせていただきます。よろしくお願
いたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

付託陳情 4 件、採択 3 件、趣旨採択 1 件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、黒岩巧君。

[産業建設常任委員長 黒岩 巧君 登壇]

○産業建設常任委員長（黒岩 巧君） 議長の指名により、産業建設常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成27年 3 月 5 日（木）午後 4 時55分より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項

付託陳情 1 件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号 1 号 町道 6 - 11 号線 大津二軒屋地区舗装修繕工事の陳情
(大津区長 小林次男)

採択

(2) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長へ申し出ることとした

2) その他

上信自動車道の件について、意見交換が行われた

5. 閉 会（午後 5 時10分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（大羽賀 進君） 委員長の報告が終了しました。

ちょっと訂正していただきたい箇所がございます。この出席者の中で、私は出席しておりませんので削除をお願いいたします。

特に質問がありましたらお願いいたします。

7番。

○7番（浅沼克行君） 今の出席者の件なんですけれども、申しわけないんですけれども、私の名前が抜けているんです、申しわけない。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

付託陳情1件、採択1件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり決しました。

◎議案第35号～議案第47号の一括上程、説明

○議長（大羽賀 進君） 日程第2、議案第35号から日程第14、議案第47号までの平成27年度各会計予算を議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明がなされ、各担当課長の内容説明が一部未了となっておりますので、引き続いて各担当課長の内容説明を求め、審議に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

議案第36号から順次担当課長の内容説明を求めます。

なお、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

まず、議案第36号から議案第37号まで、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第36号 平成27年度長野原町国民健康保険特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ9億2,887万7,000円とするものでございます。前年に対し9,441万4,000円の増額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款国民健康保険税から10款諸収入までの合計金額は、表のとおり9億2,887万7,000円でございます。

次に、歳出でございますが、次のページをごらんください。

1款総務費から11款予備費までの合計金額は、同じく9億2,887万7,000円でございます。

27年度当初予算を編成するに当たりまして、幾つかのポイントを申し上げます。

1つは、医療費でございますが、平成24年度までは毎年ふえ続け5億4,700万円となっておりますが、平成25年度につきましては、5億1,600万円と3,100万円ほど減少しております。

2つ目は、国保税の収入額が減少しているということでございます。ここ2年の収入額の実績でございますが、平成24年度にはおよそ2億600万円、平成25年度では1億9,900万円と減少しております。

そのような中で、27年度予算では一般会計からの繰入金を前年度より530万円減額し、3,770万円計上させていただいております。内訳でございますが、6ページをごらんください。

歳入でございます。1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税では1億8,242万5,000円で、1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。2目の退職被保険等国民健康保険税でございますが、1,233万1,000円で、これも1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分の合計でございます。前年度に比べ243万6,000円の増額でございます。

次に、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金ですが、1億4,408万8,000円でございます。これは一般被保険者に係る医療費の額に定率を乗じた金額が国より入るものでございます。2目高額医療費共同事業負担金は521万1,000円、3目特定健康診査等負担金として79万円でございます。

7ページの2項国庫補助金ですが、1目財政調整交付金が3,101万円でございます。

次に、3款1項1目療養給付費交付金でございますが、これは退職被保険者の医療費に対して、支払基金より交付されるもので2,789万7,000円でございます。

次に、4款1項1目前期高齢者交付金でございますが、1億4,900万1,000円でございます。

これは前期高齢者である65歳から74歳までの加入率等により配分されるものでございます。

次に、5款県支出金、1項県負担金ですが、1目高額医療費共同事業負担金521万1,000円、2目特定健康診査等負担金として79万円でございます。

次のページの2項県補助金ですが、1目財政健全化補助金として238万3,000円、2目財政調整交付金が3,100万円でございます。

次に、6款1項共同事業交付金ですが、1目高額医療費共同事業交付金1,042万2,000円、2目保険財政共同安定化事業交付金が1億7,600万円でございます。これは1件30万円以上の医療費が対象でございましたが、国民健康保険法の改正により全ての医療費が対象となったことに伴い、前年比9,389万2,000円の増額となります。

7款財産収入ですが、1目利子及び配当金に存目として1,000円でございます。

次に、8款繰入金ですが、1項他会計繰入金、1目の一般会計繰入金7,446万6,000円で、1節の保険基盤安定繰入金から5節の財政安定化支援事業繰入金までは、法律等にのっとり繰入金で必ず計上されるものでございます。6節のその他一般会計繰入金ですが、3,770万円計上させていただきました。冒頭で申し上げたとおり、医療費が増額する中で、その補填分として一般会計より繰り入れるものでございます。

9ページの2項基金繰入金は前年どおり1,000円の計上でございます。

次に、9款繰越金でございます。1目の療養給付費等交付金繰越金は1,000円でございます。2目その他繰越金でございますが、7,573万5,000円でございます。これは前年度繰越金でございます。

次に、10款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料でございます。1目に一般被保険者延滞金として10万円、2目退職被保険者等延滞金から5目過料につきましては、それぞれ1,000円でございます。

10ページでございます。

2項町預金利子、3項受託事業収入はそれぞれ1,000円でございます。

4項雑入でございますが、1目一般被保険者第三者納付金から6目雑入まで前年度と同額でございます。

続きまして、歳出でございます。

11ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、413万円でございます。主にレセプト点検臨時職員の人件費と消耗品費、通信運搬費、共同電算委託料等ございま

す。2目連合会負担金ですが、国保連合会への負担金として46万2,000円でございます。

12ページ、2項1目賦課徴収費ですが171万6,000円で、賦課徴収に係る事務経費でございます。

3項1目運営協議会費ですが、国保運営協議会の事務費等として10万3,000円でございます。

13ページ、4項1目の趣旨普及費ですが、国保パンフレット作成等のため、5万1,000円でございます。

次に、2款保険給付費でございます。保険給付費は、基本的にここ数年の医療費の額をもとに推計して計上しております。

1項1目一般被保険者療養給付費として4億2,000万円、2目退職被保険者等療養給付費は3,000万円、3目一般被保険者療養費ですが420万円、4目退職被保険者等療養費は40万円、5目審査支払手数料として157万8,000円でございます。1項全体として、前年度より97万7,000円の減額でございます。

14ページ、2項高額療養費でございます。1目一般被保険者高額療養費5,500万円、2目退職被保険者等高額療養費450万円、3目一般被保険者高額介護合算療養費30万円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費として10万円、これらもここ数年の医療費の額により計上いたしました。

3項の移送費ですが、一般・退職それぞれ1万円を計上させていただきました。

4項1目出産育児一時金ですが、10人分として420万円、5項1目葬祭費ですが、14人分として70万円計上いたしました。

続いて、3款1項後期高齢者支援金等でございます。1目後期高齢者支援金として1億1,900万円、2目事務費拠出金として1万円でございます。

次に、4款1項前期高齢者納付金等ですが、1目前期高齢者納付金として11万円、同じく2目事務費拠出金として1万円でございます。65歳から74歳までの前期高齢者の加入率により納付するもので、国保の場合は加入割合が高いため、社保に比べ納付額は少なくなっております。

16ページ、5款1項老人保健拠出金ですが、1目老人保健医療拠出金はお案内のとおり後期高齢者医療制度へ移行したため、存目として1,000円の計上でございます。2目老人保健事務費拠出金は1万円でございます。

次に、6款1項1目介護納付金として5,300万円でございます。

次に、7款1項共同事業拠出金ですが、1目高額医療費共同事業拠出金として2,084万5,000円、2目保険財政共同安定化事業拠出金として1億8,622万2,000円でございます。これは、歳入でもご説明いたしましたが、医療費の対象額変更に伴いまして前年比9,979万2,000円の増額となります。3目高額医療費共同事業事務費拠出金、4目その他共同事業事務費拠出金としてそれぞれ1,000円でございます。これら共同事業でございますが、国保財政を安定的に運営するため、各市町村国保より拠出金を出し合い、実際にかかった給付実績に応じ、交付金として配分されるというものでございます。

次に、8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費として765万5,000円でございます。特定健診は平成20年度より始まった制度で、医療保険者である町は国保加入者に対し健康診査を実施しなければならないもので、そのための経費でございます。

また、2項1目保健衛生普及費として77万7,000円、これは医療費のお知らせ通知発送等に係る経費でございます。

18ページの2目疾病予防費として276万円でございますが、これは人間ドック受診者への助成金として2万3,000円掛ける120人分でございます。

9款1項1目の基金積立金ですが、1,000円を計上させていただきました。

次に、10款諸支出金ですが、1目の一般被保険者保険税還付金に100万円、2目の退職者還付金につきましては1,000円、3目償還金は2,000円、4目一般被保険者還付加算金として1万円、5目の退職被保険者還付金として1,000円計上いたしました。

次に、11款予備費ですが、予備費は療養給付費等の3%ほどを計上することになっており、1,000万円を計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第37号 平成27年度長野原町へき地診療所特別会計予算についてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7,283万3,000円とするものでございます。前年に対し119万3,000円の増額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款診療収入から9款町債までの合計金額は7,283万3,000円でございます。

次に、歳出ですが、次のページにありますように、1款総務費から4款予備費までの合計金額は、同じく7,283万3,000円でございます。内訳でございますが、5ページをごらんくだ

さい。

歳入でございます。

1 款診療収入、1 項外来収入ですが、1 目が国保診療収入、2 目が社保診療収入でそれぞれ2,757万円と543万6,000円を計上しております。また、3 目は一部負担金で、これは患者さんが窓口へお支払いいただく金額で582万4,000円、4 目のその他診療収入313万8,000円と合わせて、診療収入合計で4,196万8,000円と、前年度に対して15万2,000円の増額でございます。

2 款の使用料及び手数料でございますが、1 目の文書料として14万6,000円、2 目手数料は1,000円でございます。

3 款の国庫支出金、4 款県支出金、6 ページの5 款財産収入は、各目ごとにそれぞれ存目の1,000円ずつでございます。

6 款繰入金ですが、1 目の一般会計繰入金として2,250万円、前年比150万円の増額でございます。診療収入、人件費及び繰越金等の状況から一般会計からの繰入金を増額計上させていただきました。

7 款の繰越金ですが、前年度繰越金として745万5,000円でございます。

8 款諸収入ですが、1 項1 目の雑入として75万5,000円で、これは乳幼児健診や幼児予防接種等による収入でございます。

次に、2 項町預金利子、9 款1 項町債はそれぞれ1,000円の計上でございます。

続きまして、歳出でございます。

8 ページをごらんください。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費でございますが、4,927万4,000円と前年比126万7,000円の増額でございます。ここには医師を含む4名の職員と1名の臨時職員の人件費、そのほか光熱水費、各種委託料、使用料等、診療所の運営費が計上されております。増額になったのは主に人件費の増額によるものでございます。

10ページへ移らせていただきます。

2 項研究研修費として18万3,000円でございます。これは医師の研修会参加経費、消耗品費等でございます。

次に、2 款1 項1 目医業費でございますが、これは医薬品代等でございます。2,317万4,000円計上させていただきました。

次に、11ページ、3 款公債費は存目として元金、利子ともに1,000円でございます。

最後に、4款予備費でございますが、前年と同額20万円計上させていただきました。

また、12ページ以降に給与費明細書がございますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第38号から議案第40号まで、上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 予算の説明に入る前に、12日の浅沼議員の公共下水と農集排の加入者数と加入率について回答したいと思います。

まず、公共下水道は26年4月から1月までの間で19件の加入がございました。加入率は63.7%です。

農業集落排水ですが、新田処理区で5件の加入、加入率は58.6%、大屋原処理区は3件の加入がありまして37.5%、小菅処理区は20件の加入がありまして20.5%の加入率でございます。

以上です。

それでは、議案第38号 平成27年度長野原町簡易水道事業特別会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出の予算の総額は、それぞれ2億4,752万3,000円でございます。

5ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目水道使用料は4,172万4,000円です。水道の年間使用料及び加入金の合計です。

2款1項1目国庫負担金は5,413万9,000円で、東部簡易水道事業に伴う国土交通省の負担金です。

3款1項1目県補助金は4,456万9,000円です。

4款1項1目一般会計繰入金は1億41万7,000円です。

5款1項1目繰越金は624万2,000円です。

6ページをお願いいたします。

6款1項1目利子及び配当金は3,000円です。

7款1項1目町預金利子は1,000円です。

7款2項1目受託工事収益は35万4,000円です。量水器の販売代金です。

7款3項1目雑入は7万4,000円です。

それでは、7ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、1款1項1目簡易水道総務費の5,193万6,000円は、職員の人件費、電

気料、通信費、償還金元金等でございます。

次に、8ページ。

2目簡易水道管理費1,897万1,000円は、修繕費、水質検査等の役務費、水道施設の管理委託料、原材料費、塩素購入費、償還金利子等でございます。

9ページをお願いいたします。

2項1目簡易水道建設費の1億7,661万5,000円につきましては、東部簡易水道事業関係でございます。

以上です。よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案第39号 平成27年度長野原町農業集落排水事業特別会計予算について、内容の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,307万9,000円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目農林水産業費分担金は、135万円で受益者負担金です。

2款1項1目農林水産業費使用料は1,200万円です。

3款国庫支出金、4款県支出金は1,000円の計上です。

5款1項1目一般会計繰入金は4,972万5,000円です。

4ページをお願いいたします。

6款繰越金は1,000万円でございます。

7款1項1目町預金利子、2項1目雑入は、それぞれ1,000円の計上です。

それでは、5ページをお願いいたします。

1款1項1目農業集落排水事業費は53万3,000円で、消耗品等です。

2目施設管理費は7,254万4,000円で、職員の人件費及び処理施設維持管理委託料、処理施設維持補修工事等でございます。

7ページの2款公債費、3款予備費はそれぞれ1,000円の計上です。

以上です。

続きまして、議案第40号 平成27年度長野原町公共下水道事業特別会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億1,745万円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目土木費分担金は75万円で、加入に伴う受益者負担金です。

2 款 1 項 1 目公共下水道使用料は3,120万円です。

3 款 2 項 1 目公共下水道費国庫委託金は1,000円の計上です。

4 款 1 項 1 目公共下水道費県補助金は2,750万円です。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は5,599万7,000円です。

4 ページをお願いいたします。

6 款繰越金は200万円です。

7 款 1 項 1 目町預金利子、2 項 1 目雑入は、それぞれ1,000円の計上です。

5 ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、1 款 1 項 1 目公共下水道事業費は8,682万6,000円で、職員の人件費、事務費、設計委託料、認可変更作成業務委託料、管渠築造工事。

6 ページにまいりまして、基金積立金等でございます。

2 目公共下水道施設管理費は3,062万2,000円で、電気料、施設維持管理委託料、維持補修工事等でございます。

2 款公債費、3 款予備費は、それぞれ1,000円の計上です。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第41号、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第41号 平成27年度長野原町介護保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ4億8,223万円とするものでございます。前年対比3,086万2,000円の増額でございます。

1 ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1 款保険料から9 款諸収入までの合計金額は4億8,223万円でございます。

次に、歳出でございますが、2 ページをごらんください。

1 款総務費から8 款予備費までの合計金額は、同じく4億8,223万円でございます。

内訳でございますが、5 ページをごらんください。

まず初めに、歳入でございます。

歳入につきましては、多くの項目が歳出の保険給付費の額に応じて、一定の割合が国や県、また支払基金から入ってくるという決まりがあるわけでございますが、それらの計算に基づいて計上されることとなっております。

1 款保険料、1 項 1 目の第 1 号被保険者保険料ですが、9,082万5,000円で、1 節の現年度分特別徴収保険料から 3 節の滞納繰越分普通徴収保険料までの合計でございます。

次に、2 款の使用料及び手数料でございますが、1 項 1 目の介護予防事業サービス利用料として1,000円でございます。

次に、3 款の国庫支出金ですが、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金は8,336万6,000円。

2 項国庫補助金ですが、1 目の調整交付金が2,341万1,000円、2 目地域支援事業交付金（介護予防事業分）48万3,000円、3 目同じく（包括的支援事業・任意事業分）として66万9,000円。

6 ページの 4 目は、システム改修に伴うその他補助金で21万1,000円でございます。

4 款 1 項支払基金交付金でございますが、1 目介護給付費交付金として 1 億4,046万6,000円、2 目地域支援事業交付金（介護予防事業）として58万円でございます。

次に、5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費負担金6,880万5,000円、2 項財政安定化基金支出金として2,000円、3 項の県補助金ですが、1 目地域支援事業交付金（介護予防事業）として24万2,000円、2 目同じく（包括的支援事業・任意事業）で33万5,000円でございます。

次に、6 款財産収入、1 項 1 目利子及び配当金に介護給付費準備基金利子として 1 万円でございます。

次に、7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金として5,852万7,000円、2 目地域支援事業繰入金（介護予防事業）として24万円、3 目同じく（包括的支援事業・任意事業）で33万2,000円、4 目その他一般会計繰入金が事務費等繰入金として916万8,000円の計上でございます。

8 ページの 2 項基金繰入金ですが、1 目介護給付費準備基金繰入金として353万1,000円でございます。

次に、8 款繰越金でございますが、前年度繰越金として102万円計上いたしました。

次に、9 款の諸収入でございますが、1 項 1 目の第 1 号被保険者延滞金から 3 目の過料まで、それぞれ1,000円でございます。また、2 項の雑入ですが、1 目の第三者納付金から 3 目の雑入まで、それぞれ1,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費でございますが427万円でございます。内

訳ですが、通信費、介護保険システム委託料や機器のリース料等の経費が計上されております。

2項1目賦課徴収費ですが9万9,000円で、賦課徴収に係る事務費でございます。

3項介護認定審査会費ですが、1目認定調査費等として288万円で、これは主治医の意見書作成料、訪問調査委託料等でございます。

10ページ、2目認定審査会委託負担金として172万9,000円でございます。

4項趣旨普及費ですが、印刷製本費として30万円計上いたしました。

5項運営協議会費として委員報酬等で10万1,000円でございます。

次に、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費でございますが、ここには介護認定で要介護1から要介護5と認定された方が利用するサービス給付費が計上されており、これまでの実績をもとに推計した金額が計上されております。

1目の居宅介護サービス給付費として1億4,787万7,000円、3目の地域密着型介護サービス給付費として6,990万9,000円。これは応桑にできたようなグループホーム利用に係る経費でございます。5目の施設介護サービスの給付費として1億7,396万円、この施設介護サービスが最も大きいもので、からまつ荘のような特別養護老人ホーム等、施設入所者に係る経費でございます。7目の居宅介護福祉用具購入費として37万8,000円、8目の居宅介護住宅改修費として108万円、9目の居宅介護サービス計画給付費で2,019万円でございます。いわゆるケアプラン作成に要する経費でございます。それぞれ、特例が2目、4目、6目、10目でございますが、いずれも1,000円でございます。

12ページの2項介護予防サービス等諸費でございますが、ここには介護認定で要支援1、2と認定された方が利用するサービス給付費がここに計上されております。

1目の居宅介護予防サービス給付費として1,833万1,000円、3目の地域密着型介護予防サービス給付費として200万円、5目の居宅介護予防福祉用具購入費として25万2,000円、6目の居宅介護予防住宅改修費として108万円、7目居宅介護予防サービス計画給付費として238万5,000円でございます。また、それぞれの特例分として、2目、4目、8目に1,000円計上されております。

3項1目の審査支払手数料として39万6,000円でございます。

4項高額介護サービス等費でございますが、1目の高額介護サービス費として791万4,000円、2目の高額介護予防サービス費として5万円を計上いたしました。

5項高額医療合算介護サービス等費でございますが、1目高額医療合算介護サービス費と

して464万6,000円、2目高額医療合算介護予防サービス費として50万円計上いたしました。

14ページ、6項特定入所者介護サービス等費でございますが、これは低所得者の施設等入所者のための食費や居住費の負担軽減を図るサービスに係る経費で、1目特定入所者介護サービス費として1,715万円、3目特定入所者介護予防サービス費として11万円計上いたしました。また、それぞれ特例分として、2目、4目に1,000円計上されております。

次に、3款1項1目の財政安定化基金拠出金として1,000円でございます。

次に、4款地域支援事業、1項介護予防事業費、1目介護予防事業二次予防事業として112万3,000円でございます。二次予防事業とは、要支援、要介護状態になるおそれのある高齢者の方に対して、各種健康教室等を行うものでございます。次に、2目の介護予防事業一次予防事業として80万7,000円でございます。こちらは一般の高齢者に対する健康事業に要する経費でございます。

16ページ、2項1目の包括的支援事業として126万8,000円でございます。次に、2目任意事業でございますが40万2,000円計上されております。

次に、5款1項基金積立金ですが、1目介護給付費準備基金積立金として1万円でございます。

次に、6款財政安定化基金償還金ですが、償還金として1,000円の計上でございます。

次に、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者還付金に2万円、2目償還金、3目の第1号被保険者還付加算金は、それぞれ1,000円でございます。

18ページ、8款予備費でございますが、前年同様100万円計上させていただきました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第42号、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 議案第42号 平成27年度長野原町生活再建支援事業特別会計予算について説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,000万円といたしました。

3ページをごらんください。

歳入ですが、1款繰入金、1項基金繰入金、1目八ッ場ダム生活基盤安定対策基金繰入金で1億円の予算でございます。

2款1項1目繰越金では2,000万円を予定しております。

4ページの歳出ですが、1款1項1目生活再建支援事業費で生活再建支援助成金を1億2,000万円予定しております。内訳については、移転を伴うもの8件で約1億円、土地別途、

土地のみで10件、2,000万円を予定しております。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第43号、町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 議案第43号 平成27年度長野原町後期高齢者医療特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

本年度の予算につきましては、歳入歳出それぞれ7,974万9,000円とするものでございます。前年に対し50万5,000円の増額でございます。

1ページをごらんください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料から5款繰越金までの合計金額は7,974万9,000円でございます。

次に、歳出ですが、2ページをごらんください。

1款総務費から5款予備費までの合計金額は同じく7,974万9,000円でございます。内訳でございますが、5ページをごらんください。

歳入でございます。

1款1項後期高齢者医療保険料ですが、1目の特別徴収保険料として3,871万4,000円、2目の普通徴収保険料として1,935万7,000円、また3目滞納繰越分として50万円計上いたしました。いずれも75歳以上の方の保険料でございます。

2款1項広域連合補助金ですが、1目人間ドック補助金として40万円でございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金ですが、1目事務費繰入金として442万7,000円、2目保険基盤安定繰入金として1,633万8,000円を計上いたしました。

4款諸収入でございますが、1項延滞金、加算金及び過料、6ページの2項償還金還付加算金、3項町預金利子、4項受託事業収入、5項雑入と、いずれもそれぞれ1,000円の計上でございます。

最後に、5款繰越金でございますが、前年度繰越金として1,000円でございます。

次に、歳出でございます。

8ページをごらんください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、48万1,000円でございます。これは消耗品や通信費等でございます。

2項徴収費ですが、26万4,000円で徴収事務に係る経費でございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金ですが、7,834万1,000円で、前年比27万5,000円

の増額でございます。内容は保険料負担金や広域連合事務費等負担金でございます。

3款諸支出金ですが、1項1目保険料還付金で20万円、2目還付加算金として1,000円でございます。2項1目他会計繰出金として1,000円でございます。

4款1項1目保健事業費ですが、人間ドック補助金として2万3,000円掛ける20人分、46万円計上いたしました。

最後に、5款予備費でございますが、1,000円計上させていただいております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第44号、上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 議案第44号 平成27年度長野原町浄化槽整備事業特別会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ623万6,000円でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入の1款1項1目分担金は5万円で、加入に伴う分担金です。

2款1項1目使用料は240万円です。

4款1項1目浄化槽事業費県補助金は1,000円の計上です。

5款1項1目一般会計繰入金は378万2,000円です。

6款繰越金、4ページにまいりまして、7款1項1目預金利子、2項1目雑入はそれぞれ1,000円の計上です。

5ページをお願いいたします。

次に、歳出ですが、1款1項1目浄化槽事業費は67万円で、事務費、基金積立金等です。

2目浄化槽施設管理費は556万4,000円で、施設維持管理委託料等です。

6ページの2款公債費、3款予備費はそれぞれ1,000円の計上です。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第45号、産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 議案第45号 平成27年度長野原町浅間園事業会計予算につきまして、ご説明いたします。

1ページでございますが、第2条（1）の年間入館数でございますが、5万3,000人とさせていただきます。

第3条の収益的収入及び支出では、1億198万3,000円を計上させていただき、第4条の支出では1,000円を計上させていただきました。

3ページから5ページまでは実施計画を、6ページから8ページまでは地方公営企業会計基準の改正による資金計画にかかわるキャッシュ・フロー計算書をつけてございます。

9ページから17ページまでは貸借対照表、給与明細書でございますので、18ページからの事項別明細書にて説明をさせていただきます。

まず、収入でございますが、1款浅間園事業収益、1項営業収益、1目入館料では1,774万2,000円を、2目売店収益では売店売上及び食堂売上で5,611万3,000円を計上させていただきました。

19ページをごらんください。

3目その他営業収益では、利用料としてロケーション利用料やキャンプ場使用料、その他で55万3,000円を計上させていただきました。

2項営業外収益では預金利息として5,000円を、雑収益として57万円を計上、また一般会計から2,700万円補助していただくことで、他会計の負担金として計上させていただきました。

20ページをごらんください。

次に、支出でございますが、主なところをご説明させていただきます。

1項営業費用につきましては、2節給料、3節職員手当等、4節共済費では正職員の2名分の人件費でございます。5節賃金では、短期臨時職員及びアルバイト賃金、通年臨時の専門職員賃金等で1,487万円を計上させていただきました。

21ページでございます。

8節の備消耗品費では54万7,000円を、11節光熱水費では1,130万5,000円を、13節修繕費では172万8,000円を計上させていただきました。

22ページでございます。

16節報償費では旅行会社へのリベートとして260万円を計上させていただいております。

18節使用料及び賃借料では備品リース料として262万2,000円を、19節委託料では法律で定められている各種点検料等で565万5,000円を計上させていただきました。

23ページをごらんください。

22節原材料費では売店、食堂等の原材料費として2,300万円を計上、また2目減価償却費では1,376万円を計上させていただきました。

2項営業費用にかかわる前年対比の主な減額要因といたしましては、使用料及び賃借料、委託料等の増額はありますが、光熱水費、報償費、原材料費等の減額によるものでござい

す。

2項営業外費用では、一時借入金利息と消費税で80万1,000円を、3項予備費では30万円を計上させていただきました。

また、24ページの資本的支出でございますが、企業債償還金として1,000円を計上させていただきました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、議案第46号から議案第47号まで、上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 議案第46号 平成27年度長野原町浅間上水道事業会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

1ページの第3条収益的収入及び支出ですが、水道事業収益は4,480万9,000円です。水道事業費用は4,460万8,000円です。

2ページをお願いいたします。

第4条資本的支出の建設改良費は4,500万円です。

4ページ、5ページ、6ページにつきましては、予定キャッシュ・フロー計算書です。

次の7ページから14ページにつきましては、予定の貸借対照表、損益計算書、給与費明細書です。

それでは、15ページをお願いいたします。

水道事業収益のうち、営業収益は4,472万8,000円で、営業外収益は8万1,000円です。

16ページをお願いいたします。

支出ですが、水道事業費用のうち営業費用は4,260万7,000円です。原水及び浄水費は2,261万8,000円で、賃金、修繕費、動力費等でございます。配水及び給水費は360万6,000円で、事務費、水質検査委託料、口座振替委託料等でございます。

17ページをお願いいたします。

総係費は1,112万3,000円で、職員の人件費等でございます。

18ページをお願いいたします。

受託工事費は20万円でございます。

減価償却費は500万円です。

営業外費用は100万1,000円でございます。

予備費は100万円でございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第47号 平成27年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計予算について、内容のご説明を申し上げます。

1 ページの第3条収益的収入及び支出ですが、水道事業収益は7,863万円です。水道事業費用は7,857万9,000円です。

2 ページをお願いいたします。

第4条資本的収入及び支出ですが、資本的収入は818万5,000円でございます。資本的支出は3,637万円です。

5 ページ、6 ページ、7 ページにつきましては、予定キャッシュ・フロー計算書です。

次の8 ページから15ページにつきましては、予定の貸借対照表、損益計算書、給与費明細書です。

それでは、16ページをお願いいたします。

水道事業収益のうち、営業収益は6,813万7,000円で、営業外収益は1,049万3,000円です。

17ページをお願いいたします。

水道事業費用のうち営業費用は6,986万1,000円です。原水及び浄水費は2,744万2,000円です。賃金、修繕費、動力費等です。配水及び給水費は557万6,000円で、事務費、水質検査委託料等でございます。

18ページをお願いいたします。

総係費は1,608万9,000円で、職員の人件費等でございます。

19ページをお願いいたします。

受託工事費は100万円です。

減価償却費は1,970万4,000円です。資産減耗費は5万円です。

営業外費用は771万8,000円で、企業債利息等でございます。

予備費は100万円です。

20ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出ですが、一般会計からの補助金818万4,000円です。

資本的支出ですが建設改良費2,000万円で、企業債償還金は1,637万円です。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 暫時休憩いたします。

11時15分まで。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

各会計の当初予算の内容説明が終了いたしましたので、議案第35号 平成27年度一般会計予算の質疑を行います。

8番。

○8番（牧山 明君） 毎年お願いしているんですが、町債残高の資料はあるんですけども、基金の資料がないので基金の整理した表を出していただきたいんですが、基金整理表というのが多分あると思うんですけども、お願いします。

まず最初に、歳入の4ページです。

今回、地方交付税が5,000万の減額となっています。このところ何年か地方交付税というのはあんまり減らないで、むしろちょっと増加傾向できていたんですが、ことし5,000万円減った理由というのはどういうことなんですか、というのが1点です。

それから、ALTがことし交代されるということで、いろいろ経費に係るものが記載されているんですが、ALTと町との契約がどのようになっているのか、その内容についての説明をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、具体的な話とはちょっと離れるんですけども、今定例会の26年度の補正予算の中でも、ダム関連の事業でかなりできなくて、減額になっている事業がこのところ1、2年目立つような気がするんです。本体工事は始まって粛々と進んでいる中で、何か生活関連関係がちょっとおくらしているようなイメージがあるんですけども、これについて町長、どんなふうにお考えか聞かせてもらいたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） そうすれば、基金の資料につきましては、きょうじゅうにその内訳につきまして、議員の皆様へ配付するような形にしたいと思います。

それと、4ページ、こちらのほうの地方交付税の減額につきましてでございますが、5,000万円ほど減額となっております。この1つの要因としましては、国の施策に伴う地方創生に財源を充当するというのが1点あります。それともう一つの減額理由でございますが、長野原町の場合で言いますと、大体13億円から14億円の間で計上するということになっ

ておりまして、昨年の14億円というものがアップで盛ってあるということでございます。それでございますので、先ほどの財源充当、それと若干盛り過ぎているということもございましたので、今回は13億5,000万円ということにさせていただきました。何しろ金額が大きいものですから、歳入欠陥が生じますと県のほうからペナルティーがあるということで、今回につきましては、申しわけございませんが13億5,000万円ということで計上させていただきました、申しわけございません。

○議長（大羽賀 進君） 矢野教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 牧山議員さんのご質問のALTの契約内容という部分に関しまして、ご説明させていただきます。

平成26年度につきましては、群馬県の国際課を通しまして招致外国青年任用規則というのに基づきまして、ALTさんを契約させていただいております。その規則の中で、第10条というのがございまして、こちらに費用弁償等という項目がございます。こちらに、第2項で、町は別に定めるところにより、参加者の赴任及び帰国のための費用を弁償する。ただし、帰国費用は、次の部分に掲げる条件を全てを満たす参加者に対して弁償するものとするということで、こちらには今度第5条第1項の任用期間というのがございまして、2014年7月25日から2015年7月24日までの1年間、こちらを現在のALTが勤務していただいておりますその期間ということで、今年度2015年7月24日までで現在のALTが退職という予定となっておりますので、1年間の期間を満了しますと、その際の帰国が生じた場合には、帰国旅費を町が負担するという条項となっております。ということで、今回ALTの旅費ということで44万円の予算を計上させていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のダム関連の予算について、減額が目立つという件につきましてでございますが、代替地の造成等々用地確保が絡んでくるものなので、その部分で確保できなかったとき減額になってしまうということが大きな部分だというふうに感じております。牧山議員も心配されているとおり、ご指摘のとおり、ダム本体に関しましては粛々と進められていると。ただ、でも我々にとっては生活再建事業も進めていくことのほうが重要でございますので、それは私も何度も申し上げておりますように、首長であります私が声を上げていくべきだと思っておりますので、それは引き続きさせていただきたいというように思います。ご協力お願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 基金整理表については、一応この予算の審議にかかわるものなので、まだこれから多分質問される方がたくさんいると思うんで、その間に採決に至るまでにぜひ用意をしていただきたいと思います。毎年お願いしているんで、むしろあらかじめつけてもらっておくほうがよかったかなというふうに思うんですけれども。

それと、ALTの契約の内容とかをお聞きしました。課長の説明だと、帰国があった場合に支出するというようなことを言っているわけなんですけど、万が一帰国がなかったようなときというのはどういう扱いになるのか。それと、今回のALTの方は結構長くいてくれたんで、その契約というのは毎年やり直していたのか、それとも、当初来たときに設定してそのとおりにやったのか、その辺のところの説明もお願いしたいと思います。

それと、ダム関係の町長の今考え方を聞きました。やはり、大事なことは生活再建なんで、毎年予算に盛るけれどもやり切れなくて減額になるというようなことでは、やっぱり生活再建がどうしてもおくれる方向に行くんで、その辺は十分に申し入れを強めたりということをやっていただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 矢野課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 先ほどのお話の中で、まず帰国をしなかった場合にはいかがかというお話なんですけど、帰国をしない場合にはその方にはお支払いは出なくなりますので、まだ現時点では帰国になるかどうかは定かではありませんので、予算上は計上させていただきました。

それから、最初の任用が平成23年だったかと思います。毎年、これは契約の更新を本人の意思を確認しながら、契約を取り交わしているというものでございます。ちなみに、平成26年度につきましては、2014年と申しましたが、平成26年7月25日から平成27年7月24日までの1年間の契約となっております。よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

先ほど、牧山議員からの資料の提供ございましたので、総務課のほうで今10分ぐらいで資料をとりにくるということで、来次第再開いたします。

休憩 午前11時25分

再開 午前11時30分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

質問のある方、お願いいたします。

4番。

○4番（黒岩 巧君） 歳入に関して3点ほどと、あと歳出のほうに関しておよそ10点ほど質問させていただきます。

まず、歳入の1ページ、固定資産税ですけれども、大分ここ数年滞納整理が進んだり、不納欠損処理をしたりということで未収が減っているとは思うんですけれども、現在、今年度末、どのぐらいの滞納があるのかを伺います。

また次に、8ページです。

4目の森林環境保全整備事業国庫補助金で、次の10ページに同じく県のほうで農林水産業費県補助金で群馬県環境保全整備事業補助金ということで国の半額の2,100万円が計上されております。この合わせて6,300万円、これの使い道というのは歳出のほうでどこか対応しているのか、あるかどうかを伺います。

次に、歳出ですが、まず5ページ、14節の使用料及び賃借料の中で行政情報総合ネットワークシステム使用料ということで1,671万9,000円が計上されているわけですけれども、郡内のいろいろこういったネットワークだったりを統合するお話がどこまで進んでいるのかを伺いたいと思います。

次に、16ページです。

20目情報化対策費の中で13節の委託料、長野原町地域情報通信基盤移設事業委託3,366万円、こちらはどのような事業なのか。

また、ホームページデザイン作成事業委託料ということで162万円が計上されております。町長就任当時からホームページを新しくしたいということをおっしゃってございました。私も長野原町のホームページはずっと情報発信することに対してかえてほしい、かえてほしいということを訴えてきたわけですけれども、ここにその委託料とさらにその下に保守委託料63万6,000円も計上されております。これは業者は決まっているのか、どこの業者なのか、また、いつからホームページが変わるのかをお伺いします。

次に、17ページ、備品購入費でノートパソコン購入が250万円25台分。ちょっと飛ぶんですけれども、79ページ、教育費の委託料でやはりパソコンのリース料がこちらは1,094万4,000円計上されております。さらに83ページ、こちらは中学校費ですが、こちらでも教育

用パソコンリース料ということで同じ節の中に2つに分けて281万7,000円と264万7,000円、合わせて546万4,000円、これはやはり情報化に対して役場、それと学校の現場でパソコンを購入するというのでよろしいのかどうかをお伺いします。

また、ちょっと多いものですからすみません。私は常々よく話しているんですけども、どんぐり広場の関係なんですけれども、35ページ、民生費で事業委託料200万円、これは恐らくどんぐり広場に対する委託料だと思うんですけども、その上、賃金のところで応桑こども館管理賃金、中央こども館管理賃金ということでそれぞれ298万5,000円、256万3,000円が計上されております。以前、一般質問でも言ったことがあるんですが、同じ仕事内容をこなしている職員でこの差を何とかしていただきたいというお話をしたんですけども、これは予算ですので、例えば今後補正を組むなりということでもし対応ができるものであればぜひお願いしたいと思います。

そして、次が76ページ、教育費の13節負担金補助及び交付金、こちらで補助金ということで選手派遣費補助金120万円が計上されております。同じく85ページ、こちらも19節の負担金補助及び補助金で中体連大会選手派遣費補助金ということで187万5,000円が計上されております。さらに、99ページ、こちらも補助金でスポーツ少年団選手派遣費補助金ということで11万3,000円が計上されております。このそれぞれの派遣費の対象になる、例えば学年であるとか年齢、種目、選手その辺をお伺いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 黒岩議員から固定資産税の滞納額の質問がありましたけれども、今手持ちにちょっと資料がございませんので、すぐ調べてご報告申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 今、税務課長が資料をとりに行きました。

ご答弁申し上げます。

産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 先ほどの黒岩議員さんからの質問でございますが、歳入のほうの8ページ、第4目の農林水産業費国庫補助金4,200万円の森林環境保全整備事業国庫補助金並びに県支出金の関係でございますが、歳出のほうの52ページをごらんいただきたいと思います。

歳出のほうの52ページ、林業改良事業費、ここの事業委託料でございますが、林道貝瀬線開設事業委託料8,583万1,000円、これの分の国庫支出金、それと県支出金という形でござい

ます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、歳出のほうのご説明をさせていただきます。

まず、5ページでございます。

行政情報総合ネットワークシステム使用料ということでございます。

こちらにつきましては現在基幹系の関係を吾妻広域のほうでプロポーザルを終了しました。こちらにつきましては長野原町では現在ジーシーシーが受けておるんですが、郡内でTKCのほう金額が安いということでございまして、こちらにつきましてはクラウド化を進めておりまして、1局でTKCのほうにデータを送ってそちらのほうから全部配信すると。郡内では東吾妻がTKCをやっておるんですが、ほかの町村全てジーシーシーということだったんですが、金額が大分安価になるということでTKCのほうと今後契約のほうを結んでいくような形になろうかと思えます。

また、情報系の関係ですが、こちらにつきましてはきょう私のほうにメールが届いたんですが、3社がプロポーザルに応じるということで今後業者名はまだ見ていないんですが、同じくジーシーシーとTKCとどこかになるかとは思いますが、そちらのほうのプロポーザルを進めていくような形になろうかと思えます。

続きまして、14ページでございましょうか。

〔「16」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（唐沢健志君） 16ページでございます。

長野原町地域情報通信基盤移設事業でございます。

こちらにつきましてはダム関連地域でございまして、そちらのほうの今張っている光ケーブル網、こちらのほうの移設でございます。

今年度26年度につきましては川原畑と川原湯の打越が終了しまして、27年度につきましては長野原、横壁、林、それと上湯原というようなことで対応したいということでこちらのほうに金額を載せさせてもらっております。

それと、ホームページにつきましては現在大分使い勝手が悪いということでございまして、何カ所か見積もりを徴取させていただいたんですが、金額的には162万円ということでまだ業者等は全く決まっておりません。これから何社か県内、また地元の人たちにお声かけをさせていただいて、そちらのほう進めたいと考えております。よろしく申し上げます。

それと、ノートパソコンの関係です。

こちらにつきましては昨年と同様25台を購入を予定しております。その25台につきましては役場職員の関係でございまして、今回新しく採用される職員が役場関係で7名おります。その方に貸与したり、あとは大分古いパソコンを持っている、ウインドウズ7には変わっているんですが、大分古いパソコンでスペック等も低いということでそちらのほうを入れかえるということで25台を計画しております。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長がまいりましたので、お願いします。

○税務課長（嶋村 明君） 黒岩議員の質問で固定資産税についての現在の滞納額、未納額の数字を申し上げたいと思います。

3月2日現在ですけれども、未納額の現在高が1億3,624万4,463円となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 黒岩議員さんのご質問、どんぐり広場の件でございます。

ページにいたしますと35ページでございますが、どんぐり広場には大変お世話になってございます。一応業務委託契約を結ばせていただいております。お願いをさせていただいているわけでございますけれども、1年ごとの契約を結ばせていただいております。

新年度につきましては確かにこども館との賃金の差額がございます。少し検討させていただくということでよろしいでございますか。

失礼します。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 矢野教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） では、歳出の教育費関係の部分でございます。

ご質問ありましたまず76ページ、それから85ページ、99ページの件につきまして回答いたします。

まず、76ページのこちらは10款1項教育総務費の事務局総務のほうに計上してございます選手派遣費補助金120万円でございます。こちらにつきましては県大会、全国大会等の大会に出場することになった選手、こちらにつきましては小学生、中学生になってきますけれども、大会等へ出る際の旅費等の補助ということで計上してございます。

それから、85ページにつきましては、こちら中学校費に計上してございます中体連大会選

手派遣費補助金ということで、郡の中体連の大会が年間を通してかなり数多く開催されます。そちらの選手が移動するための主にバス代等をこちらで計上させていただいております。内訳につきましては、後のほうに学校ごとの経費が記してございますので、そちらのほうをご確認いただければと思います。東西の中学校2校分でございます。

それから、99ページにつきましては、こちらはスポーツ少年団選手派遣費補助金として11万3,000円となっております。こちらが1人当たり450円掛ける250人分ということで、団体数につきましてはちょっと今資料がございませんので明確な数字はお示しできませんが、人数でいきますと250人分の派遣費ということで予算を計上させていただいております。

よろしくお願いたします。

次に、パソコンの関係で、まず、ページでいきますと79ページに14節の使用料及び賃借料の中に教育用パソコンリース料1,094万4,000円計上してございます。こちらにつきましては管内の小学校4校おのおので教育用の授業を受けるパソコン、それから教師の方が使うパソコンを5年間のリースで契約してございます。その年間のリース料ということで4校分が予算計上してございます。

続きまして、83ページに今度は中学校費の中で14節のほうで教育用パソコンリース料と、大変申しわけございません、こちらの表示のミス等もございまして、先ほどの小学校につきましては4校分まとまった金額になっておったんですが、83ページにつきましては上段の教育用パソコンリース料が東中学校の分でございます。1行置きまして次の行の教育用パソコンリース料につきましては西中学校の年間のリース料ということで、こちらも授業のためのパソコン、それと教師用のパソコンのリース料となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

4番。

○4番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

固定資産税ですが、大分滞納整理が進んでいるとはいえ、まだ1億円以上があるということで引き続きぜひ滞納整理のほうよろしくお願したいと思います。

また、ホームページなんですけれども、本当に皆さん同じ認識を持っていらっしゃると思うんです。特に町長、かなり強い危機感を持っていると思うんですけれども、情報発信の大事なツールだと思いますので、なるべく早い対応をお願したいと思います。

また、どんぐり広場なんですけど、たびたびお話をさせていただいているようにやはり厳し

い状況の中での運営が続いております。その中で運営費補助金ということで200万円いただいて人件費に充てているわけなんです、人件費のみならず、人件費の分を多少削ってほかに戻したりという部分も出ております。そんなところで先ほど課長が前向きに検討していただくということなので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、選手派遣の補助なんです、小中学生学校単位ですとやはり補助が、言い方は悪いんですけども、きっちりしている、そんな中でスポ少が最近は大変関東であったりとか、全国へ行ったりしていることが多くて、スポ少に対する補助もやはり学校に対する補助と同じように同じ小学生が頑張っているという部分で、これも大きな子育て支援の一つになると思いますので、ぜひスポ少に対する支援ももう少し力を入れていただけたらと思います。お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 答弁。

○4番（黒岩 巧君） お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 先ほどありましたホームページの作成でございますが、年度早々に動き出してどうにか整備のほう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

○議長（大羽賀 進君） 矢野課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 先ほどのお話のスポーツ少年団の全国大会等の選手派遣費ということで、実は平成26年度に補正予算でとらせていただきまして、その際にはちょっとご説明させていただきました。

27年度の予算につきましては先ほどの99ページの1行置いた次の行に、説明不足で申しわけございませんでした。スポーツ少年団全国大会等出場経費補助金、こちらを当初予算で計上させていただきました。県大会、全国大会ということで、各種その下の大会を経て上位の大会に出場した際には、そういった形で補助させていただく予定で予算計上してございます。よろしくお願いたします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） どんぐり広場の件でございますけれども、当初120万円でスタートしていたかと思っております。それが24年度、基礎算定をもう一度見直させていただいて200万という形をとらせていただいております。

臨時さんの賃金等の関係もございまして、その辺をもう一度積み上げをさせていただいて、

検討させていただくようだと思うんですが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 4番、よろしいですか。

○4番（黒岩 巧君） はい。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

7番。

○7番（浅沼克行君） ちょっと確認と質問なんですけれども、まず確認なんですけれども、13ページの繰入金、八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金7,488万5,000円、これは水特事業5%のバックというそういう理解でこれはいいんですか。

それと、ただいま基金整理表をもらったんですけれども、ちょっとそのところも9番と10番、八ッ場ダム関係があるんですけれども、その5%のものというのはどちらに入るのかお伺いします。

それと、5年ほど前からこの5%というのは下流からバックされていると思うんですけれども、その5年前からの年度別の明細というのはどのぐらいのものになっているのかお伺いいたします。

それと、歳出18ページ、24目の住民総合センター整備費5,010万円が計上されていますが、これにつきまして詳細内容の説明をお願いしたいと思います。

それと、もう1点質問させていただきます。

75ページ、教育費の委託料についてですけれども、第一小学校のスクールバス委託料ということで909万1,000円ということで計上されていますが、このスクールバス委託料のスクールバスについては入札見積もりがなされているのかどうなのかお伺いします。

そして、私ちょっと3年前までしか調べられなかったんですけれども、24年度、25年度、26年度につきましては582万円という金額が毎年計上されているんです。それが今年度909万1,000円という金額になっているんですけれども、その増額理由を教えてください。

お願いします。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 先ほどの浅沼議員さんからの質問で、歳入の13ページ、18款の繰入金の7目の八ッ場ダム周辺地域整備事業基金繰入金の内容なんですけれども、これにつきましては川原湯の駐在所の用地取得費、それと保育所脇の今三角になっている土地があるんですけれども、その購入費、それと光ファイバーの移設費用費、この3つとなっております。

それと、水特の5%の関係でどこの基金に入っているかということなんですけれども、これにつきましては先ほど配らせてもらった整理表の10番の八ッ場ダム周辺整備事業施設管理基金、こちらのほうに入れております。

それと、年度別の事務費の集計なんですけれども、ちょっとこの場がないので、作成して提出ということでもよろしいでしょうか。

以上、説明となります。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、歳出の18ページ、住民総合センターの関係でございます。

こちらの内容でございますが、需用費と委託料を計上させていただいておりますが、委託料が主なものでございます。こちらにつきましては基金で行われます住総、そちらにつきましては2,000万円ということで国庫支出金のほうから出てございます。

それと役場庁舎、こちらのほうで3,000万円を計上しております。内容につきましては基本計画及び基本設計ということで考えておりまして、先ほどダム副が申し上げましたとおり基本計画をつくりまして、それで住民のほうに懇談会等で説明をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 矢野課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 浅沼議員さんからのご質問の75ページになりますが、教育費の中の教育総務費、事務局費で13節委託料で諸委託料、第一小学校等スクールバス委託料909万1,000円を計上させていただきました。

まず、1点目といたしまして、平成26年度の当初予算では議員さんおっしゃいましたとおりその前年度、その前々年度、24、25、26、3年間582万円で予算計上させていただきました。

こちらにつきましては以前から使用しておりました第一小学校のスクールバス、こちらの契約が平成25年3月31日まで3年間の長期契約で対応してございました。その関係がありまして、バスにつきましてはその当時はバスで乗る人数もおりましたので同額の582万円が年間必要であったということでございます。

それから、年度が経過いたしました平成25年度になりましたら、バスに乗車する人数がたしか、すみません、10人以下でございました。となりますと、マイクロバスですと大き過ぎ

るといような話もございまして、平成25年度につきましてはワゴン車への対応をさせていただきます。

平成25年度ワゴン車対応、平成26年度もワゴン車による送迎で対応してございまして、平成25年度につきましては、予算は不用額を出ささせていただきますとお返ししたという経緯でございます。

平成26年度につきましては第一小学校のスクールバスと、こちらの予算に入っておりますのが保育所と中央幼稚園の幼保連携でお子さんを行き来するその費用も入っております。ちなみに、平成27年度のこの909万1,000円の内訳でございますが、第一小学校の児童送迎業務では472万円です。それから幼保連携の送迎業務ということで437万1,000円となります。合計で909万1,000円でございます。

単価的なものにつきましては2日目の補正予算でもちょっとご説明させていただきましたが、平成26年度の法改正によりましてバスの料金が待機時間等を考慮したもの、それと距離という形になってまいりましたので、そちらも考慮した金額で計算いたしまして、以前よりは高額となっておりますが、平成27年度につきましては先ほど申し上げました内訳でぜひお世話になりたいというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 逆からちょっと言いますけれども、見積もり入札がなされているのか、いないのか、ちょっとまだご返答がなかったもので、その点についてお伺いいたします。

それと、住民総合センターの件につきましては今後発掘計画等が始まると思うんですけれども、その発掘の費用は町と下流のほうで持つのではないかと思うんですけれども、その点についての金額はどういう査定になっているのかお伺いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 先ほど質問ありました住総予定地の文化財の調査なんですけれども、費用のほうは国のほうで負担するということになっております。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 矢野教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 回答漏れ、申しわけございませんでした。

入札の件につきましては平成25年度からバスがワゴン車にかわったということで、その際からも入札は実施させていただきました。

その際に、実はこのバス運行運賃につきましては国土交通省からの指摘等がございまして、入札で言いますと下限的なもの設定がされた中で入札をしても同額で入ってきてしまうと、下限の額で皆さん入札に臨んでしまうというような経緯がございまして。

そういったこともございましたので、現在、平成26年度からは前年度に契約をされた業者さんと随意契約という形をとらせていただいて、来年度もその方向で進める予定でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 事情はわかりました。その点については私、以前、監査させてもらっているとき、やっぱりこの点についても監査のとき指摘した記憶があるんです。やはり随契理由についてそのときも尋ねて、そのときの話ですと、4駆を必要で4駆を入れるんでそういうための費用をあれしているんで随契をしますということがあれしたんですけれども、やはり公平な対応というのは常に必要だと思っていますので、その点についてもやっぱり今後は見直しといたしますか、どこが受けるかどうかわかりませんが、その点についても考慮した対応をお願いしたいと、このように思っていますが、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 答弁。

○7番（浅沼克行君） お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 答弁お願いします。

矢野課長。

○教育課長（矢野今朝治君） ご指摘のお話を伺いまして、今後も公正な入札等に努めてまいりたいと思います。

そんなことでよろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） ここで暫時休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

午前中の中で浅沼議員より水特事務費の4年分の5%ですか、これの資料が出ていると思いますけれども、ダム対策課長よりご説明をお願いいたします。

ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 午前中、浅沼議員さんのほうから質問ありました水特の事務費についての表ということで机のほうに置かせていただきました。

平成22年度の現年分から入っております、25年分ということでトータル3億550万5,000円という数字をいただいております。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） それでは、一般会計予算の質疑を行っていきます。

5番。

○5番（星河由紀子君） 先ほどからスクールバスのお話が出ておりましたけれども、それに兼ねての質問ですけれども、かねてからお願いしておりますスクールバス、幼稚園バスの停留所の設置をお願いしているんですけれども、何ら動きも見えないのでちょっと不安になっております。

それから、もう1点、幼稚園バス、これはワンマンバスですよ。ですから、4歳、5歳児が父兄も乗らず、先生も乗らず、運転手さん1人での運行となると大変危険を伴うと思うんですけれども、まして今応桑幼稚園が保育園に変わって、下の中央幼稚園まで通う話も出ておりますので、ぜひ幼稚園バスには先生に1人乗っていただいて、乗降の安全確認、これはもう常識だと思うんですよ。よその町村ではやっておりますので、ぜひその辺もご検討をお願いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 矢野教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 星河議員さんからのご指摘のとおりかと存じます。

それから、まず、停留所の関係でございますが、スクールバスということで各地区の停留箇所を幼稚園と協議をした上で、まずは園児さんが安全に乗りおりできる場所ということで現在お世話になっておりますのが、まず横壁地区につきましては町営住宅から出た道路で使っていない箇所、それから横壁地区もう1カ所につきましては代替地の山根沢というんですか、丸岩側のほうのところに入った一部民有地の方にもご了解いただいて道路脇のちょっと広いところ、それから川原畑につきましては川原畑地区の民家の近く、それから川原湯地区につきましては打越の公民館という形で今のところお世話になっているところなんです、また今後お子さんの乗りおり等がありますと場所がふえたりですとか、そういったことも予

想されます。そちらにつきましては今後よく協議・検討をいたしまして表示ができるような形をとっていかねばならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それから、バスの添乗員さんの乗車についてなんですが、実は今までスクールバスでお世話になっているのが路線バスの部分でいきますと、当然定期券を購入していただいてバスの運転手さんしか乗っていないというような状況もご指摘のとおりだと思います。

幼稚園につきましては、まず年度が変わりますと今まで乗っていたお子さんは去年も乗っているのでバスにも乗車なれしていると。来年度からもし乗るお子さんがいた場合に、4歳児のお子さんになってくるかと思うんです。そうしますと、4歳児のお子さんがバスを利用する際には最初のうちちょっと、何日かまでとかそういうことは申し上げられないんですが、ある程度お子さんたちが乗りおりがスムーズにできるようになるまでにつきましては、先生方に同乗してもらっているような対応をとっているのが現状でございます。

ご指摘のお話は常にとのお話でございますので、また添乗がどのような形でとれるのかよく検討させてもらいまして、今後考えていきたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 5番。

○5番（星河由紀子君） 未就学児の1人の乗車というのは私もバス会社へ勤めておまして、それは非常に危険で、それはバス会社でも拒否できるんですよ。それが団体で乗ってくることによって何かあったときに運転手さん1人の責任になってしまう、非常に会社としても困る状態になると思うんです。その前に一番困るのは町当局で、なぜそこに責任者を置かなかったという追及が出てきます。

ですから、幼稚園に関してはバスになれたから、なれないからという問題ではなく、常に先生に1人乗っていただいて安全の通園、朝、乗るときから帰るまで、それを見届けるのが業務だと思うんですよ、幼稚園の先生なり、職員の。

ですから、その辺は検討ではなくて、もう即。最初のうちは父兄が乗ったり、いろいろなれるまではという形で見えているんですけども、何せ4歳児、5歳児ですからいつ何事が起こるかもわかりませんし、バスのほうの状況としてもいつどんな状況に出会うかもわかりませんので、ぜひその辺はつけていただきたい。それは父兄からも強いご要望があります。

そして、停留所の件ですけども、乗る生徒によって乗る場所が変わるかもしれないというんじゃないで、町としてはここはスクールバスの停留所ですよということを決めて、そこに何か標識を置かないと、あれ、きょうはあそこにあんなに人が集まっているけれども何か

あるんかいというような感じで村の人たちは見ております。

ですから、その辺はこの地区はこっちのほうに生徒が多いからこっち、ことしはこっちが多いからこっちじゃなくて、真ん中でもどこでもいいからそこを乗降場所と決めてそれでやったほうが、しっかり決めておいたほうが、それは子供たちの交通ルールを守るものにもなると思うんです。好きなところで乗れる、好きなところでおりるんじゃないくて、決まったところで乗りおりする、それが最初の交通ルールの教えだと思うので、ぜひその辺もご検討お願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 矢野教育課長。

○教育課長（矢野今朝治君） 大変ありがとうございます。

今、ご指摘いただいた方向でよく関係者と協議して進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） いいですか。

町長から答弁させますか、今の。重要な問題ですよ、これは。

○町長（萩原睦男君） 貴重なご意見まことにありがとうございます。

星河議員もバスのガイドとして経験のある立場としてご質疑されたんだと思います。重く受けとめて、これは話をさせていただきたい、考えさせていただきと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） それでは、ほかにごございますでしょうか。

4番。

○4番（黒岩 巧君） 午前中にたくさん質問したんだけど、ちょっと質問し忘れたことがあったので、お願いをいたします。

歳出の8ページ、6目企画費の7節賃金、臨時職員賃金ということで384万円、これは地域おこし協力隊の賃金というお話でしたが、地域おこし協力隊の隊員を日本移住交流ナビのホームページで長野原町も登録をしまして、募集をしているようではございますけれども、応募があったかどうか。また、2名雇った場合、この人件費以外にどの程度の経費がかかる予定なのかをお伺いします。

それともう1点、その下13節の委託料で巡回バス等検討業務委託料100万円があつて、これは交通弱者対策ということだったんですが、今年度検討業務をした上で来年度から実際にこの巡回バスを動かすのかどうか、その辺の具体的なこの先の計画をお伺いしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） まず、8ページ、賃金関係でございます。

こちらにつきましては地域おこし協力隊2名を受けるということでございます。応募につきましては現在まだ正式な応募はございません。ただ、1名からお話はあるということでございます。もし、見つからないとしたら1本釣りというのもあり得るのかなという考えはありますが、まだ正式なところは考えておりません。

なお、地域おこし協力隊に係る費用でございますが、この賃金のほかに全額で870万円ほど計上しております。こちらにつきましては賃金、共済費、そのほかに家の借り上げ料、それと自動車関係、それとあとは建物内部の備品等を購入する予定でございます。そちらで全額で870万円ということでございます。

続きまして、巡回バスの関係でございます。

こちらにつきましては交通弱者ということでこの間説明をさせていただきましたが、その後、先のことでございますが、今回この検討業務を行いまして役場内部でしっかり検討をしてその後の運行ということでございますので、来年度検討して、再来年度早々にできるか、またその次年度になるのかはちょっと未定でございますが、なるべく早急に対応していきたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

巡回バスの関係については最近よくちまでも買い物難民なんていう言葉があるようですが、けれども、北軽井沢、応桑地区、お一人で暮らしている高齢者の方もいらっしゃるんで、こういうものが大変ありがたいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討の上、なるべく早い実施をお願いしたいと思っております。

○議長（大羽賀 進君） 答弁はいいですか。

総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） こちらのほうにつきましても、なるべくできるように上のほうとも相談をしながらきっちり進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

10番。

○10番（豊田銀五郎君） 先ほど来、牧山議員さんがダム関連の予算が少ないんじゃないか、

私も新聞で予算が上がったときに本体工事をやる割には低いなと思いました。イコール工事料の予算はふえるわけですから、おのずから舗装事業、基金、水特、生活再建事業の予算が少ないんじゃないかなというふうに思いました。

それについては、かねがねダム副町長のお話を聞いていますといろいろ検討をしているようでございますけれども、やはり地域の人、あるいは町民の方々の生活再建、あるいは地域再建、あるいは町づくりに対する盛り上がりというか、そういうことの問題もあると思えますけれども、それをリードしていくのが私たち議員であり、あるいはダム副町長さん初め役場のリーダーの方々だと思います。そういう意味でこれからは予算がふえていくような提言、活躍をしていかなければいけないんじゃないかなと思います。

当然、基本的には町長さん初め副町長さんもお考えのようでございますけれども、なお一層そういう方向でお考えいただきたいと思えますけれども、生活関連事業、地域再建等々がより進むようにご努力をお願いしたいと思えますが、副町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君） それでは、豊田議員さんのご質問の中でちょっと軽く整理をしてみたいと思うんですけれども、予算がどのようにできてくるかというふうに申し上げますと、各地区のダム対策委員会の中でいろいろな残っている事業についてご協議をいただき、進められる事業が何なんだろうということをお決めいただいております。

その事業について、例えばことしの27年度事業でいきますと、今年の7月の時点で下流都県の水特事業、基金事業については予算を確保するために事業をある程度決定してまいります。ですから、27年度事業というのは昨年26年7月に事業の骨格というのでできております。

それを進めていきますと国のほうでは代替地等の造成、あるいは道路等進めていくということがその時点でわかっている時点でそれを予測しまして予算をつけてまいります。

実際には進んでまいりますと町長の説明にあったとおり、例えば、用地等のご提供がいただけないとか、あるいは工事等におくれが生じてしまったというようなことで予算が少なくなっていくというようなこともあるんですが、ほぼ1年前にそういった予算を下流と詰めている関係からずれが生じるということがまず1点ございます。

それとあと、今豊田議員が言われたように町でも当然その地元に対して事業を進めていくようにきちっとリードといいますか、指導といいますか、そういったものやっていけということだと思います。それはまさにそのとおりでございます、また地元の人たちもなかなか

かその事業がどのように進められるのかということがわからない中で議論しているわけですので、町のほうであるときは提案をしたり、あるときは皆さんにご提言したりしながら事業をきちっと固めていくということがまず大事だというふうには考えておるところでございます。

まだ残り5年ございます。その中で地元の皆さんと町の考え方、あるいは議会の考え方そういったものも伝えながら、できる事業を決して逃さないようにリードしながら事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひご協力等お願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 10番議員さん、いいですか。

○10番（豊田銀五郎君） いいです。

○議長（大羽賀 進君） ほかに。

8番。

○8番（牧山 明君） 先ほどいただいた基金整理表についてまずお聞きしたいんですけども、26年度の取り崩し額が9億4,000万円、これが昨年もらったやつの25年度だと4億6,000万円ぐらい、毎年かなりこう変動する中でことは特に財調の取り崩しが7億8,000万円と多いわけなんですけれども、この辺のお金の流れがどうなっているのか。そして、今回の補正で先ほどから言っている生活再建に絡むような、あるいはその代替地造成とかに絡むようなものの減額補正がかなり大きくあったこと等を含めて、どういうお金の流れになっているのかの説明をお願いしたいと思っております。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、26年度取り崩し額が9億数千万円、27年度が6億3,000万円ということで出ております。財政調整基金が大きいものでございます。こちらにつきましては現在ダム関連地域でやっている水特事業に伴う繰越金のことでございます。

繰越金につきましては工事、また業務委託等の上では事業上では認められておりますが、水特事業上でいきますと年度内精算ということになっております。その繰越した分をとりあえずの立てかえということで取り崩し額に計上しております。

また、その下に括弧で繰り入れ予定額となっておりますが、また雑入で入ってきたものをこちらに繰り入れるということでございまして、同額の計上としてございます。

内容につきましては以上ですが、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） もう1点、お聞きします。

ことしの予算表の中にずっと見ているんですけども、防災計画とか避難計画とかそういったものに関するものが見当たらないんですけども、それらについてはどこでどういうふうに取り組んで、今どういう状況にあるのかということの説明をお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 防災計画、またハザードマップにつきましては26年度予算で計上させていただきました。

その分が大幅に減となって27年度はないわけですが、26年度、もう残すところわずかではございますが、そちらの策定につきましては現在順調に進んでおりまして、今度の23日に委員を集めた中で検討会議を行います。そちらの中には、災害の特別委員会の委員長さん、副委員長さんにも声をかけておりまして、国・県、町、また消防等入った中でその検討を行ってまいります。それが済みましたら、皆さんにご提示できるような防災計画ができると思います。

また、ハザードマップにつきましても水没5地区を除きまして全てイエロー、レッドゾーンが決まっておりますので、そちらにつきましては現在進めておりまして、ほぼ図面ができましたので4月早々には皆さんのお宅に配られるような形になろうかと思えます。

また、防災関係で避難誘導とかその辺の関係の訓練という話もありました。現在、モデル的に羽根尾の地区で1地区進めてございます。こちらのほうがうまくいくようであれば各地のほうでも随時進めていきたいと考えております。

現在はまだその予定がございませんので、当初予算のほうでは計上してございませんが、今後その辺の予定がつき次第、また予算のほうにも計上していきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 特に大事なのが例えば防災がいつ起きるかわからないわけで、きちんと策定ができる前に起きることもあり得るわけです。避難計画というのが早くに形になっている、いないは別として、どこに例えば何か起きたときに動かさなければならない、病気で動けないで寝ている人がいるとかというところの把握というのはできているのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） そちらのほうの病気の方とか、心身が不自由な方等の把握はまだできておりません。こちらにつきましてはまた町民生活課等とも相談をしながら早急に進めていかなければならないことだと考えております。

また、こちらにつきましては各地区にも重要なこととございます。役場が全て動くというのではなく、各地区のほうにもお願いしなければならないことだと考えておりますので、そちらもあわせて進めていきたいと思っております。

早急に対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 特にこの避難計画というのは、いつもできていないといざというときになかなか動けないというのがありますので、いろいろ地元の区とかその集落の人も含めて取り組みをしていかなくちやならない問題なので、急ぎやっていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） わかりました。

現在モデルということで羽根尾区のほうで進めておりますが、そちらのほうの中でもそのような取り組み姿勢をどうしたらいいかということで検討してまいっております。

そちらにつきましても、ほかの地区のほうでも早急に波及ができるように行っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第35号 平成27年度長野原町一般会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第36号から議案第44号までの各特別会計予算について一括質疑を行います。

4番。

○4番（黒岩 巧君） まず最初に、国民健康保険特別会計について質問させていただきます。

6ページ、歳入、一般被保険者国民健康保険税及び2、退職被保険者等国民健康保険税の収納状況をお聞きします。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、歳出の6ページ、15節工事請負費で1,705万円、維持補修工事請負費ということなのですが、これの詳しい内容をお聞きします。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者医療の保険料ですが、今年度3年に一度の見直しの時期ということで4月から料金が変わると思うんですけども、そこのご説明をお願いいたします。

そして、もう1点、浄化槽整備事業特別会計ですが、北軽井沢、応桑地区にはまだまだ単独浄化槽が残っております。そのような中で町の補助、町村設置型の浄化槽を進めてきて、ここ1年でしたか、2年でしたか、補助を希望者がいないということで県の補助も申請していないということなのですが、最近その単独槽の方の中でそういう事業があったというのを知らなかったなんて人から、この後もそういう事業があるのかどうか、もしあるんだったらぜひお願いしたいという声がちらほらと聞こえております。そんな中でまた県の補助でそういうことをやる予定はあるのか、計画はあるのかをお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 税務課長。

○税務課長（嶋村 明君） 黒岩議員から国保税の収納状況についてのご質問がございました。

国保税についても、まず徴収率のほうなのでございますが、25年度の徴収率が確定しておりますので、25年度の国保税の徴収率でございますが、現年と滞繰に分けて申し上げたいと思います。

ここの現年の徴収率が91.5%となっております。この現年の徴収率ですけれども、90%というのが一つの意味のある数字であって、それを超えないとペナルティーが科せられるだとかいろいろあったんですけども、23年度では89.65%と90を割っておりました。それが24年度で90.43%、25年度で91.5%と少しずつここ数年で現年の徴収率が改善はされておりますが、かといって、まだまだ十分な数字ではないと思っています。

また、滞繰のほうでございますが、収納率が23年度が17.25%、24年度が18.29%、25年度の収納率が19.5%となっております。

収納率はそんなところですが、滞納の現在の未納額を申し上げますと、6,600万円ほどの未納があるような現状でございます。

いずれにしても、収納率の改善に向けて努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 農業集落排水の1款1項2目農業集落排水施設管理費の中の工事請負費ですけれども、主なものにつきましては処理場内のポンプ関係がかなり傷んでおりますのでその補修と、あとマンホールポンプが長野原町の場合、北軽応桑地区にかなり数がありますのでその補修、それとマンホールの道路改良に伴いますかさ上げ、かさ下げ等のために用意してあります。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） 後期高齢者の保険料率のご質問の件でございますが、2年に一度の見直しがございます。

今現在は26年度、27年度が均等割で4万3,600円、所得割で8.6%でございます。

ちなみにその前の24年、25年から比較しますと若干伸びてございます。均等割4万2,700円だったものが4万3,600円、所得割が8.48だったのが8.6という形で、26、27年度の保険料率でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 浄化槽整備事業でありますけれども、4年間行いまして120世帯ほど対象になって、整備したのが95世帯ぐらいです。

そのときに募集をかけて希望者を募ってやるんですけれども、国の国庫補助事業の対象となるのが1年間で20基が基本的に対象になります。ですから来年度やりますということを県を通じて国に手を挙げて、20基ができるという確約のもとに行われます。

ただ、ちょっとした条件がありまして、積雪地帯、大雪のところについては10基でもいいよと。群馬県としてはなるべく下水処理の率を上げたいということでぜひやってくれということなんですけれども、今のところ10基のめどは立っていませんので、国に対して手は挙げておりません。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（黒岩 巧君） 国保税のことですが、やっぱり収納に力を入れていただいているとい

うことで毎年改善してきているということなんですけれども、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それと、農業集落排水は承知いたしました。

今の浄化槽整備なんですけど、もう少し拾ってあげれば恐らく10基ぐらいだったら集まるんじゃないかという手応えはあります。ですので、ぜひそれも広報するなり何なりということで水源の町ということで水の浄化に対しては関心があると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、1つ聞き忘れたんですけども、介護保険のほうは3年に一度でしたね。そちらの料金の改定のほうを、すみません、お願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） ただいまの介護保険料率でございますが、初日に上程させていただきまして可決をいただいているところでございます。

ちなみに、お1人保険料率でございますが、今年度まではお1人3,000円だったものが、27年度からは4,300円という形になります。

そういうことでよろしくお願いできればと思います。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

8番。

○8番（牧山 明君） 幾つかあるんで、まず町民生活課に関連したほうを最初にお聞きします。

平成27年度国民健康保険特別会計予算書の中で、説明はあったんですが、共同事業の仕組みについてももう少し詳しく、どこがやるのか、規模はどのぐらいの事業なのかということ。そして負担割合が今回もらうほうもふえているんですけども、出すほうもふえている。今後の見通しというのはどういうふうに見ているのかというのが1つです。

それから、へき地診療所の特別会計の予算書の中でちょっと記憶は定かでないんですが、先生がかわるといようなお話を聞きまして、今度来る先生というのは専門はどのような方か、それから診療日数はふえるのか、たしか前の先生は週の途中で休まれる日があって診療日数は減っていたと思うんです。

それから、エコーがぐあいが悪いというのを所管事務調査の中で聞いていたわけなんですけど、そのエコーについてはどうなったのかということをお聞きします。

介護保険特別会計予算の中で先ほど来から言われているように、個人の保険料は上がって、

しかし制度の改善の中で介護報酬の改定等が行われて、施設の運営とかサービスの低下が心配されているわけなんですけれども、これについての対策を町長はどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

それと、高額医療合算介護サービスというのは具体的にどういうケースなのか教えていただきたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） まず、1点目の共同安定化事業の件でございますが、説明でも申し上げたとおり30万円から80万円の医療費が対象だったわけでございますが、27年度からは全て1円以上の医療費が対象となるという形でございますが、どのような仕組みと申しますと、県内の市町村間における医療費の差による保険料の相違の緩和ということで、例えば、大きい手術をするという場合には医療費がかさんで大きくなってしましまして歳入が追いつかないという部分がございます。その辺をうまく均衡をとりながら、緩和を図っていくという大まかな形はそういう形でございます。

内容につきましては、被保険者割と交付実績割ということで国保連のほうで一括管理をしてございまして、定期で交付が毎月されてくるという形でございます。

続きまして、へき地診療所の先生が、牧山議員のおっしゃるとおり4月1日から小林先生だったものが金子先生という形かわります。専門は救急でございます。群大の救急からこの4月1日、お世話になるという形になります。

それと、休診日等の件でございますけれども、小林先生につきまして、週1回研修をされておりまして、木曜日休診日という形で栗平出張所のほうには火曜日に出向いていっておたわけですけれども、やはり今度の金子先生につきましても週1回研修がございます。曜日につきましてはホームページ上にも載せていただいておりますが、今回火曜日が休診日になりまして、栗平の出張所のほうは今現在の予定でございますが、木曜日を予定させていただいております。

もう1点、エコー、議員さん方もごらんいただいて古くなってというお話があったかと思うんですけれども、その部分につきましては27年度の11月までとりあえず期間がございます。その後につきましては、新しい先生とも検討する中で入れかえ等を検討させていただくということで、一応予算計上はリースで計上させていただいておりますが、その部分は新しい先生とも協議をさせていただくということでよろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の介護報酬のご指摘の件でございますが、議員のおっしゃるとおり介護報酬改定率が全体で2.27%減るといふ国の政策として実施されることになると思いますが、指摘のとおりサービスが低下をする危惧もございます。

ただ、その反面、企業の一番の力というのは私はマンパワーだと思っております。その従業員の1人当たりの月平均が1万2,000円人件費が上がることもなっております。ですので、サービスが低下するというおそれもありますけれども、考え方によってはそのマンパワーのモチベーションを上げることによってサービスが向上するという考え方もあるというふうに私は考えております。

あとは、経営者の手腕がかなり大きくなっていくことは考えられると思うんですけれども、例えば、悪い経営者であればその2.27%下がった分どうやって補填をするのか、悪い経営者であれば、例えばですけれども、食事を悪くするとかそういう考え方を起こす方もいるかもしれないけれども、もし私が経営者であれば、サービスが悪くなればお客さんは逃げていくわけですから、サービスをよくするという考え方になるのが本来の経営者であるというふうに私は考えております。

ですので、そういう部分で今の現状では、行政が例えばその介護施設に指導するという今は状態ではないですけれども、高齢化の進展を見据えながら、サービス全体が低下しないように目配りをさせていただくというところにとどめたいと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） すみません、もう1点ございました。

高額医療の合算介護の関係でございますが、国保と介護保険の合算で高額の場合にはサービスの対象になるということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） その合算のことはわかるんですが、具体的にはどのような事例があるのかというところをお聞きしたいんですが。

○議長（大羽賀 進君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口芳夫君） すみません、限度額がございます。国保だけでは限度額にいかないよと。でも、介護の部分でそれを足すことによって限度額を超える場合にはその超えた部分に関しては還付という形になるという制度でございますが、よろしく願いいたしま

す。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） あと2つは、農業集落排水特別会計予算と公共下水道に関連してなんですが、農集排と公共下水道の1日当たりの処理量というのはそれぞれ幾らになっているかということ。

それから、公共下水道特別会計の中で管渠築造工事の予算がかなり減っているわけなんですが、これは公共下水道の事業のあらかたが仕上がったのかどうかその辺のところをお聞きしたいんですが。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） まず最初のご質問ですけれども、長野原浄化センターにつきましては1日の処理能力が1,100トンあります。現在、大体平均して流入量が780立米、汚泥の発生量が1年間で160トン。

新田処理区の小宿排水処理場、処理能力が1日446立米、現在流入しているのが平均136.5立米、発生汚泥が年間23.2トン。

大屋原排水処理施設については処理能力が160立米、現在流入量が平均して49.4立米、発生汚泥が55.9トン。

小菅処理場につきましては処理能力が435立米、現在流入しているのが87.2立米、発生汚泥が年間8トン、それと小菅排水処理場には乾燥機が設置してありまして、その肥料の生産が年間16.6トンでございます。

もう1点の公共下水道の事業費なんですけれども、大方できているというわけではありません。というのは、八ッ場ダムの建設関係で道路整備が行われておりまして、代替地内等道路整備の進んでいるところを主にやってきました、そのための第2系列も今年度で完成しております。

ただ、水没5地区からまだ処理場まで届いていません。ですけれども、減ってきているというのは八ッ場ダムの関係の道路の整備が若干おくれつつあるということです。例えば、最終的に川原湯林から町道長野原林線、そこが全く完成が未整備であります。それに伴って来年度どれだけ道路整備が進んで、どれだけ公共下水の管渠築造が入るのかということ予想して立てています。

可能性があるところは予算化してありますけれども、全く可能性がないところについては国庫補助事業でもありますから、予想できないところまで大きく国庫補助事業を要求してい

くことはできませんので、できそうなところの予算を組んでいるという状況です。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） いいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第36号から議案第44号まで9件を一括採決します。

お諮りします。議案第36号から議案第44号までの各特別会計予算については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第36号から議案第44号までは原案のとおり可決されました。

続いて、議案第45号から議案第47号までの各事業会計予算について一括質疑を行います。
8番。

○8番（牧山 明君） 長野原町浅間園事業会計予算で以前から今年度の計画の中で指定管理者募集の取り組みが進められてきているわけなんですけど、これの進捗状況、それからどういう形で今どんな程度にいるのかというところをお聞きしたいと思います。

それから、もう2つの上水道予算の中で老朽管の布設がえが合わせて5,000万円予算化されていますが、これで大体何メートルぐらいがふせかえられるかというところをちょっとお聞きします。

○議長（大羽賀 進君） 産業課長。

○産業課長（黒岩 亨君） 指定管理者の関係なんですけれども、現在正式にまだ申請書類は出てきていないんですが、うちのほうから詳細な資料を送ったところが2社ございます。

またその詳細な資料を見ていただいてまた問い合わせ等あると思うんですけれども、今現在は2社の方が興味を示されていると、ただ正式に私のところだという計画書はまだ出てきていませんので何とも言えませんけれども、今のところ2社でございます。

○議長（大羽賀 進君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大滝良之君） 5,000万円の予算で何メートルふせかえられるかというのは状況にもよりますし、舗装なのか舗装じゃないのかということもありますし、管の太さにもよりますし、可能かどうかとありますけれども、老朽管と言われているものが北軽井沢簡易水道の中では下水道の建設に伴ってかなり直ってきているんですけれども、まだ100ミリの老朽管も応桑地区には二、三千メートルありますし、その上水についても三井の第1地区及び第一観光内もかなりの距離の老朽管が存在します。

どこができるかということもあるんですけれども、漏水を見つけて漏水が激しいところとかやりたいと思っております。

数百メートルできるかどうかということだと思います。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○議長（大羽賀 進君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

これより、議案第45号から議案第47号まで3件を一括採決します。

お諮りします。議案第45号から議案第47号までの平成27年度の各事業会計予算については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号から議案第47号までは原案のとおり可決されました。

◎意見書案第1号の上程、説明、採決

○議長（大羽賀 進君） 日程第15、意見書案第1号 年金引下げの流れを止めることを国に求める意見書提出についてを議題とします。

事務局より意見書案の朗読をさせます。

局長。

〔議会議務局長朗読〕

○議長（大羽賀 進君） 続いて、提出者より提案趣旨説明を求めます。

豊田銀五郎君。

〔10番 豊田銀五郎君 登壇〕

○10番（豊田銀五郎君） 議長の指名により、意見書案第1号の提案趣旨説明を行います。

公的年金は、高齢者の生活を支える基本になっています。

この公的年金受給者のうち、国民年金受給者は平均月額が4万9,000円と低額です。この人数は900万人を超えています。その上、何らかの理由で無年金になっている人も100万人に達しているといわれています。相対的に高いといわれる厚生年金も14万6,000円（平成25年度）にとどまっています。国民年金受給者は言うに及ばず、厚生年金受給者の年金額も、憲法25条に規定した「健康で文化的な最低限度」の生活を支えるのにはまったく不十分になっています。高齢者にとって、「介護を受けるようになったらどうしよう」という心配が最も多くなっています。年金支給額の低さを象徴するような心配です。

しかし、このような低額な年金支給額が増えるどころか逆に減り続けているのです。

平成16年（2004）に「百年安心」と称した「年金改革」から10年間で年金が3%も引き下げられているのです。その上、今年4月にはまた0.5%の引き下げが行われる予定です。同時に毎年自動的に年金が引き下げられる「マクロ経済スライド制度」が物価の動向にかかわらず1%引き下げられるのです。その期間が30年にも及ぶのです。ですから、30年間で30%の年金が引き下げられることになるのです。このような年金の引き下げは、今の年金受給者の生活をいっそう苦しくさせます。同時に、現役労働者や自営業の人たちの未来への生活に不安をもたらします。

連続する年金削減は、公的年金の不安・不信を生み出し、その結果その崩壊に結びついてしまいます。また、高齢者が受け取る年金は、地方自治体にとって重要な財源になります。年金削減の流れが今のままで続くとすれば、地方財政に与える影響は大きくなってきます。

長年にわたって国と地方の発展のために努力してきた高齢者が安心して高齢期を送れるようにすることが国や地方自治体にとって重要な課題です。

このような高齢者の生活に困難をもたらし、地方自治体の一層の財政悪化に導く連続する年金削減を止めることが重要です。

以上、趣旨説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 続いて、賛成者を代表し、賛成意見を求めます。

入澤勝彦君。

○3番（入澤勝彦君） 3番、入澤です。

議長の指名により、意見書案第1号の賛成者を代表し賛成意見を述べます。

ただいま提出者の説明のとおり趣旨に賛同するものであります。ご賛同いただきますよう
よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 本案は、委員会審査の結果提出され、委員会報告も了承されてお
ります。直ちに採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認めます。

直ちに採決します。

お諮りします。意見書案第1号については、原案のとおり関係機関へ提出することにご異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

○議長（大羽賀 進君） 日程第16、委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出についてを議
題とします。

各常任委員会から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大羽賀 進君） 異議なしと認め、さよう決しました。

ここで暫時休憩いたします。

2時10分まで。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（大羽賀 進君） 会議を再開いたします。

◎一般質問

○議長（大羽賀 進君） 日程第17、一般質問を行います。

通告のありました一般質問者は6名であります。通告順に質問を許します。

◇ 入 澤 勝 彦 君

○議長（大羽賀 進君） 3番、入澤勝彦君。

〔3番 入澤勝彦君 登壇〕

○3番（入澤勝彦君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

町長に地熱発電についてお伺いします。

今、日本では原子力発電はごらんのようなありさまですし、メガソーラー発電もここに来て、つまずいているような状態です。

このような中で、今後見直されるのは地熱発電ではないでしょうか。

しかし、地熱発電をするためには地下の地熱エネルギーがなければ始まりませんので、まず第1段階の地下エネルギーの調査をしてみたらいかがでしょうか。長野原町では現状の実地から見て、必ず地下エネルギーはあると考えられます。調査には大金がかかると思いますが、その費用は国、あるいは県で相応の補助がされるので、町としての出費はほとんどないと聞いております。

幸いに萩原町長は地熱発電については早くから勉強されて、町では右に出る人がいないほどの豊富な知識をお持ちだと聞いております。ぜひその知識を生かしていただきまして、地下エネルギーの調査をしていただく計画を立ててくださいますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 入澤議員のご質問にお答えいたします。

現在、我が国のエネルギーは化石燃料に大きく依存している状況であり、地球環境問題やエネルギー源の調達問題などを考えますと、太陽光や風力、地熱といった新しいエネルギーの活用が有望視されております。

また、東日本大震災に伴う福島第1原子力発電所の事故も影響し、エネルギー問題は喫緊の課題となっております。

このような中、当町におきましてもエネルギーに関する基本方針として「新エネルギービジョン」を策定しているところでございます。

議員のご質問にありますように地熱発電所の建設でございますが、当町周辺では温泉源も多く、地熱を新たなエネルギー源として活用することも考えられますし、資源エネルギー庁でも地熱開発に関し、さまざまな情報収集及び共有を行っております。

しかし、地熱を利活用するには多くの経済的制約もありますし、開発に要する時間とコスト面にも問題がございます。

また、当町の地熱は有望な地下資源となる可能性がある一方、長年にわたり温泉として有効利用してきた経験がありますので、温泉事業者や温泉利用者との調整も必要不可欠でございます。

このような状況でありますので、新エネルギービジョン策定の中で、採算性や生活環境など総合的に踏まえ、検討していきたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 3番。

○3番（入澤勝彦君） 現在、日本には17カ所、20基の地熱発電所が稼働しています。早いものでは昭和41年の岩手県の八幡平の松川発電所、新しいものでは平成22年の鹿児島県の霧島国際ホテルで、これは自家用の発電所のようなのですが、これを展開させています。これまで事故もなく、順調に稼働しておるようです。地熱発電はご承知のように、地下の地熱エネルギーを使うため、化石燃料のように枯渇する心配はなく、昼夜を問わず連続して発電できる利点があります。また、発電に使った蒸気や熱水は農業ハウスや魚の養殖、地域の暖房などに再利用されているようです。

すぐすぐというわけにはいかないかと思えます。けれども、前向きに検討していただいて、この調査は無駄にはならないと思えますので、ぜひよろしくご検討お願いしたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 議員のおっしゃるとおり、地熱に関しては当町もかなりのポテンシャルはあるというふうに私も想像しております。

そういう観点から、私も町長に就任する前、今から2年前ぐらいですけれども、地熱を国がサポート的な独立行政法人としてNEDOという法人、今でもあるんですけれども、そこが受け持っていたんですが、今はそこから手放されて、同じく経産省の配下であるJOGMECという独立行政法人が地熱に関してのサポートをしているところでございます。そこに何度か行って私も勉強させていただいたんですが、議員のおっしゃるとおり、この場所にどの程度のポテンシャルがあるかという調査、またはそういった調査に関するお金を、自治体が主導する場合は全額補助してくれるという補助金の制度もございます。

ただ、全国各地でいろいろ行われている中でも、孀恋で地熱のことを挙げたときに、かなりの草津等のいろいろな物議を醸した件は議員もご存じだと思いますが、私もある企業の客員教授の方と郡外で地熱のことをやろうということで、勉強会から始めたことが以前にございました。そのときやはり、温泉事業者等々からいろいろな感情が生まれて、その勉強会でだめになってしまったという経緯がありますので、これは本当に重要な、かなり私は再生エネルギーとしては地熱というのは有効利用できる、将来の本当にすばらしいエネルギー源だと思うんですけれども、慎重にやっつかないとその話が出たところで潰れてしまうという経緯もありますので、長野原町も本当に出遅れた感はあるんですけれども、エネルギーに関しての、これから長野原町はどういうふうに考えていくのか、どういうふうに取り扱っていくのかというビジョンをまずは策定をしようと考えをまとめようというところで、今、町としては進めておりますので、まずはそここのところからしっかりとやっていきたいと思えます。

いずれにしても、地熱をやるには環境アセスにもかかりますし、期間もお金もかかります。ポテンシャルがあったからといって、じゃ、地熱をやろうとすると、もうポテンシャルを調査するだけで億単位の金がかかります。それで、その可能性があったとして、それから建設としたら、また何十億というようなお金がかかるものなので、慎重に声を上げていきたいなというふうに思っておりますので、議員のほうからもちょっとご指導いただければというふうに思えますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます

○議長（大羽賀 進君） 3番。

○3番（入澤勝彦君） どうもありがとうございました。

ぜひ、前向きにお願いしたいと思います。

以上で終わります。

◇ 浅 井 進 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、1番、浅井進君。

〔1番 浅井 進君 登壇〕

○1番（浅井 進君） それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に基づき、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、ふるさと納税についてお伺いします。

昨年6月に一般質問で提案させていただきましたふるさと納税の景品の件について、早速実行していただき、本当にありがとうございます。

その後の寄附金の額はどのようになっていますか、ご報告してください。

また、大変品数も豊富ですばらしい景品カタログになっていると思いますが、地産地消、6次産業を掲げる中で、農産物や乳製品などの加工食品が少ないように思いますが、今後どのような考えがありますか、お聞かせください。

次に、学校統廃合についてお伺いします。

現在、町内の子供の数は年齢別に、ゼロ歳から2歳児までそれぞれ23人、30人、29人と、30人以下です。また、3歳から5歳児はそれぞれ38人、39人、34人で、40人以下です。27年度の1年生から6年生では、それぞれ42人、44人、42人、46人、50人、48人と、50人以下という現状です。幼稚園は中央幼稚園に統合され、保育所が2カ所に分かれるとのことですが、小中学校の統合について、町長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅井議員の1点目のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、昨年12月よりウェブ上で申し込みを開始したところ、3月10日現在で233名、金額で850万円を超える申し出がございました。実際に町で入金確認がで

きた額は2月末現在で770万円でございます。

寄附金につきましては、ふるさと応援基金に積み立てており、平成26年度の残高予測では約1,400万円ほどになるかと予想されます。今後は指定された用途に基づき、予算に反映させたいと考えております。

また、謝礼品カタログに掲載されている商品の選定につきましては、JTBをお願いをした経緯がございます。議員ご指摘のとおり、農産物や乳製品の加工品が少ないと思いますので、町といたしましても謝礼品の数を充実するよう要望するとともに、議員各位におかれましても、ご協力をくださる方をご存じでしたら、ぜひご紹介いただきたいというふうに思います。

よろしくお願いを申し上げます。

続いて、2点目のご質問にお答えいたします。

小学校の統廃合についてのお尋ねでございますが、12月定例議会におきまして、平成27年度に幼稚園と保育園の再編について検討を進める旨ご説明させていただきましたが、小中学校の統廃合につきましては、その時点では特に方針を決めているわけではございませんでした。

これまでの経過でございますが、平成17年3月に長野原町立学校統合問題審議会から、統合することが望ましいという答申を受け、教育委員会で検討した結果、平成19年10月に、第一小学校区の児童数が激減している状況の中で、教育的観点から第一小学校を中央小学校に統合するとの方針が出され、町として総合的に検討した結果、平成20年1月に当時の高山町長が統合の方針を凍結し、現在に至っている状況でございます。

しかしながら、昨年の秋に実施した地区別懇談会で、学校統合の質問が多く出されたことや、ことしの1月に文部科学省が学校統合促進の方針を出したことなどから、町民の皆様からこの問題に関するご意見を頂戴する機会がふえ、関心の高さを痛感しておるところでございます。

私といたしましては、4月に新教育長が就任することから、教育委員会とも十分協議した上で、学校統合問題審議会を来年度に立ち上げ、統合すべきか、しないほうがよいのかも含め、具体的な協議を進める必要があると考えておりますので、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（大羽賀 進君） 1番。

○1番（浅井 進君） ご答弁ありがとうございます。

先ほどの一般質問の中で、6次産業の農産物や乳製品、北軽井沢地区にも乳製品も大分できておりますので、ぜひそちらのほう、ご検討していただきたいと思います。

続きまして、統廃合問題についてなんですが、私が北軽小学校や応桑幼稚園のお母さん方数名に聞いた中には、統合反対という人はいませんでした。多数意見では、スクールバスは必ず用意してもらいたい、幼稚園が応桑なので、小学校は北軽に持ってきてほしい、先生方が失職してしまうのがかわいそうなどの声が聞かれました。

また、小学校に入学する前に同級生が少ないという理由で、他町村に引っ越して、お父さんが長野原町内のほうへ通勤している方もおります。また、小学校では少年野球クラブで野球をやっているんですが、2年後には西中学校に野球部がなくなってしまうので、他町村に入れることを考えているというようなお話も聞きました。

少子化対策や子育て支援、空き家バンク事業も大変重要な課題ですが、町内に住んでいる家族がそのような理由で引っ越さなければならぬと思うと、大変残念なことだと思います。どうか早急に検討していただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅井議員、大変貴重なご意見ありがとうございます。

まず、ふるさと納税のほうの商品の件でございますが、どなたかであれば本当にJTBも大歓迎ということでございますので、議員のほうからも業者、もしくは個人商店でも結構でございますので、ただ対応できるかできないかという部分がありますので、ご紹介いただければというふうに思います。

それと、浅井議員は本当に議員のかがみのような議員で、もう何人もの地域の住民の方の意見を聞いてくださっていることには本当に感謝を申し上げます。そういったご意見を、先ほど申し上げましたように27年度中には学校統合問題審議会、こちらをぜひとも立ち上げたいと思いますので、そこにはもちろんPTAの方々、先生、また地域の住民の方々等々で集まっていただいて、先ほど議員がおっしゃっていただいた地域の声をぶつけ合っていただけたらいいんじゃないかというふうに思っておりますので、その場にはぜひとも議員の皆様も参加していただけることを願っておるところでございます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 1番。

○1番（浅井 進君） どうも本当にありがとうございました。

それでは、統合問題、ぜひ検討していただいて、早急に結論が出ますことを期待させていただきます。これで私の質問は終わりいたします。

どうもありがとうございました。

◇ 星 河 由 紀 子 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、5番、星河由紀子君。

〔5番 星河由紀子君 登壇〕

○5番（星河由紀子君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず第1に、第一小学校の校舎には雨どいがなく、雨の日にはナイヤガラのような水が屋根から落ちてきます。また、雪が降ると雪の塊が落ちてきて、生徒たちは雨の日、雪の日、大変危険な状況の中で通学しております。一日も早い措置をお願いいたします。

2番目ですが、西中学校のプールが使用されていないとの声が聞かれました。水質の問題か設備の問題か、原因を究明して、今後もこのまま使用しないのか、使用しないのであればプール以外の使用方法等をお考えでしょうか。

第3番目に、町の活性化が課題とされている中で、行政と直結している婦人会や老人会等の衰退が激しく、これからの町づくりの軸が揺らいでくると思われます。町全体の横のつながりを重要視する中で、団体活動の見直しも必要かと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 星河議員の1点目のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘どおり、第一小学校の校舎南側、校庭側の雨だれは、以前から雨どい設置の要望が学校から出されており、事務局で現地調査を行い、専門家も入れて対応策の検討を進めてまいりました。しかし、雨どいを設置した場合、一時的な効果は見込まれますが、大雪が積もり、その雪が落下する際に、設置した雨どいを巻き込んで一緒に落下することが懸念され、現時点では有効な対策が見つからないのが現状でございます。

今後もさまざまな角度から、より安全で効果的な方法を検討してまいりたいと思っております。

で、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、2点目のご質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、西中学校のプールは、以前は応桑小学校、北軽井沢小学校、応桑幼稚園で夏季に水泳指導を行っておりましたが、平成25年度から使用していない状況でございます。

その理由といたしまして、水温が上がらず、利用できる日数が限られてしまうことと、施設の老朽化により水漏れが多く、平成22年、23年ごろに修理を行いましたが、効果がなく、大規模な改修が必要であることから、代替措置として平成25年度から中央小学校及び第一小学校のプールを利用している状況でございます。

今後は教育委員会とも十分協議をし、プールとしての機能を廃止して、小規模な屋内運動施設としての利用を検討してまいりたいと、こういうふうに思っておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

続きまして、3点目のご質問にお答えいたします。

各種団体の衰退につきましては、人口の減少と町民の生活スタイルの変化やニーズの多様化等が影響していると考えられます。

長野原町婦人会を例に挙げますと、昭和21年に誕生以来70年近い歴史を持つ団体でございます。当時は戦後間もない時期であり、国の指導のもと、婦人の力で地域の発展と国の再建を図ろうというもので、昭和26年の会員数は約900名でございました。

その後、日本は高度経済成長に入り、昭和45年の会員数は約500名と激減し、目的も会員相互の親睦が主なものとなりました。

その後も会員は減り続け、平成3年に約300名となり、現在は100名足らずとなってしまいました。

しかしながら、婦人会の会員減少問題は長野原町だけでなく、全国共通の課題と言えます。人口の減少や景気の低迷、また、婦人の社会進出とともに活躍の場が多様化する中、婦人会の魅力が相対的に薄れてしまったとの指摘もございます。

老人会は入会資格者の増加にもかかわらず、会員数が減少している現状もあります。

現在、各種団体に対しては、教育委員会や社会福祉協議会等で事務局を受け持ち、補助金の交付等で支援しておりますが、各種団体の活性化対策は団体みずからの発意と総意に基づくものでなければならないというふうに考えております。町は各団体が方向性を探るための手助けと具体的な活性化策への支援を行っていききたいというふうに考えておりますので、今

後ともご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 5番。

○5番（星河由紀子君） 第一小学校のほうも検討してくださっているというお話を伺って安心したんですけれども、町づくりは人から、人は教育からと言われておりますけれども、その前に学習の場の安全の確保が最も重要と思われております。

学校側としても、私も登校ボランティアとして生徒と一緒に学校まで登校しながら、生徒の話や校長先生のお話を聞きながら、毎朝、学校まで行っているわけなんですけれども、その中で、何度も何度も要請しても、なかなか雨どいをつけてもらえないという校長先生の切実な声を聞きまして、きょう、質問させていただきました。

この前、大雪の降った日、集会がありまして学校へ行ったときに、その雪解けの水の流れ方が本当にすごいんです。ぜひ一度、大雨の降った日にその学校へ行って、その雨の流れ方を見ていただきたいと思うんですけれども、お願いいたします。

その雨の流れによって、下にある花壇が全部掘り起こされてしまいます。最初はイノシシかと思われたんですけれども、ほとんど屋根から落ちてくる水のためにチューリップの球根とかそういうようなものがみんな掘り起こされて、そして、生徒たちが一生懸命植えた花々がみんな根腐れになって枯れてしまうんですよ。少ない生徒たちですけれども、一生懸命植えて、きれいに花が咲くかなと思ったら、みんな枯れちゃったなんていう言葉を聞きますと、何かこう大人の力が足りないな、もう少し、少ない生徒であっても、情操教育のためにも、早くに改善していただきたいと思いますので、お願いいたします。

それから、西中のプールですけれども、これは応桑地域の方々からの声が聞こえてまいりました。今、私が言うのは、ゲートボールとグラウンドゴルフのことしかずって言ってこないんですけれども、応桑の地域のゲートボールをしている方々が、ハウスも潰れてしまって練習場もなく、プールを使用しないのであれば、ぜひ冬の間だけでもいいから、そういった運動ができる施設にしていただけたらなというご意見をいただきましたので、きょう、町長さんに上げさせていただきます。

それから、各団体の衰退ですけれども、これは個人個人の思いがありますので仕方ないかなと思うんですけれども、婦人会の問題も数年前にも取り上げましたが、そのままになっておりましたし、何となく行政のほうからの声のかけ方も弱いのかななんて感じております。

老人会のほうでも、全地域に老人会をつくって、これから高齢化社会の中で町全体、オー

ル長野原として生活していく中で、町全体に老人会があって、そしてそこで交流の場が生まれて、そしてよい町づくりの意見交換会などができれば本当に理想的な社会になるんじゃないかなと思います。

空き家対策や地域おこし協力隊等の受け入れが始まるようですけれども、町の各種団体のしっかりした組織の中で受け皿を持ち、そして、町のしっかりした理念のもとで始めないと、町の中が空洞化になってしまうんじゃないかと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 星河議員、いつも本当に素晴らしいご意見をありがとうございます。

また、登校ボランティアの活動も本当に感謝申し上げます。きのう、登校ボランティアの皆様にも偶然お会いできたのが私たちもよかったと思っているんですが、本当に感謝しております。

ただ、先ほど申し上げたように、雨どいに関して、どういった方法が安全でいいのか、そういう部分に関して、まだ見つかっていないのが現状でございますので、専門家を含めて早急により安全な方法を検討したいというふうに思っております。よろしく願い申し上げます。

西中のプールに関しましては、先ほどゲートボールという言葉が出ましたけれども、あくまでも学校施設でございますので、そこを何に使うかというのは教育委員会や学校関係者と協議をしなければなりませんので、きょう、この場では明言を避けさせていただきたいと思っておりますが、屋内運動場としての改修はおそらくプールを改修するよりも安価な方法でできるというふうに考えておりますので、星河議員のご意見があったからこそ進めていきたいという考えで私はおりますので、ぜひともご指導いただければというふうに思います。

また、各種団体、特に婦人会を例にとり、私、申し上げさせていただきましたけれども、あす、まさに婦人会の総会、私、出席させていただきますが、各種団体、その個々の団体が、やっぱりこうしよう、ああしようという思いが、まずは一番大事なものだというふうに私は思っております。ですので、そういう例えば婦人会の中で、そういう議論をする場があったりして、お声をかけていただければ、私、その議論の中に入って行くことは積極的にやっていきたいと思っておりますので、星河議員のご協力もいただきながら、ご指導いただきながら進めさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 5 番。

○5番（星河由紀子君） ご答弁ありがとうございました。

各種団体は、これは長野原町だけで終わることではなく、郡や県や国全体の研修会なども参加させていただく機会が多々ございます。そのときに長野原町の宣伝というか、とても効果があるんです。こういうところがありますから、ぜひ長野原町へお越しく下さいといったことから自己紹介が始まって、じゃ行ってみようか、じゃ草津に行く途中に寄ってみようかといった、これは町だけでとどまる問題じゃないですので、輪を広げて行っていただきたいと思います。

本当に長野原町がドーナツ化現象になることがとても怖いんです。町長さん、お若いですからいろんな方面に発信して、とても広い範囲にいろいろなことを発信してくださっているのは本当に安心して見ていられるんですけども、反面、中が空洞化されて、地元、足元が灯台もと暗しになるということが、とても将来を見据えて怖く感じますので、どうぞ長野原町がドーナツ化現象にならぬよう、本当の意味でのオール長野原町であることを願ひまして、私の議員生活最後の一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（大羽賀 進君） ありがとうございました。

答弁は要らないですか。

○5番（星河由紀子君） 結構です。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、4番、黒岩巧君。

〔4番 黒岩 巧君 登壇〕

○4番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い町長の施政方針について一般質問をさせていただきます。

私は、昨年6月定例会で町長の施政方針を伺いましたが、前町長の施政方針によって今年度予算が成立しているもので、今回は私の思いを述べたいということでした。

27年度予算は、萩原町長にとって初めてのご自身の施政方針による予算であります。3月定例会初日に述べられた施政方針は、主に新たな事業についてであり、従来事業についての言及はありませんでした。従来事業はそのまま継続していくのか、中止する事業や縮小

する事業があるのか、また、これまでより力を入れる事業があるのか等、伺います。

次に、町長の考える「明るく活力のある町」とはどのような町か伺います。

また、施政方針にある「明るく活力のある町づくり」に向けた4つの基本姿勢、「経済活性化と雇用確保」「福祉の充実と子育て支援」「ハッ場ダム完成に向けた町づくり」「観光と農業による地域活性化」について、さらに詳しくお聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

施政方針では私の思いを組み入れた新たな事業を主に説明しましたが、当然のことながら、継続して行うべき事業、拡充すべき事業、縮小または廃止すべき事業があると考えます。

今回の予算編成では、補正対応をした国の緊急経済対策に伴う交付金事業の中で新たな事業の多くを取り込めたことが幸いし、基盤整備事業や物品購入等で見直しを行った以外は、限られた予算の中、継続して実施することにいたしました。

また、「明るく活力のある町づくり」とは、10年後、20年後、さらには50年後、町民の方々がこの町に生まれてよかったと思える町、また、言いかえれば、議会と町が一丸となって町民の幸福度を高めていこうということだというふうに考えております。

そのための具体策として4つの基本姿勢を示し、これまでに6月議会や地区別懇談会の席で、私の思いを述べさせていただきました。

そして、今回ようやく27年度の予算の範囲で、その思いを具体化させた第一歩となる主要事業を2月の全員協議会にて説明させていただき、さらに今回の施政方針の中では、重要施策として新規事業及び拡充事業を説明させていただきました。つまり、27年度における予算や根拠のある4つの基本姿勢に対する具体的事業については、詳しく説明させていただいたと私は認識しております。

黒岩議員にはその点をしんしゃくしていただき、ご高配いただければ幸いです。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（黒岩 巧君） 従来の事業についてであります。国の補正の交付金や何かを利用した上での従来どおりということで、これはこれでいいと思います。

また、でも私、何か、やはり見直すべき事業、町長が初日に予算の関係でおっしゃっていましたが、予算が大分足りなかった、大分苦労したというお話をいただきました、さらにか

けるべきところにはかける、削るところは削るという、今よりもさらにさらに踏み込んだめり張りのある予算編成というものも必要になってくると思いますので、よろしく願いをいたします。

「明るく活力のある町」ということで、10年後、20年後、50年後、この町に生まれてよかったと思える町づくりは私も大賛成であります。私も常々、「子供たちが大好きだと思えるふるさと長野原町」というのを目指して議員活動をしているところであります。

以前に北軽井沢のコンソーシアム事業の関係で、北軽小の5年生、西中の2年生に作文を書いていたところ、ほぼ100%、全員が全員、自分の町が好きだと。でも、子供は意外と冷静に自分の将来を見据えておりまして、将来、家族、お父さんが事業をやっている子供たちは、帰ってきてお父さんの後を継ぐだろうという記述がある一方で、この町には仕事をするとところがないから、将来は出ていこうという記述も多く見受けられました。それらの状況の中で、やはり子供たちが大好きなふるさとに帰ってこられるような町づくりを町長にはお願いをしたいと思います。

その中で、経済活性化と雇用の確保ということで、施政方針の中でうたっているところということだったんですが、もう少し深いところをお伺いしたかったんですけども、経済活性化と雇用の確保の中で、定住施策を進めることが経済活性化と雇用の確保につながるということでもありますけれども、今、お話ししたように、やはり雇用の場がないと定住は難しいのではないかとこのところも感じます。

そうした中で、昨年11月、議会の視察研修で行った長野県の筑北村では、既に空き家バンクというものをやっております、そんな中で、筑北村は松本まで車で30分、長野までも車で30分という、雇用の場が村内になくても、すぐ近くにそういう大きな雇用の場がというようなことをおっしゃっていました。

それを長野原町に当てはめて考えますと、確かに周辺に大都市圏、市はありませんが、車で30分、40分圏内に軽井沢町という一大観光地があります。草津温泉という一大観光地があります。万が一、町内の雇用が厳しいというようであれば、子育て支援だとか定住促進の策を町で打った上で、雇用は町外に求めるというのも一つの方策ではないかと思えます。

また、空き家対策では、地域おこし協力隊、こちら先ほど予算審議のときにもお話ししましたけれども、一般社団法人移住交流推進機構というところに町も登録をしております。こちらのホームページを見させていただきますと、自治体会員ということで、都道府県では神奈川県以外の46都道府県、市町村が、私の足し算が間違っていなければ、1,148市町村が登

録をしております。ということは、1,000幾つの市町村、自治体が全く同じことをやろうとしているわけであります。

そんな中でやはり、長野原町をいかにアピールするかと、独自の色を出さないとだめだと思います。大胆な定住促進策、またはインパクトのあるPRポイント、こちらにも長野原町のアピールポイントというところを出ているわけですが、やはりこれだといまいち弱い。まだ登録したばかりだと思うんです、なので今後これ、いかにアピールをして、例えば楽天なんかの通販もそうですけれども、何か目を引くものがないと人は見てくれません。関東に、東京から近いという大きなアピールポイントがあったり、ジオパークです。今後のいろんな事業の中で、よそではない、長野原町独自のものをどんどん打ち出していただきたいと思います。

そして、定住促進では、やはり本当に過疎で困っているところなんかは、例えば定住促進の関係で住宅費を100万円補助します、そのかわり必ず家をつくって住んでくださいというようなこともやっている市町村も大変あります。また、そこまでお金がかけられる、逆に、かけなければならないところまでせっぱ詰まっているんだと思いますけれども、長野原の場合はそこまでではないのではないかとも思う部分もあります。

そんな中でぜひとも、本当にいかに人を引きつけるかというところだと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

それと、福祉の充実と子育て支援についてですが、実情に合わせた暮らしやすい町づくり、その中心が福祉の充実と子育て支援であるというふうに町長はおっしゃっております。その中でうたっておりますのが、やまどりの通所事業所化、応桑幼稚園の保育園化、インフルエンザ予防接種の全額助成を中学3年生まで、また、巡回バスの運行、応桑郵便局に住民票等の交付が可能な機能を持たせる、これで福祉の充実と子育て支援と言えるのか、さらに踏み込んだ人々にアピールできる、本当にアピールすることばかりなんですけれども、策が必要ではないかと思います。

こちら先ほどの予算審議のときもお話ししましたが、例えばスポーツによる子育て支援というのが大きなものになると思います。いつも言うように、長野原町内の中学校、小学校、大変小規模でありますけれども、県大会、関東大会、全国大会に行っている子供たちがたくさんおります。そうした中で、そういうことをしっかり支援していく中で、「スポーツをやるなら長野原町」ということで、子育ての支援にもなるのではないかと思います。

また、八ッ場ダムに向けた町づくりで、八ッ場ダムを町全体のダムという概念のもととい

う言い方をされておりましたけれども、以前から星河議員さんなんかも、町報にダムのことをということを盛んにおっしゃっています。私もそれは大賛成でありまして、町全体のダムという認識を浸透させるためには、水没以外の地域にもダムの状況を逐一知らせる必要があるのではないかと思います。

そして、観光と農業による地域活性化ということでは、町長も就任以前からおっしゃっていました6次産業化、こちらの具体策についてしっかりとお聞きしたいなと思ったわけであります。

ジオパークに関しては、決してこれは観光だけではなく、ジオパークを核とした町づくり、地域おこしまで使えるものだと思います。ジオパーク、ことし大分予算をつけていただきました。一日も早いジオパークの認定を目指して、ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

町長がいつもおっしゃっている、地域住民が主役、町が全力で応援すると。長野原町の営業マン、オール長野原、町のセールスマンとしてということをおっしゃっています。それも具体的にどのようなトップセールスをしていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員、貴重なご意見ありがとうございます。

まずは、行政というのはスクラップ・アンド・ビルドがかなり難しい、スクラップが難しいというふうに言われておりますが、これからは廃止をする事業というのを思い切って考え、それをやっていかなければならない時代が来るというふうに私は考えておりますので、今回そういう事業はないんですけれども、その部分はしっかりと議員の皆様のご意見を聞きながら考えていきたいというふうに思っております。

また、子供が帰ってこれる町づくりというお言葉を聞かせていただきましたが、まさに私も同意見でございまして、先ほどのお話を聞きまして、子供が帰ってくる、出ていく子もいないので、その場所に生き続けられる町づくり、これを私が目指しているところでございまして、これも積極的に考えていきたいというふうに思っております。

また、この4つの基本姿勢に関して、いろいろ具体的に言いたいこともあるんですけども、まさに今度、お金の予算とかが絡んでくることとございまして、ここの場で言っているのかどうかというのがありますが、そういうところは今後の議員の皆さんと話し合っていきたいなというふうに思っているんですが。例えば、発信としては長野原町でドラマ番組をつくってもらうとか、映画を撮ってもらうとか、これ具体的な話は出ていませんけれども、動いていないわけでもありませんが、例えば、そういう話をぼんと出しちゃったために潰れ

てしまうということもございますので、ちょっと明言を避けさせていただきたいなというふうには思っておりますが、先ほどアピールがうまくないというお話がありましたけれども、まさに私がそこを思っているところでございますので、いかにどうやって発信をしていくか、ホームページをつくり直すこととか、また、私は軽いフットワークでそれぞれがアピールをしていくということを考えておりますので、いろんなところにアポイントをとって、いろんな方とお会いしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひともよろしく願い申し上げます。

ちょっと、いい答えになりませんでした、すみません、よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 4番。

○4番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

とにかくまだ、町長がご自身の施政方針でつくった予算1年目であります。早急に、せいでは事をし損じるという言葉があるとおり、ことしじゅうにいろんなことをやってくれということは決して思っておりません。長い目で見て、やっぱりいい町をつくっていく、我々議員も町長に協力しながら、いい町づくりをしていくということが使命だと思っておりますので、ぜひとも町長の思ったことを思い切ってやっていただきたい。それを私たちがしっかり支援していく。当然のことながら、それはだめだと思ったときは、だめだとしてしっかり反対もする、いいと思えばもう全力で応援する。とにかく、町をよくするというのが町執行部、町長を初め議員みんな、思いは同じだと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

何よりも本当に、いつもいつも言っているとおり、発信が下手なんです。そこを本当にいろいろ検討していただいて、考えていただいたりするようなので、そこはもう、今は明言できないところですけども、例えば議員懇談会であるとか、そういう機会をまた設けていただいて、ぜひいろんなお話をしながら、お互いに町づくりを進めていければと思います。

特に、やっぱり先ほど、子供のことになるんですが、私の家には子供がおりませんが、町中の子供が自分の子供だと思っております。子供は宝だという中で、やはり宝は自分からは光を放たなければいけないとともに、周りにいる大人が磨かないと宝は光りません。その磨く方法をしっかりと町でも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） ぜひとも、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

◇ 浅 沼 克 行 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、7番、浅沼克行君。

〔7番 浅沼克行君 登壇〕

○7番（浅沼克行君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

八ッ場ダム完成後の町づくりについて質問いたします。

先日、萩原町長の施政方針の中で「明るく活力のある町づくり」の実現のための4つの基本姿勢の中の1つに、「八ッ場ダム完成に向けた町づくり」が挙げられています。長年にわたり、町の最重要課題であった八ッ場ダムについては、今さら申すまでもなく、町の全ての面において影響があったと思います。ダム完成までに標準を合わせることも必要ではありますが、むしろこれからは、2019年のダム完成後の町づくりの検討が最重要課題となってくるのではないのでしょうか。このダム完成後の町づくりについての町長のお考えをお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、八ッ場ダム建設に伴う水没関係者の町外移転等により、水没5地区内の人口減少や商店、旅館などの減少で水没関係地域のみならず、町全体から見ても少なからず影響があったと思っております。

さて、ダム完成後の町づくりでございますが、今現在、水没関係5地区におきまして、ダム湖の活用を前提とした生活の再建・安定・向上・振興を図るための地域振興対策として、水特事業や基金事業による町づくり計画を策定し、実行中でございます。

また、この町づくり計画はダム完成後の町づくりも考えた計画であり、ただ単に新しい町をつくるだけではなく、人口減少により失われた地域住民のつながりを取り戻せるような環境づくりや、水没関係5地区で雇用の場の確保など、検討も必要だと思っております。

ダム湖活用という面では、東吾妻町との上下流連携も視野に入れるとともに、応桑、北軽井沢地区や草津町、孺恋村も含めた広域的な連携も考えていきたいと考えております。

今後もこれらが実現できるよう、努力を重ねてまいりたいと存じますので、議員の皆様

もご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） 現在、生活再建が一番重要であるということで、生活再建事業がもう進行中で、そして、道路、橋梁等のインフラ事業もかなり進んでおります。もちろん、鉄道も進んでおります。

そういう中で、町が管理していかなければならないものというものも相当なものがあると思います。これはやはり管理のためのコストの増加というものは今後、見込まれるものと思います。そして、管理のための職員等も、当然必要になってくるものではないかと、このように思っています。そういったものも、もうぼつぼつ試算をしていくべきだと考えています。

それに伴いまして、やはりこれから、先ほど町長がおっしゃいましたようなダム本体の利用、ダム湖の利用、そういったものも当然、これからの話になってくるものだと思います。上下流連携、当然必要なものだと、これは私も考えています。

そういう中でまだ、そういったものに対して話は出ているんですけども、まだ一歩たりとも進んでいない状況ではないかなと私自身考えています。これからやはり我々ももちろんですが、町当局としまして、周辺町村、そして国・県といったところと話をしながら、今後の町の発展のために進めていく必要があるかなと。

そして、それとともに常に問題になっているんですけども、群馬県には公社にかわるもの、これはもう常に言っていることなんですけれども、なかなか進まない、ほとんど進んでいる状況でないといってもいいのではないかと考えています。

そして、国に対しても行政経費といったものも、これ、いつまで払ってくれるのか。当然、町は今までもかかっているわけですよね、いろんなことで。かかっているものに対して、どういう対応をしてくれるんだ、いつまでやってくれるんだということも、まだ全く見えてこない状況だと、このように思っています。

こういった点について、議会はもちろん町当局も、常に関係当局と話をぶつけてもらって、今後よりよい方向に、地域のため、町のために努力願いたいと、このように思っていますが、よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 浅沼議員、貴重なご意見ありがとうございます。

議員のおっしゃるとおり、インフラ等の維持管理等、今後かなりこっちの負担になるとい

うことが予想されます。先ほど試算という言葉が出ましたが、それも必要だと思うし、これからいかにお金を生むことを考えなくてはならない、今時点で私の中には具体的な考えはないんですけれども、町としてお金を生むことを真剣に考えていかないと、10年後、20年後はまだしも、それが50年後のことを考えると、かなりの私も不安な気持ちになるのは事実でございます。そういう部分も真剣に考えていかなくてはならないということだと思います。

また、公社にかわるものとして、国におきましては行需のこと、まだ私もしっかりとした返事はいただいておりません。特に行需に関しては、実際のお金、このくらいになるんだということがまず返ってこない、こちらも投げることもできないような状態ではありますが、その部分は国にしっかりとお伝えしておりますので、私の予想では来年度早々には、今時点での何らかの回答はあろうかというふうに思っております。

また、公社にかわるものに関しても、実は最近、県の課長とお話をさせていただいたのですが、やはりそこにしっかりとした回答はなかったんですが、これはもう私が就任、選挙前からダムに関して、私が一番本丸だというふうに言っていたこととございますので、ここはしっかりと私が責任を持って声を上げていきたいというふうに思いますので、議員のご協力をいただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか、はい。

○議長（大羽賀 進君） 7番。

○7番（浅沼克行君） ありがとうございます。

それとともに、やはりダム湖の利用といろんなことを今、言われているんですけれども、なかなか現実問題、こういったことがいい、ああいったことがいいという話の中で全てが終わっていることだと思うんです。ですから、こういったことも早い段階で詰めていただきまして、ダム湖の観光利用等に結びつけていってもらいたいなということを考えています。

それとともに、以前なんですけれども、国交省が主導となりまして、民間からいろんな意見を募集した例があったと思うんですよ。その賞を、順位をつけたりしてやったことがありました。そういった中で、どれだけのものが今、利用できるかわからないんですけれども、そこだけで現在終わりになっちゃっているんですよ。ですから、ぜひそういったものの中から、八ッ場ダム現在の状況に採用できるものを取り入れていけば何か見つかるんじゃないかなというぐあいに私、考えているんですけれども、その点についても、ぜひダム課のほうにもお願いしたいと思います。我々も一日も早いダム完成を願って、そして、水がたまることが、町にダム所在地特別交付金が交付されるということになりますので、一日も早いダム完

成を願っていますので、ぜひとも町当局の努力もお願いしたいと、このように思っておりますが、よろしくをお願いします。

○議長（大羽賀 進君） 答弁を求めますか。

○7番（浅沼克行君） お願いします。

○議長（大羽賀 進君） では、お願いします。

町長。

○町長（萩原睦男君） ダム湖利用に関して、議員とも何度も協議をしておりますけれども、議員の言うように、具体的な話が出てきていないのが現状でございます。ただ、最近、私、皆さんを困らせるところなんですけれども、2号橋からのバンジージャンプをやりたいという声を上げておるところでございますが、私の中では「ヤンバンジー」という名前までつけて、しかもそれが実現したら、私が第1号で飛ぶとまでいう発信をしているところがございます。まさにそれもダム湖ができて、ダム湖利用だというふうに私は思っております。

また、例えば浅沼議員、マラソンやそういった協議に参加されていると思いますけれども、橋周回を使ったマラソン大会をやりたいとか、サイクリングをやりたいとかという話も多く耳にしております。幸い私も、これもまた就任前なんですけれども、草津から軽井沢までの駅伝大会をやろうというふうに考えたことがあって、東京のイベント屋さん、例えばランネットとかルートスポーツ、スポーツワンとイベント会社をはしごしたことがあって、いろんなところで聞いたことがあるんですけれども、その中でも、やはり今、自転車競技等もかなり人気があって、こんな答えをするつもりはなかったんですけれども、自転車競技を言うと、草津、嬭恋ではヒルクライム、軽井沢ではグランfondというような競技がある中で、エンデューロという周回競技が自転車競技であるんですけれども、それがこの近辺にはないので、そういったものを、近隣にないものを取り入れていくという考え方も必要だと思いますので、そういう部分、浅沼議員かなり得意分野だと思いますので、ご意見を聞きながら、イベント等、あと、完全な本丸はダム湖でどういうことをやっていくのか、これもオール長野原で、これも議員全員で協議していくぐらいのことだと思っておりますので、ぜひともそこは議員の皆様をお願いをするところでございます。

それと、さっき民間からの公募ということなんですけれども、申しわけありません、私はちょっとそのことについて今、認識がありませんので、これは後日ということになってしまおうと思うんですけれども、ちょっと調べさせていただきたいというふうに思います。

よろしくをお願いします。

◇ 牧 山 明 君

○議長（大羽賀 進君） 次に、8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の指名をいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

まず最初に、福祉作業所「やまどり」の事業所化についてお聞きします。

長年求められてきた、やまどりの事業所化に今年度から取り組んでいただけるようになりました。後々にグループホームの設置など、障害を持った人たちが地域の中で安心して暮らせる環境づくりに一歩踏み出したと思います。何より、障害を持った人々のニーズに応えられるという点が重要です。

町長は具体的にどういう手順で進めていくのか、町長の考えをお聞きします。

次に、役場庁舎についてお聞きします。

3月定例議会に北軽井沢区、応桑区両区長の連名で「庁舎建設計画、建設位置見直しについて」の陳情が出されました。久々戸の建設について理解は得られていないことを示しています。

町はこれを重く受けとめ、久々戸に建設する計画に至った経緯や、防災や地質の専門家の見解も付した安全性を担保する説明が不可欠です。人口の45%を占める両区長の陳情の意味は重く、町や議会の説明責任が問われています。

町長はこの問題にどう対処し、どのように説明していくつもりか具体的にお答えをお願いいたします。

○議長（大羽賀 進君） 町長、答弁願います。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の1点目のご質問にお答えいたします。

地域活動支援センター「やまどり」の事業所化につきましては、長年の検討事項でございましたが、ご案内のとおり来年度の通所事業所化に向け、取り組むことになっております。

あわせて、市町村に必ず置かなければならないことになっております地域活動支援センターにつきましても、嬭恋村への設置を検討させていただきたいと思っております。

やまどりの事業所化は、今後進めていく、障害者が住みなれた地域で安心して暮らしていくための地域づくりのための一つの前進ではありますが、まだまだ第一歩でもあります。

現在、その他にもさまざまな課題がございます。

主に知的障害者を想定し考えてみますと、外出支援やショートステイ、働く場の確保等の要望がございます。そして、何より親御さんたちが一番心配していることは、将来残された子供の生活の場でございます。

やまどりの事業所化はこれらの要望に応じていくための手始めであり、今後、経験を積みながら必要に応じて事業の内容を充実・強化していくことを考えていきたいというふうに思っております。

これらの課題につきましては、西吾妻4カ町村で取り組む課題でありますので、吾妻郡障害者自立支援協議会とも連携しながら検討を進めていきたいと考えておりますので、今後ともご理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、2点目のご質問にお答えいたします。

長野原町の新役場庁舎建設についてのお尋ねでございますが、牧山議員もご存じのとおり、役場庁舎については久々戸地区で、住民総合センターと同一敷地内に建設するという計画で、町も議会も進めていくという認識は変わってございません。その経緯については議員もご承知なので、この場では省かせていただきますが、昨年10月から11月にかけて実施した地区別懇談会の席で、これまでの経緯と町の考え方について説明させていただいたところでございます。

しかし、懇談会への参加者が少なかったことや、説明が不十分であったことから、多くの住民の方にご理解をいただくには至らなかったものと、反省をしているところでございます。

そして、そのことが今回の応桑・北軽井沢両区長さんからの陳情という形にあらわれたと考えております。

今後は住民総合センターの計画及び経緯についてや、庁舎建築の基本計画について広報紙等を通じて広く町民に周知するとともに、各地区で説明会を開催するなど、町民の皆様にご理解をいただけるよう誠意を持って説明責任を果たしてまいりたいと考えておるところでございます。

その折は、議員の皆様方にもお力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 今までなかなか、やまどりについてはお願いしてきたのですが、やっと具体的に事業所化に向けて動き出していただきました。大変ありがとうございます。開所できれば、西吾妻で初めての福祉事業所ということになりますので、非常にその存在は大きいと思います。

どうしてもお願いしたいのは、やはり実際に利用している方々が本当に求めているものに仕上げていくということだと思います。それには立ち上げの早い段階から、利用者の保護者や専門的知識を持っている人を入れて取り組んでいくということが大事だと思います。

庁舎の件につきましては、やはり一番問題となるのは、久々戸に建設する計画に至った経緯の説明だと思います。これが行政懇談会でも、今までのいろんな説明の中でも、文書にされたものが出たことはありません。口頭での説明なのでよくわからない点、それから、大ざっぱになってしまう点もあるので、大体いつごろに、どういう会議によって、どういうメンバーで、それが話し合われてそこに決まったかということをややはり文書で出す必要があると思います。

それから、防災の観点から、あそこが安全であるかないかという議論というのはやっぱりあるものなので、きちんと専門家の見解書をつけて、そこが安全であることを説明すべきだと思います。そういうことをした上で、やはり万が一にも被災をするようなことがないように対策ということも、同時に考えなければいけないというふうに私は思っています。

よろしく申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） やまどりの事業所化におきましては、牧山議員が先頭に立って進めていただいたたまものだと私は思っております。こちらからお礼を申し上げることだというふうに思っております。ありがとうございました。

まさに10年間、全く進まなかった障害者福祉に関して、大きな第一歩が踏み出せるものというふうに私は考えております。将来、議員のほうからも書いてあるように、グループホームとか、そういった部分、早急に進んで行けばいいことなんですけれども、私もかなり先を見て物事を進めるタイプでございますが、このことに関してはそういう箱というよりも、まずは地域が受け入れられるスタンスをつくるというのが一番大事だというふうに思っておりますので、まずはこの事業所化、これ、ずっとけないように、先ほど申し上げましたように、早いうちから関係者を入れてというお言葉がありましたけれども、それを参考にさせていただいて、まずはこの事業所化をしっかりとこの1年やっていきたいというふうに考えており

ますので、これからも引き続き、牧山議員にはお力添えを賜りたいというふうに考えております。

それと、先ほど久々戸に至った経緯とか、そういった部分、説明ができていないのは牧山議員の言うとおりでございます。ですから、そういった経緯、また基本計画も含めて、各地区で、これは10地区とは限らないと思いますけれども、説明の場を設けたり、先ほど牧山議員が言ったように、文書での提示は一切今までないので、広報等にも載せることを検討していきたいというふうに考えております。場合によっては、地質学者や専門家をその説明会の場に呼んでもいいのかなという考えもございますので、ちょっと事務局のほうで検討させていただいて、開催日のほうを決めていきたいというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 8番。

○8番（牧山 明君） 事業所化については、私も町長も同じ方向を向いているということを確認させていただきました。何よりも、多くの人とその障害者の置かれている立場とか、そういう福祉事業所等についての認識を深めるということが大事ですので、ぜひ立ち上げの際に、町とか議会も一緒に先進地視察等を行って、認識を深めていくということが必要かと思えます。これらの計画についても町長に取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それから、庁舎については、おおむね説明会については私も理解するところであります。ただやはり、既に4年たちましたが、東日本大震災での東北での役場庁舎が被災をしたというところが、その後いかに大変だったかということを考えたときには、どんなことがあっても役場の庁舎が被災するようなことはあってはならないので、そのことだけはどうやって避けるかということをきちんと説明をすべきだと思うので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（大羽賀 進君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員、本当にありがとうございます。庁舎の件、そのお言葉を重く受けとめて、説明責任を果たしていきたいと思えます。

また、先ほど先進地視察という言葉が出ましたが、私もこういうふうにはわかったげなことを言っておりますけれども、実際そういう先進地のすばらしい施設等々見ていないのが正直な話でございますので、議員の皆様を含め、または町部局の職員も含めて、それは私も行かなくてはならないなというふうに思っておりますので、それも含めて来年度行く方向でちょっと考えてみたいと思えます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大羽賀 進君） 以上で一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（大羽賀 進君） 以上をもちまして、平成27年3月第1回長野原町議会定例会の日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 3時22分

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成27年 3月19日

長野原町議会議長 大羽賀 進

署名議員 豊田 銀五郎

署名議員 浅井 進